

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月6日提出
【計算期間】	第3期（自 平成21年5月12日 至 平成22年5月10日）
【ファンド名】	H S B C アジア・プラス
【発行者名】	H S B C 投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 松田 庄平
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋三丁目11番1号
【事務連絡者氏名】	村中 広司
【連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目11番1号
【電話番号】	代表（03）3548-5690
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

この投資信託は、「H S B C アジア・プラス マザーファンド」（「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、主に日本を除くアジアの国または地域の有価証券で運用する投資信託証券および当該国または地域の株価指数を反映する投資信託証券等に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。

ファンドの基本的性格

当ファンドは、「追加型投信/海外/株式」*に属します。

* 社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づく商品分類です。

当ファンドの商品分類および属性区分は、以下のとおりです。

〔商品分類〕			〔属性区分〕				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
単位型 追加型	国内	株式 債券 不動産投信	株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリー ファンド	あり ()
	海外	不動産投信 その他資産 ()	債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年2回	日本		
追加型	内外	資産複合	不動産投信	年4回	北米	アジア	なし
			その他資産(投資信託証券(株式))	年6回 (隔月)	欧州		
			資産複合	年12回 (毎月)	オセアニア	ファンド ・オプ ・ファンズ	なし
			資産配分固定型 資産配分変更型	日々	中南米		
				その他 ()	アフリカ		
					中近東 (中東)		
					エマージング		

(注) 当ファンドが該当する商品分類および属性区分を網掛け表示しています。

〔商品分類〕

1) 単位型投信・追加型投信の区分

「追加型」は、一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ、従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

2) 投資対象地域による区分

「海外」は、目論見書または約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

3) 投資対象資産による区分

「株式」は、目論見書または約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

〔属性区分〕

1) 投資対象資産による属性区分

「その他資産(投資信託証券(株式))」は、投資対象資産による区分がその他資産(投資信託証券)で、親投資信託(投資信託証券を主要投資対象とします。)への投資を通じて株式に実質的に投資するものをいいます。このため、上記〔商品分類〕の「3) 投資対象資産による区分」では、収益の源泉である「株式」と記載しております。

2) 決算頻度による属性区分

「年1回」は、目論見書または約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

3) 投資対象地域による属性区分

「アジア」は、目論見書または約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

4) 投資形態による属性区分

「ファミリーファンド」は、目論見書または約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象とするものをいいます。

5) 為替ヘッジによる属性区分

「為替ヘッジなし」は、目論見書または約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

商品分類および属性区分の定義は、当ファンドに該当するものについてのみを記載しています。詳細につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp>）をご覧ください。

信託金の限度額

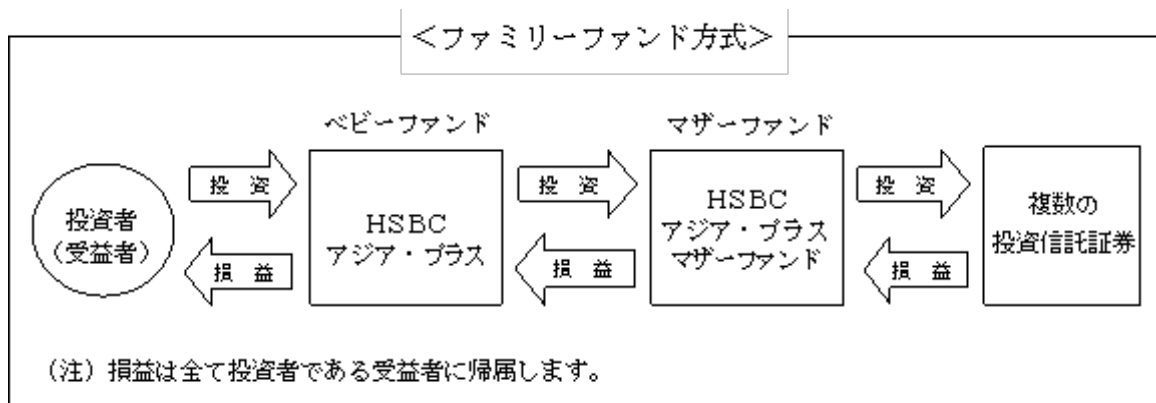
信託金の限度額は、5,000億円としますが、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

ファンドの特色

1) 当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、投資者の皆様からご投資いただいた資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドに投資して、その実質的な運用を行う仕組みです。

ベビーファンドがマザーファンドに投資する際の投資コストはかかりません。また、将来、新たなベビーファンドを設定し、マザーファンドへ投資することがあります。



2) マザーファンドは、主に日本を除くアジアの国または地域に投資する複数の投資信託証券（ファンド）への投資を通じて、アジア広域において成長性の高い国および将来的に高い成長性が期待できる新興国への投資を柔軟に行います。

- ・米ドル建てのルクセンブルグ籍証券投資法人「H S B C グローバル・インベストメント・ファンド アジア（除く日本）エクイティ クラス」（「H S B C G I F アジア（除く日本）エクイティ クラス」といいます。）の投資信託証券への投資比率は、原則として70%（50%から90%の範囲で保ちます。）とします。
- ・上記ファンド以外に、日本を除くアジアの株式を主要投資対象とする投資信託証券、国内の債券を主要投資対象とする投資信託証券および株価指数連動型の投資信託証券等へ投資します。
- ・投資対象ファンドの組入れについては、委託会社の判断により、適宜見直しを行います。
- ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

- 3) 投資助言契約に基づいて、H S B C グローバル・アセット・マネジメント（香港）リミテッドから、マザーファンドの資産配分および投資対象ファンドの選定に関する投資助言を受けます。
- 4) H S B C グローバル・アセット・マネジメントに加え、H S B C グループ内の情報ソースを活用します。

< H S B C グループおよび H S B C グローバル・アセット・マネジメント >

H S B C グループの持株会社である H S B C ホールディングス plc は、英国に本部を置いています。H S B C グループは、ヨーロッパ、アジア太平洋地域、アメリカ大陸、中東、アフリカにまたがる 88 の国と地域に 8,000 を超える拠点を擁する世界有数の金融グループです。その歴史は、1865 年に遡ります。

H S B C グローバル・アセット・マネジメントは、H S B C グループに属する資産運用会社の総称です。ロンドン、パリ、ニューヨーク、サンパウロ、香港、シンガポール、ムンバイ、東京等、世界 30 以上の国と地域に拠点を有しています。H S B C 投信株式会社は、H S B C グローバル・アセット・マネジメントの一員です。

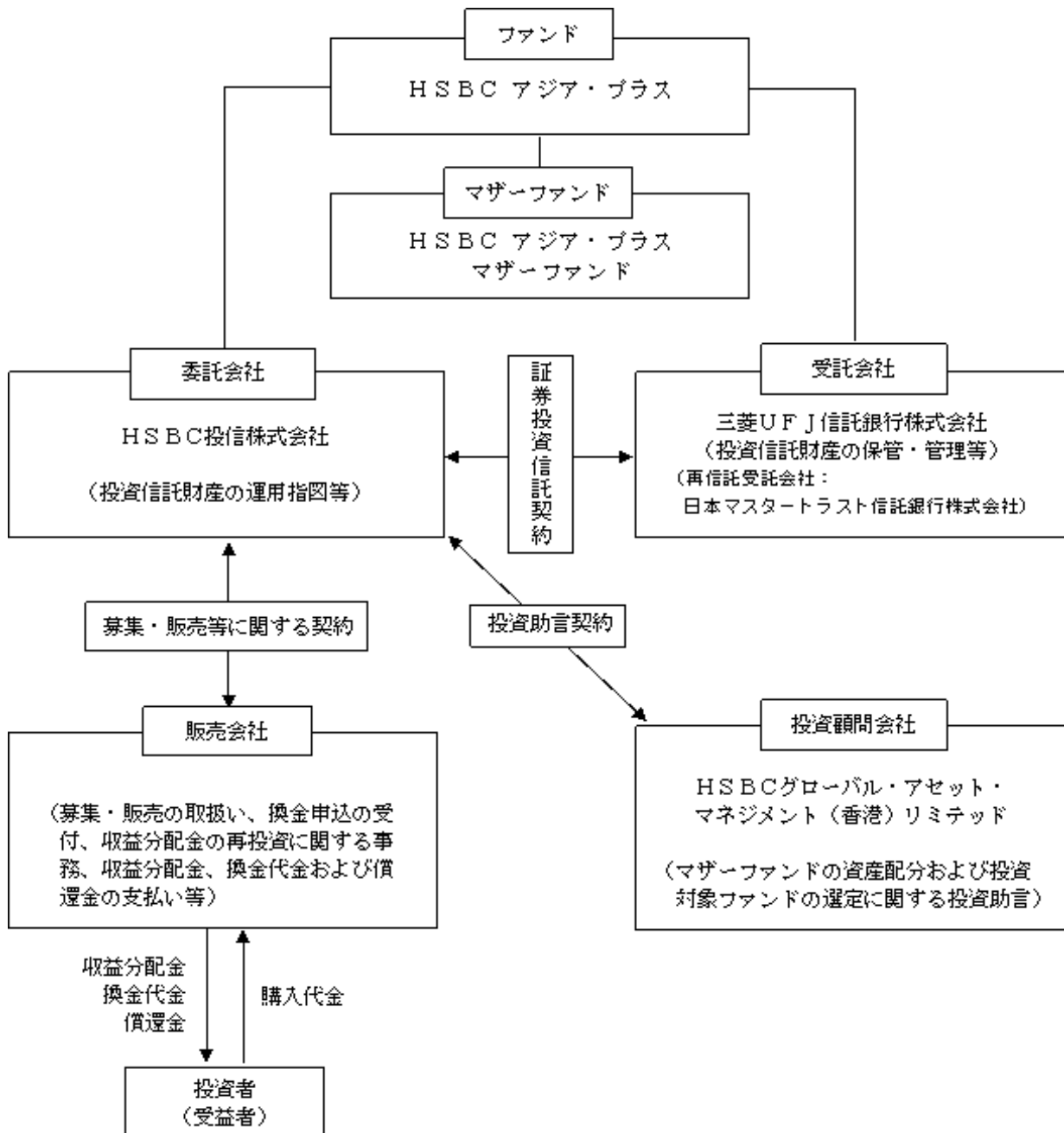
上記は本書提出日現在知りうる情報であり、今後変更となることがあります。

(2) 【ファンドの沿革】

平成19年5月31日 信託契約締結、ファンドの設定および運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組みの概要



委託会社が関係法人と締結している契約等の概要

1) 受託会社と締結している契約

受託会社と委託会社の間では「証券投資信託契約」が締結されており、投資信託財産の運用方針、信託報酬の総額、募集方法に関する事項等が定められています。

2) 販売会社と締結している契約

販売会社と委託会社の間では「募集・販売等に関する契約」が締結されており、募集および一部解約の取扱いに関する事項、収益分配金、換金代金および償還金の支払いの取扱いに関する事項等が定められています。

(参考) 投資顧問会社と締結している契約

投資顧問会社と委託会社の間では「投資助言契約」が締結されており、マザーファンドの資産配分および投資対象ファンド選定に関する投資助言を行うにあたっての投資顧問会社の義務、報酬、法令遵守等が定められています。

委託会社の概況

1) 資本金の額（本書提出日現在）：495百万円

2) 会社の沿革

昭和60年 5月27日 ワードレイ投資顧問株式会社設立
 昭和62年 3月12日 投資顧問業の登録
 昭和62年 6月10日 投資一任契約に係る業務の認可
 平成 6年 2月17日 エイチ・エス・ビー・シー投資顧問株式会社に商号変更
 平成10年 4月24日 エイチ・エス・ビー・シー投信投資顧問株式会社に商号変更
 平成10年 6月16日 証券投資信託委託業の認可
 平成15年 3月 1日 H S B C アセット・マネジメント株式会社に商号変更
 平成17年 4月25日 H S B C 投信株式会社に商号変更
 平成19年 9月30日 金融商品取引業の登録

3) 大株主の状況

(本書提出日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	所有比率 (%)
H S B C グローバル・アセット・マネジメント・ホールディングス (バハマ) リミテッド	バハマ連邦 ニュー・プロビデンス州 ナッソー市 ワン・ベイ・ストリート、 センター・オブ・コマース 306	2,100	100.00

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針

当ファンドは、マザーファンドの受益証券を通じて、日本を除くアジアの国または地域の有価証券（これに準ずるものを含みます。）で運用する複数の投資信託証券および当該国および地域の株価指数を反映する投資信託証券等に投資することにより、投資信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

当ファンドの運用目的を忠実かつ適正に達成するため、投資先投資信託証券の選定は、次の点を重視し行います。

選定基準

「HSBC GIF アジア（除く日本）エクイティ クラス」

投資対象国および投資対象資産が、当ファンドの投資方針に合致している点

上記投資信託証券以外の投資信託証券

投資対象国および投資対象資産が、当ファンドの投資方針に合致している点

または、余裕資金の運用を行うことにより、当ファンドの運用を円滑に行える点

選定基準

投資先投資信託証券の運用状況の把握、投資環境・市場状況等の情報入手の容易さ等といった観点から、当ファンドの運営・管理における事務をスムーズかつ正確に執行できる点

投資態度

- 1) 主としてマザーファンド受益証券に投資します。
- 2) 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- 3) 投資信託証券のほか、コマーシャル・ペーパーおよび短期国債等に直接投資することがあります。
- 4) 償還準備に入ったとき、大量の追加設定または解約による資金動向、市場動向、ならびに投資信託財産の規模等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - (a) 有価証券
 - (b) 金銭債権
 - (c) 約束手形
- 2) 特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産
 - (a) 為替手形

投資対象とする有価証券の指図範囲等

委託会社は、信託金を、主として親投資信託であるマザーファンドの受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1) 国債証券
- 2) 地方債証券
- 3) 特別の法律により法人の発行する債券
- 4) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 5) コマーシャル・ペーパー
- 6) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの

- 7) 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
- 8) 投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
- 9) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
- 10) (削除)
- 11) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 12) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
- 13) 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
- 14) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 15) 外国の者に対する権利で前記14)の有価証券の性質を有するもの
なお、1)から4)までの証券および6)の証券または証書のうち1)から4)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、7)の証券および8)の証券(投資法人債券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

投資対象とする金融商品の運用指図

前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することの指図ができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形
- 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6) 外国の者に対する権利で前記5)の権利の性質を有するもの

当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を前記1)から6)までに掲げる金融商品、前記 1)の(b)から(c)までに掲げる特定資産および前記 2)の(a)に掲げる資産により運用することの指図ができます。

遵守しなければならない。

（秘密の厳守）

運用業務に携わる者は職務上知りえた顧客の取引、財産の状況等、もしくは、株価に影響を与えると考えられる法人関係情報等は十分な注意をもって取扱い、秘密に関する事項を漏洩してはならない。なお、営業部門等社内の他部門の役職員に対し、業務上必要とされるものを除き、不必要な情報の提供を行ってはならない。

（忠実義務）

運用業務に携わる者は、顧客資産の保全、増大を第一の目標とし、その目的の達成のために、情報の収集、投資判断、正確かつ迅速な業務遂行に最善を尽くさなければならない。利益相反の可能性はこれを極力排除する。

（最良執行方針）

運用業務の遂行にあたっては、投資者にとって最良の取引の条件で注文を執行しなければならない。運用業務に携わる者は最良執行義務を負い、価格のみならず、コスト、スピード、執行の確実性等さまざまな要素を総合的に勘案して執行を行わなければならない。

（善管注意義務）

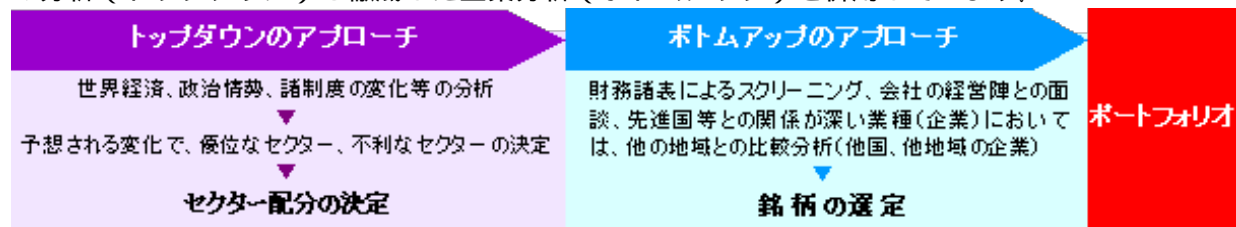
運用業務の遂行にあたっては、善良なる管理者の注意をもって資産の適正な分別管理を行い、業務を遂行しなければならない。また、市場リスク、流動性リスク、信用リスク、財務リスクのみならず、政治リスク、決済リスク、オペレーションリスク等に配慮しこれを行わなければならない。

（運用計画の策定および実行）

運用業務の遂行にあたっては、運用計画を策定し、適宜これを見直さなければならない。運用計画はこれを運用委員会で協議し、承認を受けなければならない。

< H S B C グローバル・アセット・マネジメントの投資プロセス >

株価は企業の業績やマクロ経済の動向等様々な要因で変動します。そのため、H S B C 投信が属するH S B C グローバル・アセット・マネジメントでは1つの投資決定方法に偏ることなく、景気サイクル等の分析（トップダウン）と徹底した企業分析（ボトムアップ）を併用しています。



運用体制等は本書提出日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

（４）【分配方針】**収益分配方針**

年1回の決算時（毎年5月10日、休業日の場合は翌営業日）に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

- 1) 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 2) 分配金額は、委託会社が基準価額の水準・市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象金額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- 3) 留保益の運用については特に制限を設けず、運用の基本方針に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

収益の分配方式

- 1) 投資信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。
 - (a) 配当金、利子およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等相当額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
 - (b) 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等相当額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。
- 2) 毎計算期末において、投資信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

収益分配金の交付

「一般コース」の収益分配金は、税金を差し引いた後、原則として決算日から起算して5営業日までに販売会社で支払いを開始します。受益者が支払い開始日から5年間支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

「自動けいぞく投資コース」の収益分配金は、原則として販売会社が税金を差し引いた後、受益者に代わって決算日の基準価額で再投資します。なお、収益分配金の再投資については、無手数料でこれを行います。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として購入申込者とします。）にお支払いします。「自動けいぞく投資コース」の場合、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（５）【投資制限】

当ファンドの約款に定める投資制限は、以下のとおりです。

- 1) 投資信託証券およびコマーシャル・ペーパーおよび短期国債等以外への直接投資は行いません。
- 2) 投資信託証券への実質投資割合 には制限を設けません。

実質投資割合とは、当ファンドの投資信託財産の純資産総額に対する、当ファンドの投資信託財産に属する当該資産の時価総額と、マザーファンドの投資信託財産に属する当該資産の時価総額のうち当ファンドの投資信託財産に属するとみなした額との合計額の割合をいいます。（以下同じ。）
- 3) 同一銘柄の投資信託証券（マザーファンドの受益証券を除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の100分の50を超えないものとします。ただし、約款もしくは定款等においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得される（販売会社および運用会社が一時取得する場合を含みます。）投資信託証券であることが記載されている投資信託証券を組入れる場合には、純資産総

額の100分の50を超えて取得することができるものとします。

4) 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

5) 株式への直接投資は行いません。

6) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

7) 外国為替予約取引の指図

(a) 委託会社は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

(b) 前記(a)の予約取引の指図は、投資信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額を円換算した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、投資信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの投資信託財産に属する外貨建資産のうち投資信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

(c) 前記(b)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

8) 一部解約の請求および有価証券の売却等の指図

委託会社は、投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券に係る信託契約の一部解約の請求および投資信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

9) 再投資の指図

委託会社は、前記8)の規定による一部解約の代金、売却代金、投資信託証券の収益分配金、有価証券に係る償還金等、有価証券等に係る利子等およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

10) 資金の借入れ

(a) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合も含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(b) 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金の支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の入金日までの間、または受益者への解約代金の支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金の入金日までの間、もしくは受益者への解約代金の支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。資金借入額は、有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の10%を超えないものとします。

(c) 収益分配金の再投資に係る借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(d) 借入金の利息は、投資信託財産中より支弁します。

「投資信託及び投資法人に関する法律」および関係法令に基づく投資制限は以下のとおりです。

1) 同一の法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律）

委託会社は、同一法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株主に係る議決権の総数（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図することが禁じられています。

2) デリバティブ取引に係る投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令）

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

（参考）マザーファンド（H S B C アジア・プラス マザーファンド）の投資方針

（1）運用の基本方針

基本方針

当ファンドは、主として投資信託証券への投資を通じ、主に日本を除くアジアの国または地域の有価証券等に投資することにより、中長期的な投資信託財産の成長を図ることを目標として運用を行います。

投資態度

1) 主として、ファンド・オブ・ファンズにのみ取得されることを目的として発行されるルクセンブルグ籍証券投資法人「H S B C G I F アジア（除く日本）エクイティ クラス」の米ドル建て投資信託証券を主要投資対象とします。そのほか別に定める投資信託証券（日本を除くアジアの株式（1）を主要投資対象とする投資信託証券、国内の債券（2）を主要投資対象とする投資信託証券をいいます。以下「指定投資信託証券」といいます。）および株価指数連動型の投資信託証券（3）に投資することとします。

1 当該国・地域の企業の発行する株式、当該国・地域の経済の発展と成長に係わる企業及び収益のかなりの部分を当該国・地域内の活動から得ている企業の株式を含みます。

また投資対象企業のA D R（米国預託証券）やG D R（グローバル預託証券）等も投資対象とします。

2 国債、政府機関債、地方債等の公共債などをいいます。

3 日本を除くアジアの国または地域の株式に投資または連動する目的で国内外の証券取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株価指数連動型投資信託証券を含みます。

2) 投資信託証券への投資にあたっては、原則として、ルクセンブルグ籍証券投資法人「H S B C G I F アジア（除く日本）エクイティ クラス」の米ドル建て投資信託証券への投資比率を投資信託財産の70%とし（50%から90%の範囲に保ちます。）、その他、別に定める指定投資信託証券に分散投資を行うこととします。

3) 投資対象ファンドの組入れについては、委託会社の判断により、適宜見直しを行います。その際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が投資対象ファンドから外れたり、新たに投資信託証券（ファンド設定時以降に設定された投資信託証券も含みます。）が投資対象ファンドとして指定される場合もあります。

4) 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

5) 投資信託証券のほか、コマーシャル・ペーパーおよび短期国債等に直接投資することがあります。

6) 償還準備に入ったとき、大量の追加設定または解約による資金動向、市場動向、ならびに投資信託財産の規模等によっては、前記のような運用ができない場合があります。

（2）投資対象

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1) 次に掲げる特定資産

(a) 有価証券

(b) 金銭債権

(c) 約束手形

2) 特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産

(a) 為替手形

投資対象とする有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、主としてルクセンブルグ籍証券投資法人「H S B C G I F アジア（除く日本）エクイティ クラスJ」の米ドル建て投資信託証券および約款で別に定める指定投資信託証券に投資を行うほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1) 国債証券
- 2) 地方債証券
- 3) 特別の法律により法人の発行する債券
- 4) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 5) コマーシャル・ペーパー
- 6) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- 7) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 8) 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- 9) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 10) （削除）
- 11) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 12) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- 13) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
- 14) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 15) 外国の者に対する権利で前記14)の有価証券の性質を有するもの
なお、1)から4)までの証券および6)の証券または証書のうち1)から4)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、7)の証券および8)の証券（投資法人債券をのぞきます。）を以下「投資信託証券」といいます。

投資対象とする金融商品の運用指図

前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することの指図ができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形
- 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6) 外国の者に対する権利で前記5)の権利の性質を有するもの

当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記1)から6)までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

マザーファンドが投資する主な投資信託証券およびその概要です。なお、概要の一部は変更される場合があります。

投資対象ファンドは、委託会社の判断により、見直しを行うことがあります。これに伴い、投資対象ファンド以外の投資信託証券に投資することがあります。

（注）ファンド名の「G I F」とは、グローバル・インベストメント・ファンドの略です。

なお、名称に「G I F」を含むファンドについては、日々の純流出入額がファンドの純資産額の一定割合

を超える場合、希薄化を回避するため、ファンドの一単位当たり純資産額の調整が行われることがあります。

ファンド名	HSBC GIF アジア(除く日本)エクイティ クラスJ
形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人
主な投資対象	主として日本を除くアジアの国または地域に登録された拠点を持つ企業および日本を除くアジアの国または地域の主要な証券取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている企業、また営利活動のかなりの部分を日本を除くアジア域内にて行う企業の発行する株式(これに準ずるものを含みます。)に投資します。
運用の基本方針	日本を除くアジアの国または地域に登録された拠点を持つ企業および日本を除くアジアの国または地域の主要な証券取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されている企業、また営利活動のかなりの部分を日本を除くアジア域内にて行う企業の発行する株式(これに準ずるものを含みます。)を主要投資対象とし、大型株式を中心に投資を行い、中長期的な投資成果を目指します。
決算日	年1回、原則3月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年率0.6%
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	HSBC インベストメント・ファンズ(ルクセンブルグ)S.A.
投資顧問会社	Halbis キャピタル・マネジメント(ホンコン)リミテッド
保管受託銀行	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.
登録および名義書換事務代行会社	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.

ファンド名	HSBC GIF チャイニーズ エクイティ クラスJ
形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人
主な投資対象	主として中華人民共和国（含む香港特別行政区。「中国」といいます。）国内に登録された拠点をもち企業および中国の主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分を中国国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）に投資します。
運用の基本方針	中国国内に登録された拠点をもち企業および中国の主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分を中国国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とし、中長期的な投資成果を目指します。
決算日	年1回、原則3月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年率0.6%
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	HSBC インベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）S.A.
投資顧問会社	Halbis キャピタル・マネジメント（ホンコン）リミテッド
保管受託銀行	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.
登録および名義書換事務代行会社	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.

ファンド名	HSBC GIF コリアン エクイティ クラスJ
形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人
主な投資対象	主として大韓民国（「韓国」といいます。）国内に登録された拠点をもち企業および韓国の主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分を韓国国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）に投資します。
運用の基本方針	韓国国内に登録された拠点をもち企業および韓国の主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分を韓国国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とし、中長期的な投資成果を目指します。
決算日	年1回、原則3月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年率0.6%
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	HSBC インベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）S.A.
投資顧問会社	Halbis キャピタル・マネジメント（ホンコン）リミテッド
保管受託銀行	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.
登録および名義書換事務代行会社	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.

ファンド名	H S B C G I F シンガポール エクイティ クラスJ
形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人
主な投資対象	主としてシンガポール共和国（「シンガポール」といいます。）国内に登録された拠点をもち企業およびシンガポールの主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分をシンガポール国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）に投資します。
運用の基本方針	シンガポール国内に登録された拠点をもち企業およびシンガポールの主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分をシンガポール国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とし、中長期的な投資成果を目指します。
決算日	年1回、原則3月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年率0.6%
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	HSBC インベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）S.A.
投資顧問会社	H S B C グローバル・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド
保管受託銀行	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.
登録および名義書換事務代行会社	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.

ファンド名	H S B C G I F タイ エクイティ クラスJ
形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人
主な投資対象	主としてタイ王国（「タイ」といいます。）国内に登録された拠点をもち企業およびタイの主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分をタイ国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）に投資します。
運用の基本方針	タイ国内に登録された拠点をもち企業およびタイの主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分をタイ国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）を投資対象とし、中長期的な投資成果を目指します。
決算日	年1回、原則3月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年率0.6%
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	HSBC インベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）S.A.
投資顧問会社	H S B C グローバル・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド
保管受託銀行	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.
登録および名義書換事務代行会社	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.

ファンド名	HSBC GIF ホンコン エクイティ クラスJ
形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人
主な投資対象	主として中華人民共和国香港特別行政区（「香港」といいます。）の証券取引所に上場している株式、または香港にある証券取引所に準ずる市場で取引されている株式に投資します。
運用の基本方針	香港区内に登録された拠点をもち企業および香港の主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分を香港内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とし、大型株式を中心に投資を行い、中長期的な投資成果を目指します。
決算日	年1回、原則3月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年率0.6%
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	HSBC インベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）S.A.
投資顧問会社	Halbis キャピタル・マネジメント（ホンコン）リミテッド
保管受託銀行	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.
登録および名義書換事務代行会社	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.

ファンド名	HSBC GIF ターキー エクイティ クラスJ
形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人
主な投資対象	主としてトルコ共和国（「トルコ」といいます。）国内に登録された拠点をもち企業およびトルコの主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）に投資します。
運用の基本方針	トルコ国内に登録された拠点をもち企業およびトルコの主要取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている企業、または営利活動のかなりの部分をトルコ国内にて行う企業の発行する株式（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とし、中長期的な投資成果を目指します。
決算日	年1回、原則3月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年率0.6%
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	HSBC インベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）S.A.
投資顧問会社	HSBC Portfoy Yonetimi A.S.
保管受託銀行	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.
登録および名義書換事務代行会社	RBC Dexia Investor Services Bank S.A.

ファンド名	E M I F トルコ クラスU
形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人
主な投資対象	主としてトルコ共和国（「トルコ」といいます。）企業の発行する株式（A D R（米国預託証券）、G D R（グローバル預託証券）等を含みます。）等に投資します。
運用の基本方針	トルコ企業の発行する株式（A D R、G D R等を含みます。）等を主要投資対象とし、中長期的な投資成果を目指します。
決算日	年1回、原則9月30日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年率0.6%
その他費用	カスタディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	KBC Asset Management S.A.
投資顧問会社	KBC Asset Management S.A.
保管受託銀行	KBL European Private Bankers S.A.
登録および名義書換事務代行会社	KBL European Private Bankers S.A.

ファンド名	H S B C インド株式ファンド（適格機関投資家専用）
形態	わが国の証券投資信託
主な投資対象	H S B C インドマザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。
運用の基本方針	マザーファンド受益証券への投資を通じて、主にインド共和国（「インド」といいます。）の証券取引所に上場している株式、またはインドにある証券取引所に準ずる市場で取引されている株式等に投資することにより、投資信託財産の中長期的な成長を図ることを目指した運用を行います。
設定日	2007年6月1日
決算日	年1回、原則11月29日に決算を行います。
分配方針	算時に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。 ・ 分配対象額は、経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。 ・ 分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向などを勘案して決定します。 ・ 留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
信託報酬	純資産総額に対して 年率0.63%（税抜年率0.6%）
その他費用	信託事務の諸費用等
申込手数料	ありません。
投資顧問会社（運用委託契約）	Halbis キャピタル・マネジメント（ホンコン）リミテッド （HSBC グローバル・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッドより投資助言を受けます。）
委託会社	HSBC投信株式会社

税法等が改正された場合は変更になることがあります。

ファンド名	H S B C マネープールファンド（適格機関投資家専用）
形態	わが国の証券投資信託
主な投資対象	国内外の公社債および短期金融資産
運用の基本方針	国内外の公社債および短期金融資産を主要投資対象とし、安定した収益の確保と投資信託財産の着実な成長を図ることを目指した運用を行います。
設定日	2005年5月20日
決算日	年1回、原則3月10日に決算を行います。
分配方針	決算時に、原則として、以下の方針に基づき分配を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 分配対象額は利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額から諸経費を控除した額とします。 ・ 分配金額は、委託会社が基準価額水準、金利等市場動向を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。 ・ 収益分配に充てず投資信託財産に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行います。
信託報酬	純資産総額に対して 年率0.042%（税抜年率0.04%）
その他費用	信託事務の諸費用等
申込手数料	ありません。
委託会社	HSBC投信株式会社

税法等が改正された場合は変更になることがあります。

ファンド名	ベトナム・グロース・ファンド
形態	ケイマン籍証券投資法人（クローズドエンド型上場投信）
主な投資対象	主としてベトナム社会主義共和国（「ベトナム」といいます。）国内およびベトナム国外の証券取引所に上場しているベトナム企業および営利活動のかなりの部分をベトナム国内にて行う企業、また投資後概ね12ヶ月以内にベトナムおよびベトナム国外の証券取引所に上場すると運用会社が合理的に判断できる企業の発行する株式または債券（これに準ずるものを含みます。）に投資します。
運用の基本方針	ベトナム国内およびベトナム国外の証券取引所に上場しているベトナム企業および営利活動のかなりの部分をベトナム国内にて行う企業、また投資後概ね12ヶ月以内にベトナムおよびベトナム国外の証券取引所に上場すると運用会社が合理的に判断できる企業の発行する株式または債券（これに準ずるものを含みます。）を主要投資対象とし、中長期的な投資成果を目指します。
設定日	2004年6月23日
決算日	年1回、原則12月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年率2%およびパフォーマンスフィー（ハードルレート（年率8%）を超えた部分の20%）
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	Vietnam Growth Fund Limited
投資顧問会社	Dragon Capital Management Limited
保管受託銀行	Fortis Prime Fund Solutions Bank (Ireland) Limited
登録および名義書換事務代行会社	Fortis Prime Fund Solutions (Cayman) Limited

ファンド名	ベトナム・エンタープライズ・インベストメント・リミテッド
形態	ケイマン籍証券投資法人（クローズドエンド型上場投信）
主な投資対象	主としてベトナム社会主義共和国（「ベトナム」といいます。）の証券取引所に上場しているベトナム企業、およびベトナム証券取引所に上場する可能性が高いと運用会社が合理的に判断できる企業の発行する株式等に投資します。
運用の基本方針	ベトナムの証券取引所に上場しているベトナム企業、およびベトナム証券取引所に上場およびベトナム証券取引所に上場する可能性が高いと運用会社が合理的に判断できる企業の発行する株式を主要投資対象とし、ポートフォリオの分散に配慮しつつ、キャピタル・ゲインとインカム・ゲインの双方による収益の獲得を目指した運用を行います。
設定日	1995年4月20日
決算日	年1回、原則12月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年率2%およびパフォーマンスフィー（ハードルレート（年率8%）を超えた部分の20%）
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	Vietnam Enterprise Investments Limited
投資顧問会社	Enterprise Investment Management Limited
保管受託銀行	Fortis Prime Fund Solutions Bank (Ireland) Limited
登録および名義書換事務代行会社	Fortis Prime Fund Solutions (Cayman) Limited

ファンド名	P X P ベトナム・ファンド
形態	ケイマン籍証券投資法人（クローズドエンド型上場投信）
主な投資対象	主としてベトナム社会主義共和国（「ベトナム」といいます。）の国内資本企業および外国資本企業の発行する株式に投資します。
運用の基本方針	ベトナムの国内資本企業および外国資本企業の発行する株式を投資対象とし、長期的な投資成果を目指します。
設定日	2003年5月7日
決算日	年1回、原則9月30日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年率2%
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	PXP Vietnam Fund Limited
投資顧問会社	PXP Vietnam Asset Management Limited
保管受託銀行	Deutsche Bank A.G.
登録および名義書換事務代行会社	Bank of Bermuda (Cayman) Limited

ファンド名	P X P ベトナム・エマージング・エクイティ
形態	ケイマン籍証券投資法人（クローズドエンド型上場投信）
主な投資対象	主としてベトナム社会主義共和国（「ベトナム」といいます。）の国内資本企業および外国資本企業の発行する株式、また営利活動のかなりの部分をベトナム内にて行うベトナム国外の証券取引所に上場する（これに準ずるものを含みます。）時価総額1億米ドル以上の企業の発行する株式に投資します。
運用の基本方針	ベトナムの国内資本企業および外国資本企業の発行する株式、また営利活動のかなりの部分をベトナム内にて行うベトナム国外の証券取引所に上場する（これに準ずるものを含みます。）時価総額1億米ドル以上の企業の発行する株式を投資対象とし、長期的な投資成果を目指します。
設定日	2005年7月25日
決算日	年1回、原則12月31日に決算を行います。
分配方針	原則として、分配を行いません。
マネジメントフィー	年率2%およびパフォーマンスフィー（ハードルレート（年率8%）を超えた部分の20%）
その他費用	カストディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等
申込手数料	ありません。
管理会社	Vietnam Emerging Equity Fund Limited
投資顧問会社	PXP Vietnam Asset Management Limited
保管受託銀行	HSBC Institutional Trust Services (Asia) Limited
登録および名義書換事務代行会社	HSBC Trustee (Cayman) Limited

（3）主な投資制限

- 1) 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 2) 投資信託証券以外への投資は投資信託約款の「運用の指図範囲等」で規定する範囲内で行います。
- 3) 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の100分の50を超えないものとします。ただし、約款もしくは定款等においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得される（販売会社および運用会社が一時取得する場合を含みます。）投資信託証券であることが記載されている投資信託証券を組入れる場合には、投資信託財産の純資産総額の100分の50を超えて取得することができるものとします。
- 4) 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 5) 株式への直接投資は行いません。
- 6) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限
外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- 7) 外国為替予約取引の指図および範囲
 - (a) 委託会社は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
 - (b) 前記(a)の予約取引の指図は、投資信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額を円換算した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、投資信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
 - (c) 前記(b)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

3【投資リスク】

（1）当ファンドのリスク

当ファンドは、マザーファンドを通じて、主として外国株式等の値動きのある証券を組入れる投資信託証券（外貨建資産に投資する場合、為替変動もあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。

したがって、元本が保証されているものではありません。また、投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。ご購入に際しては、ファンドの内容およびリスクを十分ご理解のうえご検討頂きますようお願いいたします。

当ファンド（マザーファンドの投資先投資信託証券を含みます。）の主なリスクおよび留意点は以下のとおりです。

基準価額の変動リスク

1) 株価変動リスク

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は短期的または長期的に大きく下落することがあります。株式市場には株価の上昇と下落の波があり、これが繰り返される傾向にあります。現時点で価格が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。組入銘柄の株価が大きく下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

2) 信用リスク

株式および債券等の有価証券の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる可能性があります。また、債券等への投資を行う場合には、発行体の債務不履行や支払遅延等の発生する場合があります。基準価額の下落要因となります。

3) 為替変動リスク

外貨建資産の円換算価値は、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利変動、政治・経済情勢、為替市場の需給、その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となります。

4) 流動性リスク

急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、基準価額が影響を受けることがあります。

5) カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または資本取引、外貨取引等に関する規制の変更や新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、方針に沿った運用が困難になることがあります。

エマージング・マーケット（新興国市場）では、一般に先進諸国の市場に比べ、市場規模が小さく流動性が低いことなどから、前記各リスクが大きくなる傾向があります。また、企業情報の開示制度や決済制度などのインフラストラクチャーが未発達なことなどから、正確な情報に基づいた投資判断ができない可能性もあります。これにより当ファンドの基準価額が影響を受け、損失を被ることがあります。

6) 換金資金の流出に伴うリスク

短期間に大量の換金申込があった場合には、換金資金を手当てするため保有有価証券を市場実勢より大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

投資対象ファンドにかかわる留意点

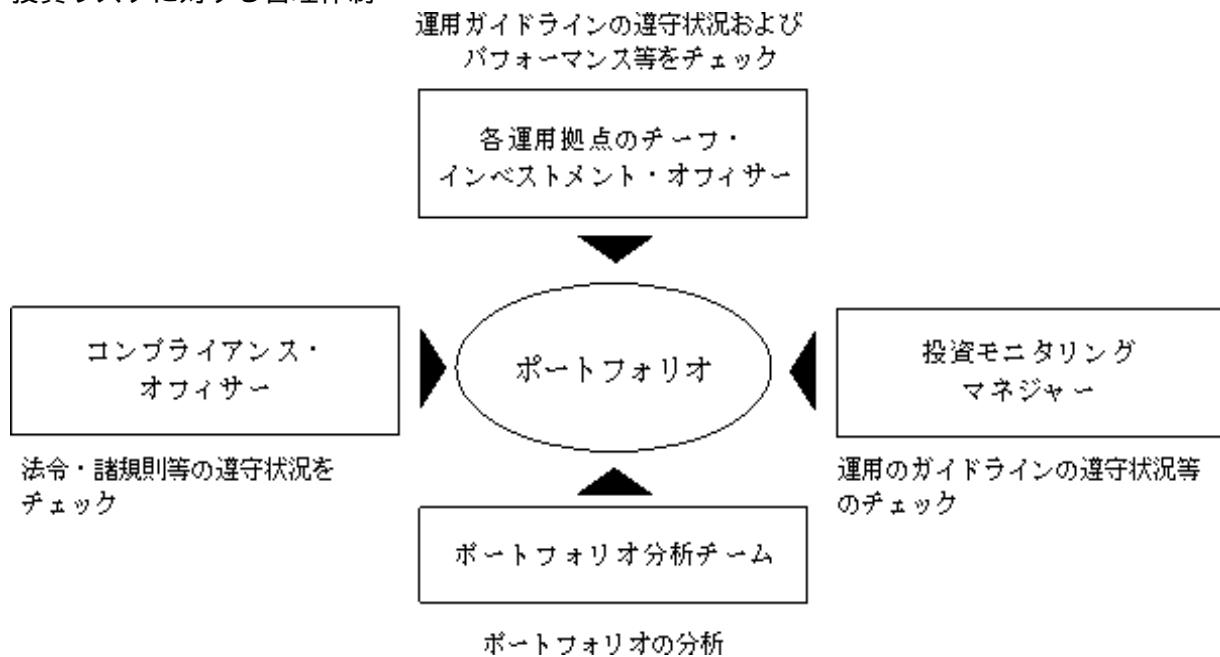
- 1) 投資対象ファンドは、委託会社の判断により、見直しを行うことがあります。これに伴い、投資対象ファンド以外の投資信託証券に投資することがあります。
- 2) 投資対象ファンドの運用方針が、変更になる可能性があります。

その他の留意点

- 1) 当ファンドの購入の申込みに関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（クーリング・オフ）の適用はありません。
- 2) 当ファンドは預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入の投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 3) 法令・税制・会計方法は、今後変更される可能性があります。
- 4) 換金代金、収益分配金および償還金の支払いは全て販売会社を通じて行われます。委託会社は、それぞれの場合においてその金額を販売会社に対して支払った後は、受益者への支払いについての責任を負いません。

委託会社は、販売会社とは別法人であり、委託会社は設定・運用を善良なる管理者の注意をもって行う責任を負担し、販売会社は販売（購入代金の預り等を含みます。）について、それぞれ責任を負担しており、互いに他について責任を負担しません。

（２）投資リスクに対する管理体制



投資リスクの管理は、各運用拠点のチーフ・インベストメント・オフィサー、コンプライアンス・オフィサー、投資モニタリングマネジャー、ポートフォリオ分析チームによる複眼的な管理体制を採っております。

また、効率的な管理を行うためにポートフォリオモニタリングシステムが整備されており、各担当者が共通のインフラにアクセスして投資リスクを管理する体制となっております。

- ・各運用拠点のチーフ・インベストメント・オフィサーは、主に運用ガイドラインの遵守およびパフォーマンス等のポートフォリオの運用状況の管理を行います。
- ・コンプライアンス・オフィサーは、運用部門からは完全に独立しており、法令・諸規則等に基づいた遵守状況のモニタリングを行っております。
- ・投資モニタリングマネジャーは、主にポートフォリオモニタリングシステムを通じ、ポートフォリオの運用状況を把握しており、必要な場合、運用部門に対し改善を求める権限を持っております。改善の要求と結果は、コンプライアンス・オフィサーにも同様に報告されます。
- ・ポートフォリオ分析チームは、運用部門から完全に独立したチームであり、ポートフォリオの各種リ

スク特性を示す要因分析を行い、定期的にチーフ・インベストメント・オフィサー、運用担当者、コンプライアンス・オフィサー、投資モニタリングマネジャーに対し分析結果が報告されます。

その他、H S B C グループの監査部門による内部監査、監査法人による外部監査も行われており、各部門が法令・諸規則および社内業務規定に則って運営されているかどうかについてチェックされ、業務方法および管理体制、運営全般についての精査が行われております。

投資リスクに対する管理体制については、H S B C グローバル・アセット・マネジメントに共通した管理方法について記載しております。なお、この体制は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

購入時手数料は、購入金額（購入価額に購入口数を乗じて得た額）に、3.675%（税抜3.50%）を上限として販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。購入時手数料には消費税等相当額が加算されます。

お申込みには、分配金の受取方法により「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」があり、「自動けいぞく投資コース」の分配金は、無手数料で再投資されます。

購入代金の支払方法および時期、手数料率、取扱いコースにつきましては、販売会社へお問い合わせください。

(2)【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3)【信託報酬等】

運用管理費用（信託報酬）の総額

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年1.3965%（税抜年1.33%）の率を乗じて得た金額を費用として計上します。信託報酬に係る消費税等相当額を信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

信託報酬の支弁

上記の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき投資信託財産中から支弁するものとします。信託報酬の実質的な配分は次のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社	計
年0.63% (税抜年0.60%)	年0.735% (税抜年0.70%)	年0.0315% (税抜年0.03%)	年1.3965% (税抜年1.33%)

（４）【その他の手数料等】

当ファンドから支払われる費用には次のものがあります。ただし、これらに限定されるものではありません。当該費用の上限額については、運用状況等により変動するため、表記できません。

有価証券等の売買委託手数料

外貨建資産の保管費用

借入金の利息、融資枠の設定に要する費用

投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する費用、ならびに受託会社の立替えた立替金の利息

その他の諸費用

- 1) 投資信託振替制度に係る手数料および費用
- 2) 有価証券届出書、有価証券報告書、半期報告書、臨時報告書の作成、印刷および提出に係る費用
- 3) 目論見書の作成、印刷および交付に係る費用
- 4) 投資信託約款の作成、印刷および届出に係る費用
- 5) 運用報告書の作成、印刷および交付に係る費用
- 6) 当ファンドの受益者に対してする公告に係る費用ならびに投資信託約款の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用
- 7) 当ファンドの監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用

委託会社は、前記 記載のその他の諸費用の支払いを投資信託財産のために行い、支払金額の支弁を投資信託財産から受けることができます。この場合、委託会社は、現に投資信託財産のために支払った金額の支弁を受けるとき、あらかじめ受領する金額に上限を付することができます。また、委託会社は実際に支払う金額の支弁を受けるとき、かかる諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もったうえで、実際の費用額にかかわらず固定率または固定金額にて投資信託財産からその支弁を受けることもできます。その他の諸費用の上限、固定率または固定金額を定める場合、委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時または期中に、上限、固定率または固定金額を合理的に計算された範囲内で変更することができます。固定率または固定金額を定める場合、かかる諸費用の額は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産に計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき当該諸費用に係る消費税等相当額とともに投資信託財産中から支弁します。

委託会社は、その他の諸費用の合計額をあらかじめ合理的に見積もった結果、投資信託財産の純資産総額に年率0.2%を乗じて得た額をかかる諸費用の合計額とみなして、投資信託財産から支弁を受けるものとします。委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、信託の設定時または期中に、随時その他の諸費用の年率を見直し、年率0.2%を上限としてこれを変更することができます。

なお、前記 ~ に記載する費用等は、マザーファンドに関連して生じた諸費用のうちマザーファンドにおいて負担せず、かつ、委託会社の合理的判断によりこの信託に関連して生じたと認めるものを含みます。

投資者が支払う手数料等の費用総額については、ファンドの保有期間に応じて異なるため、表記できません。

なお、後記（参考）にある投資対象ファンドの内、H S B C G I F に関して、H S B C 投信株式会社はマネジメンフィーの一部を、当該各ファンドの関係会社より収受します。

（参考）

マザーファンドが主要投資対象とする投資対象ファンドのマネジメントフィー（国内投資信託の場合は信託報酬）は、以下のとおりです。なお、外国籍の投資対象ファンドは、マネジメントフィーに加え、カस्टディーフィー、登録・名義書換事務代行会社報酬、監査報酬等が別途かかります。これら費用は、各ファンドから支弁されます。

- ・ H S B C G I F アジア（除く日本）エクイティ クラスJ（年率0.6%）
- ・ H S B C G I F チャイニーズ エクイティ クラスJ（年率0.6%）
- ・ H S B C G I F コリアン エクイティ クラスJ（年率0.6%）
- ・ H S B C G I F シンガポール エクイティ クラスJ（年率0.6%）
- ・ H S B C G I F タイ エクイティ クラスJ（年率0.6%）
- ・ H S B C G I F ホンコン エクイティ クラスJ（年率0.6%）
- ・ H S B C G I F ターキー エクイティ クラスJ（年率0.6%）
- ・ E M I F トルコ クラスU（年率0.6%）
- ・ ベトナム・グロース・ファンド（年率2%およびパフォーマンスフィー（ハードルレート（年率8%）を超えた部分の20%））
- ・ ベトナム・エンタープライズ・インベストメント・リミテッド（年率2%およびパフォーマンスフィー（ハードルレート（年率8%）を超えた部分の20%））
- ・ P X P ベトナム・ファンド（年率2%）
- ・ P X P ベトナム・エマージング・エクイティ（年率2%およびパフォーマンスフィー（ハードルレート（年率8%）を超えた部分の20%））
- ・ H S B C インド株式ファンド（適格機関投資家専用）（年率0.63%税込）
- ・ H S B C マネープールファンド（適格機関投資家専用）（年率0.042%税込）

（5）【課税上の取扱い】

日本の居住者である受益者に対する課税については、次のような取扱いになります。

なお、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

個別元本について

- 1) 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（購入時手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- 2) 受益者が同一ファンドの受益権を複数回購入した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- 3) ただし、同一ファンドを複数の販売会社で購入する場合には販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを購入する場合は当該支店等毎に、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の両コースで購入する場合はコース毎に、個別元本の算出が行われる場合があります。
- 4) 受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「特別分配金」については、後記「収益分配金について」をご参照ください。）

収益分配金について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いになる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、a) 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、b) 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

個人、法人別の課税の取扱いについて

個人の受益者に対する課税

- 1) 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金は、平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）または申告分離課税を選択することもできます。
- 2) 換金時および償還時の差益（換金価額および償還価額から購入費（購入時手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）が譲渡所得とみなされて課税され、申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。）。その場合、平成23年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、平成24年1月1日以降は20%（所得税15%および地方税5%）の税率となります。
- 3) 換金時および償還時の損失については、確定申告することにより、他の株式等の譲渡益および申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得と損益通算することができ、控除しきれない損失がある場合は、翌年以降3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、換金時および償還時の差益については、他の株式等の譲渡損と相殺することができます。なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については、平成23年12月31日までは7%（所得税のみ）、平成24年1月1日以降は15%（所得税のみ）の税率で源泉徴収され、法人の受取額となります。

当ファンドは、益金不算入制度は適用されません。

（注）上記の内容は平成22年6月末日現在のものであり、税法等が改正された場合には変更になることがあります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下は平成22年6月末日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

H S B C アジア・プラス

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	-	5,888,091,959	100.23
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	13,313,953	0.23
合計（純資産総額）	-	5,874,778,006	100.00

(参考) H S B C アジア・プラス マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	910,371,000	7.05
投資証券	ルクセンブルグ	11,654,315,690	90.20
	ケイマン諸島	166,762,680	1.29
	小計	11,821,078,370	91.49
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	189,158,779	1.46
合計（純資産総額）	-	12,920,608,149	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	H S B C アジア・プ ラス マザーファンド	8,696,044,837	0.7026	6,110,697,978	0.6771	5,888,091,959	100.23

投資有価証券の種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.23
合計	100.23

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考) H S B C アジア・プラス マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルグ	投資証券	GIF ASIA EQUITY(EX JAPAN)CLASS-J	9,782,952.605	844.45	8,261,244,849	848.34	8,299,331,057	64.23
2	ルクセンブルグ	投資証券	GIF CHINESE EQUITY CLASS-J	166,146.86	6,410.90	1,065,152,047	6,465.49	1,074,222,363	8.31
3	日本	投資信託 受益証券	H S B C インド株式ファンド (適格機関投資家専用)	1,126,000,000	0.775	872,650,000	0.7455	839,433,000	6.50
4	ルクセンブルグ	投資証券	ISHARES MSCI TAIWAN ETF	800,500	1,047.60	838,606,361	999.82	800,359,112	6.19
5	ルクセンブルグ	投資証券	GIF HONGKONG EQUITY CLASS-J	919,938.224	615.90	566,598,488	619.62	570,017,126	4.41
6	ルクセンブルグ	投資証券	GIF KOREAN EQUITY CLASS-J	489,637.75	1,184.39	579,923,660	1,158.20	567,100,008	4.39
7	ルクセンブルグ	投資証券	EUROPARTNERS MULTI INVESTMENTFUND TURKEY	42.282	8,114,765.33	343,108,508	8,118,963.71	343,286,024	2.66
8	ケイマン諸島	投資証券	VIETNAM ENTERPRISE INVESTMENT LTD	700,000	159.26	111,484,800	165.45	115,820,320	0.90
9	日本	投資信託 受益証券	H S B C マネーボールファンド (適格機関投資家専用)	70,000,000	1.0133	70,931,000	1.0134	70,938,000	0.55
10	ケイマン諸島	投資証券	VIETNAM GROWTH FUND	49,000	884.80	43,355,200	1,039.64	50,942,360	0.39

投資有価証券の種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	7.05
投資証券	91.49
合計	98.54

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成22年6月末日および同日前1年以内における各月末および計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間末または各月末	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期（平成20年 5月12日）	9,235	9,235	0.8857	0.8857
第2期（平成21年 5月11日）	5,185	5,185	0.5794	0.5794
第3期（平成22年 5月10日）	6,260	6,260	0.6739	0.6739
平成21年 6月末日	5,592	-	0.6015	-
平成21年 7月末日	6,050	-	0.6495	-
平成21年 8月末日	6,109	-	0.6344	-
平成21年 9月末日	6,392	-	0.6524	-
平成21年10月末日	6,329	-	0.6545	-
平成21年11月末日	6,190	-	0.6317	-
平成21年12月末日	6,838	-	0.6968	-
平成22年 1月末日	6,323	-	0.6538	-
平成22年 2月末日	6,126	-	0.6403	-
平成22年 3月末日	6,780	-	0.7158	-
平成22年 4月末日	6,802	-	0.7297	-
平成22年 5月末日	5,998	-	0.6522	-
平成22年 6月末日	5,874	-	0.6459	-

【分配の推移】

期	1口当たりの分配金（円）
第1期	0.0000
第2期	0.0000
第3期	0.0000

【収益率の推移】

期	収益率（％）
第1期	11.4
第2期	34.6
第3期	16.3

(参考情報) 運用実績

(2010年6月末現在) 基準価額: 6,459円/純資産総額: 58億円

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

① 基準価額・純資産総額の推移



注: 基準価額(1万口当たり)は信託報酬控除後のものです。

② 分配の推移

決算期	分配金
第3期(2010年5月)	0円
第2期(2009年5月)	0円
第1期(2008年5月)	0円
設定来累計	0円

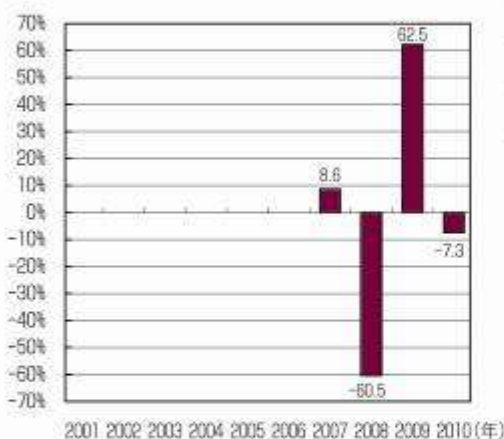
注: 分配金は1万口当たりの税引前の金額です。

③ 主要な資産の状況

(マザーファンドのデータを表示しています。)

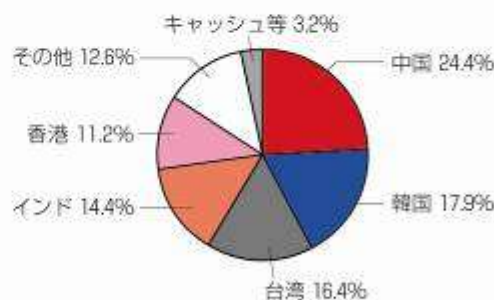
順位	国/地域	種類	銘柄名	比率
1	ルクセンブルグ	投資証券	GIF ASIA EQUITY(EX JAPAN) CLASS-J	64.2%
2	ルクセンブルグ	投資証券	GIF CHINESE EQUITY CLASS-J	8.3%
3	日本	投資信託受益証券	HSBC インド株式ファンド (適格機関投資家専用)	6.5%
4	ルクセンブルグ	投資証券	ISHARES MSCI TAIWAN ETF	6.2%
5	ルクセンブルグ	投資証券	GIF HONGKONG EQUITY CLASS-J	4.4%
6	ルクセンブルグ	投資証券	GIF KOREAN EQUITY CLASS-J	4.4%
7	ルクセンブルグ	投資証券	EUROPARTNERS MULTI INVESTMENTFUND TURKEY	2.7%
8	ケイマン諸島	投資証券	VIETNAM ENTERPRISE INVESTMENT LTD	0.9%
9	日本	投資信託受益証券	HSBC マネーボールファンド (適格機関投資家専用)	0.5%
10	ケイマン諸島	投資証券	VIETNAM GROWTH FUND	0.4%

④ 年間収益率の推移



- 棒グラフの数値の単位は%です。
- 当ファンドはベンチマークを設けていません。
- ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資して算出。
- 2007年は、設定日(5月31日)から年末までの騰落率。
- 2010年は、年初から6月末までの騰落率。

実質国・地域別投資比率



注: 上記比率はマザーファンドの純資産総額に対する比率です。
注: 当ファンドにおけるマザーファンドの組入比率は100.2%です。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

(4) 【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	14,851,159,457	4,423,940,570
第2期	757,224,710	2,233,446,320
第3期	3,026,980,086	2,687,133,752

(注1) 本邦外において設定及び解約の実績はありません。

(注2) 第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

第2 【管理及び運営】

1 【申込（販売）手続等】

(1) 購入申込

購入申込は、原則として販売会社の営業日の午後3時（「申込締切時間」といいます。）までに行われます。当該申込に係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とし、申込締切時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の取扱いとなります。ただし、申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。

(2) 取扱いコース

お申込みには、分配金の受取方法により2つのコース^{*}があります。

「一般コース」・・・収益分配時に分配金を受け取るコース

「自動けいぞく投資コース」・・・分配金が税引き後、無手数料で再投資されるコース

取扱いコースの有無は販売会社によって異なります。コースの名称については、販売会社によっては、同様の権利義務関係を規定する異なる名称を使用することがあります。

(3) 購入単位

販売会社によって異なります。

なお、「自動けいぞく投資コース」で分配金を再投資する際の購入単位は、1口単位となります。

(4) 購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

ただし、「自動けいぞく投資コース」で分配金を再投資する場合は、計算期間終了日の基準価額となります。

(5) 購入時手数料

購入金額（購入価額に購入口数を乗じて得た額）に、3.675%（税抜3.50%）を上限として販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。購入時手数料には消費税等相当額が加算されます。

(6) 購入申込受付不可日

購入申込日が香港、韓国、台湾、インドの証券取引所の休場日またはルクセンブルグの銀行休業日のいずれかに該当する場合には、購入申込の受付は行いません。

(7) その他留意事項

購入申込の受付中止・取消

購入申込者の購入申込総額が多額な場合、投資信託財産の効率的な運用が妨げられる、または投資信託財産が毀損するおそれがあると委託会社が合理的に判断する場合、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情^{*1}があるときは、委託会社の判断により、購入申込の受付を中止することおよび既に受け付けた購入申込の受付を取り消すことができます。

また、委託会社は、投資対象国の株式市場等の流動性等を勘案し、購入申込の受付を制限することができます。

^{*1} やむを得ない事情とは、投資対象国における非常事態^{*2}による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害、コンピューターの誤作動等により決済が不能となった場合、基準価額の計算が不能となった場合等を指します。

*2 投資対象国における非常事態とは、金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等運用に影響を及ぼす事態を指します。

受益権の振替

購入申込者は、販売会社に購入申込と同時にまたはあらかじめ、当該購入申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該購入申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。

2【換金（解約）手続等】

（1）換金申込

受益者は、自己に帰属する受益権につき、購入申込を行った販売会社を通じて、委託会社に一部解約の実行の請求（換金申込）を行うことにより換金することができます。

換金申込は、原則として販売会社の営業日の午後3時（「申込締切時間」といいます。）までに行われます。当該申込に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込分とし、申込締切時間を過ぎてからの申込みは翌営業日の取扱いとなります。ただし、申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。

（2）換金単位

販売会社によって異なります。

（3）換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

（4）換金手数料・信託財産留保額

ありません。

（5）支払開始日

換金代金は、原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目以降に販売会社の本支店、営業所等において支払います。

換金代金は、換金価額に換金口数を乗じたものから換金に係る税金を差し引いた金額となります。

（6）換金申込受付不可日

換金申込日が香港、韓国、台湾、インドの証券取引所の休場日またはルクセンブルグの銀行休業日のいずれかに該当する場合には、換金申込の受付は行いません。

（7）その他留意事項

換金申込の受付中止・取消

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情^{*1}があるときは、換金申込の受付を中止することおよび既に受け付けた換金申込の受付を取り消すことができます。

なお、換金申込の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の換金申込を撤回できます。ただし、受益者がその換金申込を撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金申込を受け付けたものとして、前記「（3）換金価額」に準じて計算された価額とします。

*1 やむを得ない事情とは、投資対象国における非常事態^{*2}による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害、コンピューターの誤作動等により決済が不能となった場合、基準価額の計算が不能となった場合等を指します。

*2 投資対象国における非常事態とは、金融危機、デフォルト、重大な政策変更および規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデター、重大な政治体制の変更、戦争等運用に影響を及ぼす事態を指します。

振替受益権の抹消

換金申込を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して、当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数

の減少の記載または記録が行われます。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、投資信託財産に属する資産を法令および社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

基準価額の計算にあたり、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。なお、予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

<主たる投資対象の評価方法>

マザーファンド受益証券・・・原則として、計算日の基準価額で評価します。

<マザーファンドの主たる投資対象の評価方法>

投資信託証券（国内籍）・・・原則として、計算日の基準価額で評価します。

投資信託証券（外国籍）・・・原則として、計算日に知りうる直近の日の一単位当たり純資産額で評価します。

基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。基準価額に関しては、販売会社または次の<照会先>へお問い合わせください。また、基準価額（1万口当たり）は計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に「アジプラ」または「アジアプラス」の略称で掲載されます。

<照会先>

H S B C 投信株式会社

ホームページ：www.assetmanagement.hsbc.com/jp

電話番号：03-3548-5690（受付時間：委託会社の営業日の午前9時～午後5時）

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

当ファンドの信託期間は、無期限とします。

ただし、後記「(5) その他 信託の終了」の(a)、(g)、(h)および(j)に該当した場合には、信託を終了することができます。

(4)【計算期間】

原則として、毎年5月11日から翌年5月10日までとします。

ただし、各計算期間終了日に該当する日（「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】

信託の終了

(a) 委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部解約により受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 委託会社は、前記(a)の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託

契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

- (c) 前記(b)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月(以下「1ヶ月」を意味します。)を下らないものとします。
- (d) 前記(c)の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記(a)の信託契約の解約をしません。
- (e) 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (f) 前記(c)から(e)までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記(c)の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- (g) 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
- (h) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
- (i) 前記(h)にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、後記「投資信託約款の変更」の(d)に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社の間において存続します。
- (j) 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、後記「投資信託約款の変更」にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

投資信託約款の変更

- (a) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この投資信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- (b) 委託会社は、前記(a)の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (c) 前記(b)の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- (d) 前記(c)の一定期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、前記(a)の投資信託約款の変更を行いません。
- (e) 委託会社は、この投資信託約款の変更を行わないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- (f) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの投資信託約款を変更しようとするときは、前記(a)から(e)までの事項にしたがいます。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改に関する手続き等

委託会社と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」(別の名称で同様の権利義務を規定する契約を含みます。)は、契約期間満了3ヶ月前までに、当事者の別段の意思表示のない限り、原則として1年毎に自動的に更新されるものとします。また、委託会社と投資顧問会社との間で締結する投資助言契約(別の名称で同様の権利義務を規定する契約を含みます。)は、当事者の別段の

意思表示のない限り、原則として解約するまで効力を有するものとします。各々の契約書は当事者間の合意により変更することができます。

運用報告書

委託会社は、ファンドの計算期間終了日および信託終了のときに運用報告書を作成し、販売会社を通じて当該投資信託財産に係る知られたる受益者に対して交付します。

4【受益者の権利等】

当ファンドの受益権は、その購入口数に応じて、購入申込者に帰属します。この受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。受益者の有する主な権利は以下のとおりです。なお、投資信託約款には受益者集会に関する規定はありません。また、投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分にに応じて請求する権利を有します。収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として購入申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

収益分配金の支払いは、販売会社の本支店、営業所等において行います。ただし、受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

「自動けいぞく投資コース」の場合、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金に対する請求権

受益者は、償還金を持分にに応じて請求する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヶ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日まで）から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として購入申込者とします。）に支払います。

償還金の支払いは、販売会社の本支店、営業所等において行います。ただし、受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

一部解約実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求（換金申込）を、販売会社を通じて委託会社に請求することができます。換金代金の支払いは、販売会社の本支店、営業所等において行います。

反対者の買取請求権

委託会社が信託契約の解約または重大な投資信託約款の変更を行う場合において、受益者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べることができます。この場合、異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。当該買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社および販売会社の協議により決定します。

帳簿閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧・謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

（１）当ファンドの財務諸表は、第2期計算期間（平成20年5月13日から平成21年5月11日まで）及び第3期計算期間（平成21年5月12日から平成22年5月10日まで）について、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

ただし、第2期計算期間（平成20年5月13日から平成21年5月11日まで）については、改正前の財務諸表等規則及び投資信託財産の計算に関する規則に基づき、第3期計算期間（平成21年5月12日から平成22年5月10日まで）については、改正後の財務諸表等規則及び投資信託財産の計算に関する規則に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。

（２）当ファンドは金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期計算期間（平成20年5月13日から平成21年5月11日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人による監査を受け、第3期計算期間（平成21年5月12日から平成22年5月10日まで）の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1【財務諸表】
H S B C アジア・プラス
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 （平成21年5月11日現在）	第3期 （平成22年5月10日現在）
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	5,215,036,503	6,308,402,249
未収入金	3,195,815	40,498,330
流動資産合計	5,218,232,318	6,348,900,579
資産合計	5,218,232,318	6,348,900,579
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,195,815	40,498,330
未払受託者報酬	614,466	1,025,639
未払委託者報酬	26,626,618	44,444,300
その他未払費用	2,019,860	2,202,746
流動負債合計	32,456,759	88,171,015
負債合計	32,456,759	88,171,015
純資産の部		
元本等		
元本	8,950,997,277	9,290,843,611
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,765,221,718	3,030,114,047
（分配準備積立金）	-	7,644,372
元本等合計	5,185,775,559	6,260,729,564
純資産合計	5,185,775,559	6,260,729,564
負債純資産合計	5,218,232,318	6,348,900,579

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第 2 期 自 平成20年 5 月13日 至 平成21年 5 月11日	第 3 期 自 平成21年 5 月12日 至 平成22年 5 月10日
営業収益		
有価証券売買等損益	2,891,862,812	993,718,102
その他収益	-	129,725
営業収益合計	2,891,862,812	993,847,827
営業費用		
受託者報酬	1,741,360	1,971,597
委託者報酬	75,458,623	85,435,662
その他費用	5,014,745	4,552,647
営業費用合計	82,214,728	91,959,906
営業利益又は営業損失（ ）	2,974,077,540	901,887,921
経常利益又は経常損失（ ）	2,974,077,540	901,887,921
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,974,077,540	901,887,921
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	444,325,289	242,207,191
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,191,372,564	3,765,221,718
剰余金増加額又は欠損金減少額	262,626,540	1,097,800,885
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	262,626,540	1,097,800,885
剰余金減少額又は欠損金増加額	306,723,443	1,022,373,944
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	306,723,443	1,022,373,944
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,765,221,718	3,030,114,047

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

期別 項目	第2期 (自平成20年5月13日 至平成21年5月11日)	第3期 (自平成21年5月12日 至平成22年5月10日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左

(貸借対照表に関する注記)

第2期計算期間末 (平成21年5月11日現在)	第3期計算期間末 (平成22年5月10日現在)
1. 受益権の総数 8,950,997,277口	1. 受益権の総数 9,290,843,611口
2. 元本の欠損 「投資信託財産の計算 に関する規則」(平成 12年総理府令第133 号)第55条の6第10号 に規定する額 3,765,221,718円	2. 元本の欠損 「投資信託財産の計算 に関する規則」(平成 12年総理府令第133 号)第55条の6第10号 に規定する額 3,030,114,047円
3. 1口当たり純資産額 0.5794円 (1万口当たり純資産額 5,794円)	3. 1口当たり純資産額 0.6739円 (1万口当たり純資産額 6,739円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第2期 (自平成20年5月13日 至平成21年5月11日)	第3期 (自平成21年5月12日 至平成22年5月10日)
1. 分配金の計算過程 第2期(自平成20年5月13日 至平成21年5月11日)において、収益調整金額836,351円(1万口当たり0.93円)から分配対象収益額は836,351円(1万口当たり0.93円)となりますが、分配を行いませんでした。	1. 分配金の計算過程 第3期(自平成21年5月12日 至平成22年5月10日)において、費用控除後の配当等収益額7,644,372円(1万口当たり8.23円)、収益調整金額1,054,899円(1万口当たり1.14円)から分配対象収益額は8,699,271円(1万口当たり9.36円)となりますが、分配を行いませんでした。

（金融商品に関する注記）

（追加情報）

第3期計算期間（平成21年5月12日から平成22年5月10日まで）

当計算期間より「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(1) 金融商品の状況に関する事項

第3期 (自 平成21年5月12日 至 平成22年5月10日)
<p>1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品の運用をしております。</p> <p>2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、親投資信託受益証券、金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(4) 附属明細表」に記載しております。これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに晒されております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、投資リスクの管理は各運用拠点のチーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）、コンプライアンス・オフィサー、投資モニタリングマネジャー、ポートフォリオ分析チームによる複眼的な管理体制を採っております。 各運用拠点のチーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）は、主に運用ガイドラインの遵守及びパフォーマンス等のポートフォリオの運用状況の管理を行います。 コンプライアンス・オフィサーは、運用部門からは完全に独立しており、法令・諸規則等に基づいた遵守状況のモニタリングを行っております。 投資モニタリングマネジャーは、主にポートフォリオモニタリングシステムを通じ、ポートフォリオの運用状況を把握しており、必要な場合、運用部門に対し改善を求める権限を持っております。改善の要求と結果は、コンプライアンス・オフィサーにも同様に報告されます。 ポートフォリオ分析チームは、運用部門から完全に独立したチームであり、ポートフォリオの各種リスク特性を示す要因分析を行い、定期的にチーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）、運用担当者、コンプライアンス・オフィサー、投資モニタリングマネジャーに対し分析結果が報告されます。</p> <p>4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(2) 金融商品の時価等に関する事項

第3期 (自 平成21年5月12日 至 平成22年5月10日)
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありませぬ。</p> <p>2. 時価の算定方法 (1) 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。</p>

(2)金銭債権及び金銭債務

貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

第2期（自 平成20年5月13日 至 平成21年5月11日）

売買目的有価証券

種 類	貸借対照表計上額 (円)	当計算期間の損益に含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	5,215,036,503	2,306,493,332
合 計	5,215,036,503	2,306,493,332

第3期（自 平成21年5月12日 至 平成22年5月10日）

売買目的有価証券

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	798,974,284
合 計	798,974,284

(デリバティブ取引に関する注記)

第2期（自 平成20年5月13日 至 平成21年5月11日）

該当事項はございません。

第3期（自 平成21年5月12日 至 平成22年5月10日）

該当事項はございません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第2期（自 平成20年5月13日 至 平成21年5月11日）

該当事項はございません。

第3期（自 平成21年5月12日 至 平成22年5月10日）

該当事項はございません。

(重要な後発事象に関する注記)

第2期（自 平成20年5月13日 至 平成21年5月11日）

該当事項はございません。

第3期（自 平成21年5月12日 至 平成22年5月10日）

該当事項はございません。

(その他の注記)

元本額の変動

第2期計算期間末 (平成21年5月11日現在)	第3期計算期間末 (平成22年5月10日現在)

期首元本額：	10,427,218,887円	期首元本額：	8,950,997,277円
期中追加設定元本額：	757,224,710円	期中追加設定元本額：	3,026,980,086円
期中一部解約元本額：	2,233,446,320円	期中一部解約元本額：	2,687,133,752円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はございません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	H S B C アジア・プラス マザーファンド	8,949,357,709	6,308,402,249	-

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はございません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

参考情報

「H S B C アジア・プラス」は、「H S B C アジア・プラス マザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、当ファンドの各計算期間末における同親投資信託の状況は次の通りです。

「H S B C アジア・プラス マザーファンド」の状況

以下の記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

科目	対象年月日	(平成21年5月11日現在)	(平成22年5月10日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		4,689	394
コール・ローン		323,706,224	569,055,795
投資信託受益証券		244,393,600	1,328,635,000
投資証券		12,303,948,437	12,327,339,635
未収利息		443	779
流動資産合計		12,872,053,393	14,225,031,603
資産合計		12,872,053,393	14,225,031,603
負債の部			
流動負債			
未払解約金		24,350,134	130,228,489
流動負債合計		24,350,134	130,228,489
負債合計		24,350,134	130,228,489
純資産の部			
元本等			
元本		21,483,951,753	19,996,502,363
剰余金			
剰余金又は欠損金()		8,636,248,494	5,901,699,249
元本等合計		12,847,703,259	14,094,803,114
純資産合計		12,847,703,259	14,094,803,114
負債純資産合計		12,872,053,393	14,225,031,603

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

対象年月日 項目	(自 平成20年 5月13日 至 平成21年 5月11日)	(自 平成21年 5月12日 至 平成22年 5月10日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び投資証券 移動平均法に基づき、当該投資信託 受益証券及び投資証券の基準価額に 基づいて時価評価しております。 ただし、上場投資証券は外国金融商 品市場における開示対象ファンドの 計算期間末日の最終相場（外貨建証 券等の場合は開示対象ファンドの同 期間末日において知りうる直近の最 終相場）又は金融機関の提示する価 額（ただし、売気配相場は使用しな い）で評価しております。	投資信託受益証券及び投資証券（以 下「有価証券という」） 同左
2. デリバティブ等の 評価基準及び評価 方法	外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価 で評価しております。時価評価にあ たっては、開示対象ファンドの計算 期間末日において、わが国における 対顧客先物売買相場の仲値を適用し て計算しております。ただし、為替予 約のうち対顧客先物売買相場が発表 されていない通貨については、対顧 客電信売買相場の仲値によって計算 しております。	外国為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作 成のための基本と なる重要な事項	(1) 外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規 則」（平成12年総理府令第133号） 第60条及び第61条にしたがって処 理しております。 (2) 資産・負債の状況は、平成21年5 月11日現在であります。当該親投資 信託の計算期間は原則として毎年5 月11日から翌年5月10日までとなっ ております。	(1) 外貨建取引等の処理基準 同左 (2) 資産・負債の状況は、平成22年5 月10日現在であります。当該親投資 信託の計算期間は原則として毎年5 月11日から翌年5月10日までとなっ ております。

(貸借対照表に関する注記)

(平成21年5月11日現在)		(平成22年5月10日現在)	
1. 受益権の総数	21,483,951,753口	1. 受益権の総数	19,996,502,363口
2. 元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」 (平成12年総理府令第133号) 第55条の6第10号に規定する額	8,636,248,494円	2. 元本の欠損 「投資信託財産の計算に関する規則」 (平成12年総理府令第133号) 第55条の6第10号に規定する額	5,901,699,249円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.5980円 5,980円)	3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.7049円 7,049円)

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

開示対象ファンドの計算期間(平成21年5月12日から平成22年5月10日まで)より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(1) 金融商品の状況に関する事項

(自 平成21年5月12日
至 平成22年5月10日)

1. 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品の運用をしております。

2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(3) 附属明細表」に記載しております。これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに晒されております。

また、当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、為替予約取引を行っております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による価格変動リスクを有しております。なお、取引先の契約不履行による信用リスクについては、当社は優良な金融機関とのみ取引を行っているため、限定的と考えられます。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、投資リスクの管理は各運用拠点のチーフ・インベストメント・オフィサー(CIO)、コンプライアンス・オフィサー、投資モニタリングマネジャー、ポートフォリオ分析チームによる複眼的な管理体制を採っております。

各運用拠点のチーフ・インベストメント・オフィサー(CIO)は、主に運用ガイドラインの遵守及びパフォーマンス等のポートフォリオの運用状況の管理を行います。

コンプライアンス・オフィサーは、運用部門からは完全に独立しており、法令・諸規則等に基づいた遵守状況のモニタリングを行っております。

投資モニタリングマネジャーは、主にポートフォリオモニタリングシステムを通じ、ポートフォリオの運用状況を把握しており、必要な場合、運用部門に対し改善を求める権限をっております。改善の要求と結果は、コンプライアンス・オフィサーにも同様に報告されます。

ポートフォリオ分析チームは、運用部門から完全に独立したチームであり、ポートフォリオの各種リスク特性を示す要因分析を行い、定期的にチーフ・インベストメント・オフィサー(CIO)、運用担当者、コンプライアンス・オフィサー、投資モニタリングマネジャーに対し分析結果が報告されます。

4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(自 平成21年5月12日
至 平成22年5月10日)

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありませぬ。

2. 時価の算定方法

(1) 有価証券

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。

(2)金銭債権及び金銭債務

貸借対照表に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

(自 平成20年5月13日 至 平成21年 5 月11日)

売買目的有価証券

種 類	貸借対照表計上額 (円)	当計算期間の損益に含まれた 評価差額(円)
投資信託受益証券	244,393,600	123,926,000
投資証券	12,303,948,437	5,579,790,926
合 計	12,548,342,037	5,703,716,926

(自 平成21年5月12日 至 平成22年 5 月10日)

売買目的有価証券

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
投資信託受益証券	282,754,004
投資証券	2,408,140,170
合 計	2,690,894,174

（デリバティブ取引に関する注記）

1. 取引の状況に関する事項

対象年月日 項目	（自 平成20年5月13日 至 平成21年5月11日）
1. 取引の内容	当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。
2. 取引に対する取組方針と利用目的	(1) 外貨建証券の売買代金、償還金、利金等については、受取日又は支払日までの間の為替予約を行うことができるものとします。
3. 取引に係るリスクの内容及びリスクの管理体制	(2) 当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし、信託約款及びデリバティブ取引に関する社内規定に従って行われております。
4. 取引の時価等に関する事項についての補足説明	為替予約取引には為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、信用リスクについては、当社は優良な金融機関とのみ取引を行っているため限定的と考えられます。また、これらのリスクについては、委託会社のトレーディング部署から独立した部署が取引結果やポジションを記録し、ファンドの投資方針やリスクの枠などに照らして管理しております。 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体はデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

（平成21年5月11日現在）

該当事項はございません。

（平成22年5月10日現在）

該当事項はございません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自 平成20年5月13日 至 平成21年 5月11日）

該当事項はございません。

（自 平成21年5月12日 至 平成22年 5月10日）

該当事項はございません。

（重要な後発事象に関する注記）

（自 平成20年5月13日 至 平成21年 5月11日）

該当事項はございません。

（自 平成21年5月12日 至 平成22年 5月10日）

該当事項はございません。

(その他の注記)

本書における開示対象ファンドの各計算期間における元本額の変動

(平成21年5月11日現在)		(平成22年5月10日現在)	
期首元本額:	34,157,041,863円	期首元本額:	21,483,951,753円
期中追加設定元本額:	46,354,599,257円	期中追加設定元本額:	6,338,877,986円
期中一部解約元本額:	59,027,689,367円	期中一部解約元本額:	7,826,327,376円
期末元本額:	21,483,951,753円	期末元本額:	19,996,502,363円
元本の内訳:*		元本の内訳:*	
H S B C アジア・プラス	8,720,796,829円	H S B C アジア・プラス	8,949,357,709円
H S B C アジア・プラス (3ヶ月決算型)	12,763,154,924円	H S B C アジア・プラス (3ヶ月決算型)	11,047,144,654円

*当該親投資信託の受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本であります。

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はございません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	銘柄数 比率	券面総額	評価額
投資信託受益証券	日本円	H S B C インド株式ファンド(適格機関投資家専用)		1,126,000,000	872,650,000
		H S B C マネープールファンド		450,000,000	455,985,000
	小計	銘柄数: 組入時価比率:	2 9.4%	1,576,000,000	1,328,635,000 9.7%
合計				1,328,635,000	
投資証券	米ドル	EUROPARTNERS MULTI INVESTMENTFUND TURKEY		42,282	3,877,808.64
		GIF ASIA EQUITY(EX JAPAN)CLASS-J		9,782,952.605	93,368,499.66
		GIF CHINESE EQUITY CLASS-J		166,146.86	12,038,336.88
		GIF HONGKONG EQUITY CLASS-J		919,938.224	6,403,689.97
		GIF KOREAN EQUITY CLASS-J		489,637.75	6,554,290.92
		ISHARES MSCI TAIWAN ETF		800,500	9,477,920.00
		VIETNAM ENTERPRISE INVESTMENT LTD		700,000	1,260,000.00
	VIETNAM GROWTH FUND		49,000	490,000.00	
小計	銘柄数: 組入時価比率:	8 87.5%	12,908,217.721	133,470,546.07 (12,327,339,635) 90.3%	
合計				12,327,339,635 (12,327,339,635)	
株式以外合計				13,655,974,635 (12,327,339,635)	

有価証券明細表注記

1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
2. 小計・合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。
3. 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はございません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

（参考情報）

「H S B C アジア・プラス マザーファンド」は「GIF ASIA EQUITY (EX JAPAN) CLASS-J」、別に定める指定投資信託証券、および上場ETFを主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部にそれぞれ投資証券及び投資信託受益証券として計上しております。

これらの証券の状況は以下のとおりです。なお、以下に記載した情報は監査対象外です。

1. 「GIF ASIA EQUITY (EX JAPAN) CLASS-J」の状況

当ファンドは米ドル建てルクセンブルグ籍の会社型投資信託であり、平成21年3月31日に会計年度を終了し、添付財務諸表はルクセンブルグの諸法規に準拠して作成され、独立の監査人により財務書類の監査を受けております。これら投資証券の「純資産計算書」、「有価証券明細表」は、HSBCインベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）エス・エーから入手した資料に基づき、その一部を抜粋・翻訳したものです。なお、以下の内容はGIF ASIA EQUITY(EX JAPAN) の全てのクラスを合算しております。

また、開示対象ファンドの決算日におけるクラスJの一株当たり情報につきましては、（4）一株当たり情報にて記載しております。

（1）純資産計算書

対象年月日	（平成21年3月31日現在）
科目	金額（米ドル）
資産	
有価証券	356,887,081
投資にかかる未実現利益又は損失（ ）	46,799,414
銀行預金	11,222,330
有価証券売却に係る未収入金	2,433,271
その他未収入金	518,969
その他流動資産	1,047,149
資産合計	325,309,386
負債	
有価証券購入に係る未払金	3,336,243
その他未払金	3,184,556
その他流動負債	567,722
負債合計	7,088,521
純資産額	318,220,865
平成21年3月31日現在の株数（クラスJ）	10,153,277.609
一株当たり純資産額（クラスJ）	6.00

（2）附属明細表

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券
株式

種類	国/ 地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 （米ドル）	投資 比率 （%）
株式	バミューダ 諸島	CHINA YURUN FOOD GROUP LTD	1,209,000	香港ドル	1,541,229	0.48
		ESPRIT HOLDINGS LTD	292,800	香港ドル	1,492,286	0.47
		KERRY PROPERTIES LTD	365,500	香港ドル	881,887	0.28
		小 計			3,915,402	1.23
		CHINA HUIYUAN JUICE GROUP LTD OPA	712,000	香港ドル	453,828	0.14
		HENGAN INTERNATIONAL GRP	345,000	香港ドル	1,386,632	0.44
		LI NING COMPANY LTD	457,500	香港ドル	755,588	0.24

ケイマン諸島	LONKING HOLDINGS LTD	1,554,000	香港ドル	944,400	0.30
	REHNE COMMERCIAL HOLDING COMP LTD	3,014,000	香港ドル	676,669	0.21
	SUN HUNG KAI PROPERTIES LTD	735,000	香港ドル	6,581,589	2.06
	TENCENT HOLDINGS LIMITED	354,800	香港ドル	2,632,300	0.83
	小計			13,431,006	4.22
中華人民共和国	BANK OF CHINA LTD -H-	11,727,000	香港ドル	3,888,696	1.22
	CHINA BLUECHEMICAL LTD -H-	1,068,000	香港ドル	584,280	0.18
	CHINA COMMUNICATIONS SERVICES -H-	1,592,000	香港ドル	953,114	0.30
	CHINA CONSTRUCTION BANK CO. -H-	14,957,000	香港ドル	8,491,436	2.67
	CHINA LIFE INSURANCE CO.LTD -H-	2,686,000	香港ドル	8,906,828	2.81
	CHINA NATIONAL BUILDING MATERIAL -H-	1,812,000	香港ドル	2,684,009	0.84
	CHINA PETROLEUM&CHEM CORP. H	6,786,000	香港ドル	4,342,897	1.36
	CHINA RAILWAY CONSTRUCTION CORP. -H-	608,500	香港ドル	794,557	0.25
	CHINA SHENHUA ENERGY CO. -H-	1,323,500	香港ドル	2,981,619	0.94
	CHINA SHIPPING DEVELOPMENT -H-	2,618,000	香港ドル	2,479,418	0.78
	CHINA SOUTH LOCOMOTIVE -H-	1,870,000	香港ドル	854,140	0.27
	CHINA TELECOM CORP LTD -H-	4,882,000	香港ドル	2,015,727	0.63
	DONGFENG MOTOR -H-	2,620,000	香港ドル	1,355,594	0.43
	IND & COM BOC -H-	12,194,000	香港ドル	6,340,671	1.99
	PETROCHINA CO LTD /-H-	5,788,000	香港ドル	4,615,311	1.45
	PING AN INSURANCE GRP CO.-H-	236,500	香港ドル	1,411,324	0.44
	ZHEJIANG EXPRESSWAY CO.LTD H	800,000	香港ドル	583,207	0.18
ZIJIN MINING GROUP -H-	1,140,000	香港ドル	811,947	0.26	
小計			54,094,775	17.00	
香港	BEIJING ENTERPRISES HLD LTD	658,500	香港ドル	2,744,368	0.86
	CHEUNG KONG HOLDINGS	523,000	香港ドル	4,504,400	1.42
	CHINA EVERBRIGHT LTD	536,000	香港ドル	832,674	0.26
	CHINA MOBILE LTD	1,574,500	香港ドル	13,712,934	4.31
	CHINA OVERSEAS LAND & INVESTMENT	1,597,536	香港ドル	2,506,503	0.79
	CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS	900,000	香港ドル	1,885,873	0.59
	CHINA UNICO (HK)	1,634,000	香港ドル	1,745,687	0.55
	CLP HOLDINGS LTD	639,000	香港ドル	4,390,404	1.38
	CNOOC LTD	4,337,000	香港ドル	4,297,685	1.35
	COSCO PACIFIC LTD	364,000	香港ドル	359,291	0.11
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	519,000	香港ドル	1,218,773	0.38
	HANG SENG BANK LTD	217,200	香港ドル	2,187,342	0.69
	HONGKONG ELECTRIC HOLDINGS LTD	610,000	香港ドル	3,620,526	1.14
	HOPEWELL HIGHWAY INFRASTR.	57,150	香港ドル	32,224	0.01
	HOPEWELL HOLDINGS LTD	571,500	香港ドル	1,500,599	0.47
	HUTCHISON WHAMP	615,000	香港ドル	3,015,384	0.95
	MASS TRANSIT RAILWAY CORP.	1,133,789	香港ドル	2,726,855	0.86
	SHANGHAI INDUSTRIAL HOLDINGS	656,000	香港ドル	1,815,579	0.57
	SINO-OCEAN LAND HOLDINGS LTD	3,209,000	香港ドル	2,111,659	0.66
	THE WHARF HOLDING	1,004,750	香港ドル	2,494,291	0.78
小計			57,703,051	18.13	
インドネシア	TAMBANG BATUBARA /S.-B-	1,628,500	インドネシアルピア	945,564	0.30
	BANK RAKYAT INDONESIA	3,561,500	インドネシアルピア	1,286,713	0.40
	PERUSAHAAN GAS NEGA -B-	8,188,500	インドネシアルピア	1,514,406	0.48
	TELKOM INDONESIA S -B-	2,628,000	インドネシアルピア	1,718,060	0.54
	UNITED TRACTORS	1,841,500	インドネシアルピア	1,069,239	0.34
小計			6,533,982	2.06	

マレーシア	BUMIPUTRA-COMMERCE HOLDINGS	1,418,200	マレーシアリン ギット	2,663,375	0.83
	GAMUDA BHD	3,265,100	マレーシアリン ギット	1,772,416	0.56
	KUALA LUMPUR KEPONG BHD	725,600	マレーシアリン ギット	2,108,663	0.66
	PLUS EXPRESSWAYS BHD	1,073,800	マレーシアリン ギット	865,515	0.27
	PUBLIC BANK / FOR.REG	423,800	マレーシアリン ギット	877,227	0.28
	RESORTS WORLD	792,300	マレーシアリン ギット	464,844	0.15
	小 計			8,752,040	2.75
フィリピン	AYALA LAND INC.	3,031,000	フィリピンペソ	357,334	0.11
	METROPOLITAN BANK & TRUST	1,208,000	フィリピンペソ	649,612	0.21
	小 計			1,006,946	0.32
シンガポール	ALLGREEN PROPERTIES LTD	1,859,000	シンガポールドル	501,391	0.16
	CITY DEVELOPMENTS LTD	355,000	シンガポールドル	1,181,660	0.37
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	592,000	シンガポールドル	3,271,258	1.03
	KEPPEL CORP. LTD	763,000	シンガポールドル	2,584,910	0.81
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS LTD	844,000	シンガポールドル	1,410,230	0.44
	SINGAPORE TELECOM /BOARD LOT 1000	1,911,000	シンガポールドル	3,193,067	1.00
	VENTURE CORPORATION LTD	277,000	シンガポールドル	918,383	0.29
	小 計			13,060,899	4.10
韓国	AMORE PACIFIC CORP. (NEW)	2,085	韓国ウォン	919,548	0.29
	CHEIL INDUSTRIAL INC.	39,090	韓国ウォン	1,066,893	0.34
	HITE BREWERY CO. LTD	5,042	韓国ウォン	499,415	0.16
	HYUNDAI DEPARTMENT STORE CO.	13,520	韓国ウォン	698,910	0.22
	HYUNDAI DEVELOPMENT CO. ENGINEERING&CONSTRUCTION	15,820	韓国ウォン	384,884	0.12
	HYUNDAI ENGINEERING&CONSTRUCTION CO.	13,730	韓国ウォン	585,681	0.18
	HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES	7,002	韓国ウォン	989,708	0.31
	HYUNDAI MOBIS	25,120	韓国ウォン	1,445,676	0.45
	HYUNDAI MOTOR CO. LTD	53,050	韓国ウォン	2,128,711	0.67
	KANGWON LAND INC.	88,550	韓国ウォン	880,298	0.28
	KB FINANCIAL GROUP INC.	44,370	韓国ウォン	1,057,020	0.33
	KOREA ELECTRIC POWER CORP.	114,168	韓国ウォン	2,100,731	0.66
	KOREA EXCHANGE BANK	254,400	韓国ウォン	1,140,373	0.36
	KT FREETEL LTD	69,880	韓国ウォン	1,399,494	0.44
	KT&G CORPORATION	49,710	韓国ウォン	2,735,059	0.86
	LG CHEMICAL LTD	17,440	韓国ウォン	1,134,821	0.36
	LG CORP.	35,572	韓国ウォン	1,265,353	0.40
	LG DISPLAY CO. LTD	70,940	韓国ウォン	1,438,674	0.45
	LG ELECTRONICS INC.	26,510	韓国ウォン	1,751,839	0.55
	NHN CORPORATION	9,158	韓国ウォン	999,806	0.31
	POSCO	19,001	韓国ウォン	5,007,400	1.57
	SAMSUNG C&T CORP.	97,370	韓国ウォン	2,798,341	0.88
	SAMSUNG ELECTRONICS CO. LTD	34,667	韓国ウォン	14,236,489	4.46
	SAMSUNG FIRE&MARINE INSURANCE	11,480	韓国ウォン	1,328,006	0.42
	SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES	45,390	韓国ウォン	840,114	0.26
	SAMSUNG SECURITIES CO. LTD	24,320	韓国ウォン	1,016,318	0.32
	SAMSUNG TECHWIN CO. LTD	32,160	韓国ウォン	1,050,976	0.33
	SHINHAN FINANCIAL GROUP	111,214	韓国ウォン	1,978,030	0.62
	SHINSEGAE CO. LTD	2,611	韓国ウォン	812,678	0.26

	SK ENERGY	21,252	韓国ウォン	1,359,820	0.43
	SK TELECOM CO. LTD	30,813	韓国ウォン	4,277,337	1.34
	WOORI INVESTMENT&SECURITIES CO.	51,270	韓国ウォン	626,453	0.20
	YUHAN CORP.	7,271	韓国ウォン	972,533	0.31
	小 計			60,927,389	19.14
台湾	ACER INC.	1,849,000	台湾ドル	2,777,294	0.87
	ADVANCED SEMICONDUCTOR ENG. INC.	1,649,000	台湾ドル	798,916	0.25
	ASIA CEMENT CORP.	803,000	台湾ドル	695,309	0.22
	ASUSTEK COMPUTER INC.	575,142	台湾ドル	603,878	0.19
	AU OPTRONICS CORP.	2,376,929	台湾ドル	1,963,649	0.62
	CATHAY FINANCIAL HOLDING	1,627,491	台湾ドル	1,397,243	0.44
	CHINA STEEL	3,152,378	台湾ドル	2,061,133	0.65
	CHINATRUST FINANCIAL HOLDING CO.	3,238,453	台湾ドル	1,182,699	0.37
	CHUNGHWA TELECOM CO. LTD	1,812,974	台湾ドル	3,305,194	1.04
	FAR EASTERN TEXTILE LTD	771,482	台湾ドル	599,853	0.19
	FIRST FINANCIAL HOLDING CO.	2,529,356	台湾ドル	1,165,840	0.37
	FORMOSA PLASTICS	1,895,000	台湾ドル	2,851,970	0.90
	HON HAI PRECISION INDUSTRY CO.LTD	1,986,241	台湾ドル	4,486,856	1.41
	HTC CORP.	238,400	台湾ドル	2,927,906	0.92
	MEDIA TEK INCORPORATION	414,297	台湾ドル	3,892,398	1.22
	NAN YA PLASTICS CORP.	687,000	台湾ドル	785,061	0.25
	PRESIDENT CHAIN STORE CORP.	594,000	台湾ドル	1,359,322	0.43
	SILICONWARE PRECISION INDUSTRIES	1,566,070	台湾ドル	1,646,623	0.52
	TAIWAN CEMENT CORP	1,940,000	台湾ドル	1,596,976	0.50
	TAIWAN FERTILIZER CO LTD	1,332,000	台湾ドル	2,726,489	0.86
	TAIWAN MOBILE CORP.	1,266,000	台湾ドル	1,832,618	0.58
TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	6,518,530	台湾ドル	9,867,964	3.09	
UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CORP.	884,000	台湾ドル	715,978	0.22	
WISTRON CORP	711,000	台湾ドル	765,371	0.24	
YUANTA FINANCIAL HOLDING CO	3,167,000	台湾ドル	1,445,755	0.45	
	小 計			53,452,295	16.80
タイ	ADVANCED INFO SERVICE PUB./ FOR. RG	467,100	タイバーツ	1,091,317	0.34
	BANGKOK BANK PUBLIC /FOREIGN	922,400	タイバーツ	1,953,839	0.62
	SIAM COMMERC.BANK PUBL./FOR.REG.	732,100	タイバーツ	1,123,130	0.35
	小 計			4,168,286	1.31
株式合計				277,046,071	87.06

株式以外の有価証券

種類	国/ 地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
新株予約 権付証券 ・エクイ ティリン ク証券	英国	UBS 07-06.12.10 WRT/JSP	141,700	米ドル	3,332,479	1.05
	オランダ領 アンティル	MERRILL LYNCH INTERNATIONAL 09-18.02.14CW /OIL	219,450	米ドル	3,345,798	1.05
新株予約権付証券・エクイティリンク証券合計					6,678,277	2.10

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券 合計	283,724,348	89.16
----------------------------------	--------------------	--------------

その他譲渡可能有価証券
株式

種類	国/ 地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
株式	香港	SWIRE PACIFIC LTD A	204,500	香港ドル	1,364,168	0.43
		小計			1,364,168	0.43
	フィリピン	AYALA LAND INC. /PREF	7,908,000	フィリピンペソ	-	0.00
		小計			0	0.00
株式合計					1,364,168	0.43

株式以外の有価証券

種類	国/ 地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
新株予約 権付証券 ・エクイ ティリン ク証券	ジャージー島	JP MORGAN INTERNATIONAL07-03.05.12 WRT	798,400	米ドル	2,790,408	0.88
		JP MORGAN INTERNATIONAL07-04.05.12 WRT / HOUSING	50,250	米ドル	1,416,002	0.44
		JP MORGAN 07-03.05.12 WRT /HDFC BANK	132,600	米ドル	2,497,641	0.78
		JP MORGAN 07-23.10.12 CERT	439,700	米ドル	2,926,721	0.92
		小計			9,630,772	3.02
	オランダ	JP MORGAN 09-14.02.14 CERT /RELIANCE	213,200	米ドル	6,314,984	1.98
		小計			6,314,984	1.98
	オランダ領 アンティル	MERRILL LYNCH 05-14.09.10 WRT/BHARAT	101,100	米ドル	2,995,824	0.94
		MERRILL LYNCH INTERNATIONAL A © 02-21.11.10C W / INFO	200,200	米ドル	6,057,571	1.91
		小計			9,053,395	2.85
	新株予約権付証券・エクイティリンク証券合計					24,999,151

その他譲渡可能有価証券 合計	26,363,319	8.28
-----------------------	-------------------	-------------

注1) 当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年4月1日から翌年3月31日までであり、本書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の有価証券明細表は、平成21年3月31日現在における当該証券投資信託の状況であります。

注2) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

先渡外国為替契約

当ファンドは平成21年3月31日現在、以下の先渡外国為替契約を保有しております。

約定日	買金額		決済日	売金額		未実現損益 (USD)
27/03/2009	179,000	EUR	30/06/2009	242,706	USD	
30/03/2009	111,000	EUR	30/06/2009	146,570	USD	
26/03/2009	4,924,000	EUR	30/06/2009	6,678,914	USD	
						167,289

(注) EURはユーロ、USDは米ドル

財務諸表に対する注記

重要な会計方針の要約

1) 財務諸表の表示

当財務諸表は、ルクセンブルグにおいて適用される法定の報告要件に従い表示しております。

2) 有価証券の評価

公設の外国金融商品市場に上場されている有価証券並びにその他の金融商品は、直近の取得可能価格で評価し、その他の規制のある市場で取引されている有価証券並びにその他の金融商品については、直近の取得可能価格もしくは複数のディーラーから入手した価格により評価しております。

それらの価格が適切な有価証券やその他の金融商品の価値を正しく反映していない場合には、取締役会が慎重かつ誠実な立場において、予想可能な売却価格をもとに決定しています。また、上場されていないあるいは市場において取引されていないその他の金融商品は、市場慣行に照らし合わせて評価しております。

3) 為替換算

ファンドの通貨以外の有価証券の取得原価、収益並びに費用は、取引日の為替レートで計上しております。また、報告日の有価証券の評価額、その他流動資産並びにその他流動負債は、平成21年3月31日時点の為替

レートで換算しております。

4) 手数料等

マネジメントフィー

マネジメントフィーは純資産額にシェアクラス（クラスJ年率0.6%）ごとに定められた料率をもとに計算されています。また、マネジメントフィーは毎日算出し積み立てられ、毎月払い出されます。

事務手数料等

コストディーフィー、名義書換事務代行会社報酬などの事務手数料を負担するために、シェアクラスごとに固定のレート（クラスJ年率0.25%）を設定しています。事務手数料の引当金は毎日固定レートをもとに計算のうえ積み立てられ、毎月払い出されます。

(3) 附属明細表

(平成21年9月30日現在)

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券

株式

種類	国/ 地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率(%)
株式	バミュー ダ諸島	CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE HOLDING	622,000	香港ドル	2,223,127	0.44
		ESPRIT HOLDINGS LTD	326,700	香港ドル	2,196,246	0.43
		KERRY PROPERTIES LTD	572,500	香港ドル	3,061,921	0.62
		MINMETALS LAND LTD	3,600,000	香港ドル	919,733	0.18
		SKYWORTH DIGITAL HLD LTD	4,848,000	香港ドル	2,245,697	0.44
		小計			10,646,724	2.11
	ケイマン 諸島	CH HS TRANSMISS EQ GR CO.LTD	946,000	香港ドル	1,940,807	0.38
		CHINA DONGXIANG (GROUP) CO. LTD	2,359,000	香港ドル	1,573,666	0.31
		CN RESO CEMENT	1,148,000	香港ドル	577,698	0.11
		HENGAN INTERNATIONAL GRP	159,000	香港ドル	961,171	0.19
		TENCENT HOLDINGS	348,000	香港ドル	5,626,319	1.12
		小計			10,679,661	2.11
	中華人民 共和国	BANK OF CHINA LTD -H-	14,355,000	香港ドル	7,557,139	1.50
		CHINA CITIC BANK -H-	2,519,000	香港ドル	1,660,899	0.33
		CHINA CONSTRUCTION BANK CO. -H-	14,064,000	香港ドル	11,232,944	2.21
		CHINA LIFE INSURANCE CO. LTD -H-	2,419,000	香港ドル	10,534,252	2.09
		CHINA NATIONAL BUILDING MATERIAL -H-	1,388,000	香港ドル	3,266,693	0.65
		CHINA PETROLEUM&CHEM CORP. H	6,270,000	香港ドル	5,331,471	1.06
		CHINA RESOURCES LAND	1,564,000	香港ドル	3,426,640	0.68
		CHINA SHENHUA ENERGY CO. -H-	1,323,500	香港ドル	5,780,650	1.14
		CHINA TELECOM CORP. LTD -H-	2,336,000	香港ドル	1,103,184	0.22
		DONGFENG MOTOR -H-	866,000	香港ドル	920,745	0.18
		IND & COM BOC -H-	10,299,000	香港ドル	7,760,719	1.54
		JIANGXI COPPER CO. LTD H	345,000	香港ドル	771,902	0.15
		PETROCHINA CO. LTD /-H-	7,058,000	香港ドル	7,977,739	1.58
		PING AN INSURANCE GRP CO. -H-	321,500	香港ドル	2,551,233	0.51
		SINOPHARM GROUP CO. -H-	256,000	香港ドル	648,747	0.13
		ZIJIN MINING GROUP -H-	2,236,000	香港ドル	2,195,586	0.43
	小計			72,720,543	14.40	
	BEIJING ENTERPRISES HOLDING LTD	389,000	香港ドル	2,060,425	0.41	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	953,000	香港ドル	2,090,431	0.41	
	CHEUNG KONG HOLDINGS	347,000	香港ドル	4,403,499	0.87	
	CHINA EVERBRIGHT LTD	370,000	香港ドル	841,205	0.17	
	CHINA MOBILE LTD	1,512,000	香港ドル	14,749,171	2.91	
	CHINA OVERSEAS LAND&INVESTMENT	1,027,536	香港ドル	2,222,108	0.44	
	CHINA RESOURCES ENTERPRISE LTD	604,000	香港ドル	1,757,428	0.35	
	CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS	990,000	香港ドル	2,301,887	0.46	
	CHINA UNICO (HK)	1,634,000	香港ドル	2,314,986	0.46	

香港	CLP HOLDINGS LTD	639,000	香港ドル	4,336,913	0.86
	CNOOC LTD	4,461,000	香港ドル	5,997,828	1.19
	GUANGZHOU INVESTMENT CO. LTD	7,814,000	香港ドル	1,280,475	0.25
	HANG SENG BANK LTD	191,400	香港ドル	2,758,603	0.55
	H.K.EXCHANGES AND CLEARING LTD	169,000	香港ドル	3,063,777	0.61
	HONGKONG ELECTRIC HOLDINGS LTD	681,500	香港ドル	3,737,222	0.74
	HOPEWELL HOLDINGS LTD	571,500	香港ドル	1,795,599	0.36
	HUTCHISON WHAMP	615,000	香港ドル	4,439,860	0.88
	LI & FUNG LTD	468,000	香港ドル	1,887,078	0.37
	MASS TRANSIT RAILWAY CORP.	1,133,789	香港ドル	3,935,307	0.78
	NEW WORLD DEVELOPMENT CO. LTD	620,000	香港ドル	1,334,387	0.26
	SHANGHAI INDUSTRIAL HOLDINGS	672,000	香港ドル	3,030,474	0.60
	SUN HUNG KAI PROPERTIES LTD	588,000	香港ドル	8,664,380	1.71
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	1,942,500	香港ドル	1,611,633	0.32
	THE WHARF HOLDING	663,750	香港ドル	3,524,264	0.70
	小 計			84,138,940	16.66
インド ネシア	BANK RAKYAT INDONESIA	4,825,000	インドネシアルピア	3,745,044	0.74
	PERUSAHAAN GAS NEGA -B-	12,386,500	インドネシアルピア	4,646,812	0.92
	PT GUDANG GARAM TBK/DEMAT	837,000	インドネシアルピア	1,290,655	0.26
	TELKOM INDONESIA S -B-	1,206,000	インドネシアルピア	1,067,116	0.21
	UNITED TRACTORS	2,507,500	インドネシアルピア	4,061,193	0.80
	小 計			14,810,820	2.93
マレー シア	BUMIPUTRA-COMMERCE HOLDINGS	1,418,200	マレーシアリングギ ット	4,535,953	0.90
	GAMUDA BHD	3,265,100	マレーシアリングギ ット	2,982,386	0.59
	KUALA LUMPUR KEPONG BHD	725,600	マレーシアリングギ ット	2,885,257	0.57
	PLUS EXPRESSWAYS BHD	1,073,800	マレーシアリングギ ット	1,030,328	0.20
	PUBLIC BANK / FOR.REG	784,500	マレーシアリングギ ット	2,310,212	0.46
	小 計			13,744,136	2.72
フィリ ピン	METROPOLITAN BANK & TRUST	1,762,400	フィリピンペソ	1,432,636	0.28
		小 計		1,432,636	0.28
シンガ ポール	CITY DEVELOPMENTS LTD	435,000	シンガポールドル	3,155,809	0.62
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	564,000	シンガポールドル	5,256,159	1.05
	KEPPEL CORP. LTD	237,000	シンガポールドル	1,357,399	0.27
	SEBACORP MARINE LTD	414,000	シンガポールドル	922,115	0.18
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	214,000	シンガポールドル	1,266,524	0.25
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS LTD	1,506,000	シンガポールドル	4,099,773	0.81
	SINGAPORE TELECOM /BOARD LOT 1000	1,911,000	シンガポールドル	4,364,528	0.86
	UTD OVERSEAS BANK /LOCAL	382,000	シンガポールドル	4,521,608	0.90
	VENTURE CORPORATION LTD	277,000	シンガポールドル	1,749,062	0.35
	小 計			26,692,977	5.29
	AMORE PACIFIC CORP. (NEW)	3,705	韓国ウォン	2,654,840	0.53
	DOOSAN HEAVY INDUSTRIES & CONSTRUCTION	18,190	韓国ウォン	1,040,879	0.21
	GS ENGINEERING&CONSTRUCTTI ON CORP	16,830	韓国ウォン	1,317,415	0.26
	HANA FINANCIAL GROUP INC.	70,950	韓国ウォン	2,445,604	0.48
	HYNIX SEMICONDUCTOR INC	119,620	韓国ウォン	2,010,836	0.40
	HYUNDAI ENGINEERING&CONSTRUCTION CO.	61,850	韓国ウォン	3,360,682	0.67
	HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES	9,524	韓国ウォン	1,455,458	0.29
	HYUNDAI MOBIS	14,870	韓国ウォン	2,089,376	0.41
	HYUNDAI MOTOR CO. LTD	55,890	韓国ウォン	5,290,743	1.05
	KB FINANCIAL GROUP INC.	107,718	韓国ウォン	5,532,881	1.09
	KIA MOTORS CORP.	48,580	韓国ウォン	767,146	0.15

韓国	KOREA ELECTRIC POWER CORP.	66,350	韓国ウォン	2,016,655	0.40
	KOREA EXCHANGE BANK	201,080	韓国ウォン	2,364,429	0.47
	KT CORPORATION	64,580	韓国ウォン	2,217,810	0.44
	KT&G CORPORATION	34,780	韓国ウォン	2,108,315	0.42
	LG CHEMICAL LTD	11,581	韓国ウォン	2,153,267	0.43
	LG CORP.	41,833	韓国ウォン	2,805,781	0.56
	LG DISPLAY CO. LTD	58,060	韓国ウォン	1,671,031	0.33
	LG ELECTRONICS INC.	41,010	韓国ウォン	4,369,595	0.87
	NHN CORPORATION	9,158	韓国ウォン	1,348,987	0.27
	POSCO	16,813	韓国ウォン	6,951,553	1.37
	SAMSUNG ELECTRONICS CO.LTD	35,922	韓国ウォン	24,855,690	4.91
	SAMSUNG ENGINEERING CO.LTD	25,340	韓国ウォン	2,237,421	0.44
	SAMSUNG FIRE&MARINE INSURANCE	15,290	韓国ウォン	3,128,472	0.62
	SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES	45,390	韓国ウォン	986,524	0.20
	SAMSUNG SDI CO. LTD	7,320	韓国ウォン	925,987	0.18
	SAMSUNG SECURITIES CO.LTD	24,320	韓国ウォン	1,418,496	0.28
	SHINHAN FINANCIAL GROUP	140,150	韓国ウォン	5,592,405	1.10
	SHINSEGAE CO. LTD	3,643	韓国ウォン	1,840,280	0.36
	SK ENERGY	20,996	韓国ウォン	2,246,026	0.44
	SK TELECOM CO. LTD	9,996	韓国ウォン	1,548,805	0.31
WOORI INVESTMENT&SECURITIES CO.	70,710	韓国ウォン	1,005,549	0.20	
	小 計			101,758,938	20.14
台湾	ACER INC	1,308,210	台湾ドル	3,336,734	0.66
	ASUSTEK COMPUTER INC.	1,964,922	台湾ドル	3,373,763	0.67
	AU OPTRONICS CORP	3,288,256	台湾ドル	3,196,288	0.63
	CATHAY FINANCIAL HOLDING	2,359,491	台湾ドル	3,919,131	0.78
	CHINA STEEL	3,921,031	台湾ドル	3,646,714	0.72
	CHINATRUST FINANCIAL HOLDING CO.	3,569,374	台湾ドル	2,314,879	0.46
	CHUNGHWA TELECOM CO. LTD	1,734,671	台湾ドル	3,124,107	0.62
	DELTA ELECTRONIC INDUSTRIAL	415,000	台湾ドル	1,181,135	0.23
	EVERGREEN MARINE CORP.(TAIWAN)	1,643,000	台湾ドル	945,452	0.19
	FAR EASTERN TEXTILE LTD	1,631,171	台湾ドル	1,912,807	0.38
	FIRST FINANCIAL HOLDING CO.	3,489,239	台湾ドル	2,176,082	0.43
	FORMOSA CHEMICALS & FIBER CO.	1,082,000	台湾ドル	2,079,917	0.41
	FORMOSA PLASTICS	1,401,700	台湾ドル	2,855,792	0.57
	FUBON FINANCIAL HOLDING CO. LTD	1,780,000	台湾ドル	2,009,818	0.40
	HON HAI PRECISION INDUSTRY CO. LTD	2,511,177	台湾ドル	10,076,210	2.00
	HTC CORP.	162,470	台湾ドル	1,783,931	0.35
	MEDIA TEK INCORPORATION	300,769	台湾ドル	5,014,505	0.99
	NAN YA PLASTICS CORP.	18,000	台湾ドル	29,450	0.01
	QUANTA COMPUTER INC.	1,196,850	台湾ドル	2,512,891	0.50
	SILICONWARE PRECISION INDUSTRIES	1,181,070	台湾ドル	1,667,868	0.33
	TAIWAN CEMENT CORP.	1,885,000	台湾ドル	2,116,649	0.42
	TAIWAN FERTILIZER CO. LTD	555,000	台湾ドル	1,985,277	0.39
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	7,003,841	台湾ドル	14,051,613	2.77
	TUNG HO STEEL ENTERPRISE CORP.	68,203	台湾ドル	72,342	0.01
	UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CORP.	1,066,796	台湾ドル	1,257,624	0.25
	UNITED MICROELECTRONIC CORP	4,691,000	台湾ドル	2,298,138	0.46
WISTRON CORP.	760,314	台湾ドル	1,414,244	0.28	
YUANTA FINANCIAL HOLDING CO.	3,254,000	台湾ドル	2,408,933	0.48	
	小 計			82,762,294	16.39
	ADVANCED INFO SERVICE PUB./ FOR. RG	467,100	タイバーツ	1,316,283	0.26
	BANGKOK BANK PUBLIC /FOREIGN	1,157,400	タイバーツ	4,210,668	0.84

	タイ	PTT EXPL. PROD.PUBLIC /FOR. REG	294,100	タイバーツ	1,276,044	0.25
		SIAM COMMERC.BANK PUBL./FOR.REG	732,100	タイバーツ	1,866,569	0.37
		小 計			8,669,564	1.72
株式合計					428,057,233	84.75

株式以外の有価証券

種類	国/ 地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
新株予約 権付証券、 エクイ ティリン ク証券	ケイ マン 諸島	MOR ST AS 13.05.14 CW/DRRD 0.000100	137,100	米ドル	2,884,624	0.57
		小 計			2,884,624	0.57
	オラン ダ	BNPP AR 01.04.15 CW /SBIN	94,962	米ドル	4,317,268	0.85
		BNPP AR 01.04.15 CW/NJSP	425,400	米ドル	5,243,261	1.04
		BNPP AR 09-01.04.15 CW /INFO	56,722	米ドル	2,755,543	0.55
		BNPP AR 10.12.09 CW/HERO HONDA	83,000	米ドル	2,918,247	0.58
		JPM STR PROD BV25.8.14CERT/ITC	208,545	米ドル	1,016,861	0.20
		JPM STR PROD 09-25.08.14 CERT	26,000	米ドル	1,262,939	0.25
		JPM STR PROD 09-8.9.14 CERT	653,400	米ドル	8,264,091	1.64
	小 計			25,778,210	5.11	
新株予約権付証券、エクイティリンク証券の有価証券 合計					28,662,834	5.68

種類	国/ 地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
SADR（ス ポンサー 付き米国 預託証 書）	ケイ マン 諸島	SHANDA GAMES /SADR	56,285	米ドル	647,278	0.13
小 計				647,278	0.13	
SADR合計					647,278	0.13

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券 合計					457,367,345	90.56
----------------------------------	--	--	--	--	--------------------	--------------

その他の外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券
株式

種類	国/ 地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
株式	台湾	SIMPLO TECHNOLOGY CO. LTD	291,500	台湾ドル	1,654,747	0.33
		小 計			1,654,747	0.33
株式合計					1,654,747	0.33

その他の外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券 合計					1,654,747	0.33
--------------------------------------	--	--	--	--	------------------	-------------

その他譲渡可能有価証券
株式

種類	国/ 地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
株式	香港	SWIRE PACIFIC LTD A	130,000	香港ドル	1,528,114	0.30
		小 計			1,528,114	0.30
株式合計					1,528,114	0.30

株式以外の有価証券

種類	国/ 地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
----	----------	-----	----	----	----------------	-------------

新株予約 権付証券、 エクイ ティリン ク証券	ジャ ー ジ ー 島	JP MORGAN INTERNATIONAL 07-03.05.12 WRT	259,500	米ドル	1,265,317	0.25
		JP MORGAN 07-23.10.12 CERT	200,000	米ドル	3,758,451	0.74
		小 計			5,023,768	0.99
	オランダ	BNPP AR 1.4.15 CW/JAIPRAKASH	793,000	米ドル	3,954,626	0.78
		JP MORGAN 09-14.02.14 CERT / RELIANCE	157,214	米ドル	7,103,715	1.42
		小 計			11,058,341	2.20
	オランダ 領アン ティル	MERRILL LYNCH 05-14.09.10 WRT/BHARAT	101,100	米ドル	4,917,449	0.97
		MERRILL LYNCH INTERNATIONAL A ◎ 02-21.11.10CW / INFO	104,000	米ドル	5,051,755	1.00
		小 計			9,969,204	1.97
	新株予約権付証券、エクイティリンク証券 合計					26,051,313

種類	国/地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
優先株	フィリ ピ ン	AYALA LAND INC. /PREF	7,908,000	フィリピンペソ	-	0.00
		小 計			0	0.00
優先株合計					0	0.00

その他譲渡可能有価証券 合計					27,579,427	5.46
-----------------------	--	--	--	--	-------------------	-------------

注1) 当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年4月1日から翌年3月31日までであり、本書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の有価証券明細表は、平成21年9月30日現在における当該証券投資信託の状況であります。

(4) 一株当たり情報

平成22年5月10日現在の株数(クラスJ)	9,782,952.605
一株当たり純資産額(クラスJ)	9.544

当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年4月1日から翌年3月31日までであり、本書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の一株当たり情報は、平成22年5月10日現在における当該証券投資信託の状況であります。

[次へ](#)

2. 「GIF CHINESE EQUITY CLASS-J」の状況

当ファンドは米ドル建てルクセンブルグ籍の会社型投資信託であり、平成21年3月31日に会計年度を終了し、添付財務諸表はルクセンブルグの諸法規に準拠して作成され、独立の監査人により財務書類の監査を受けております。これら投資証券の「純資産計算書」、「有価証券明細表」は、HSBCインベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）エス・エーから入手した資料に基づき、その一部を抜粋・翻訳したものです。なお、以下の内容はGIF CHINESE EQUITYの全てのクラスを合算しております。

また、開示対象ファンドの決算日におけるクラスJの一株当たり情報につきましては、（４）一株当たり情報にて記載しております。

（１）純資産計算書

対象年月日	（平成21年3月31日現在）
科目	金額（米ドル）
資産	
有価証券	2,297,822,878
投資にかかる未実現利益又は損失（ ）	117,563,885
銀行預金	25,858,560
有価証券売却に係る未収入金	14,750,837
その他未収入金	9,790,950
その他流動資産	301,803
資産合計	2,230,961,143
負債	
有価証券購入に係る未払金	5,788,344
その他未払金	12,095,329
その他流動負債	3,229,206
負債合計	21,112,879
純資産額	2,209,848,264
平成21年3月31日現在の株数（クラスJ）	153,880.207
一株当たり純資産額（クラスJ）	51.63

（２）附属明細表

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券
株式

種類	国/ 地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 （米ドル）	投資 比率 （％）
株式	バミュー ダ 諸島	CHINA YURUN FOOD GROUP LTD	16,137,000	香港ドル	20,571,393	0.93
		小 計			20,571,393	0.93
	ケイマン 諸島	CHINA HUIYUAN JUICE GROUP LTD OPA	9,500,000	香港ドル	6,055,284	0.27
		HENGAN INTERNATIONAL GRP	5,000,000	香港ドル	20,096,111	0.91
		TENCENT HOLDINGS LIMITED	7,553,800	香港ドル	56,042,473	2.54
		WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	53,951,000	香港ドル	25,060,283	1.13
		小 計			107,254,151	4.85
		ALUMINIUM CORP. OF CHINA -H-	11,582,000	香港ドル	6,650,090	0.30

中華人民 共和国	ANHUI CONCH CEMENT CO. -H-	3,914,000	香港ドル	21,589,417	0.98
	BANK OF CHINA LTD -H-	337,000,000	香港ドル	111,749,861	5.06
	BEIJING CAPITAL INTERNATIONAL AIRPORT -H-	14,900,000	香港ドル	6,632,684	0.30
	CHAODA MODERN AGRICULTURE HOLDING	13,391,359	香港ドル	7,999,993	0.36
	CHINA COAL ENERGY CO. LTD -H-	25,328,000	香港ドル	18,693,081	0.85
	CHINA COMMUNICATIONS CONSTRUCTION -H-	30,168,000	香港ドル	33,086,392	1.50
	CHINA COMMUNICATIONS SERVICES -H-	41,394,000	香港ドル	24,782,171	1.12
	CHINA CONSTRUCTION BANK CO. -H-	321,873,000	香港ドル	182,734,769	8.27
	CHINA COSCO HOLDINGS -H-	39,785,000	香港ドル	25,923,564	1.17
	CHINA LIFE INSURANCE CO. LTD -H-	55,816,000	香港ドル	185,086,949	8.37
	CHINA NATIONAL BUILDING MATERIAL -H-	24,458,000	香港ドル	36,228,203	1.64
	CHINA OILFIELD SERVICES -H-	12,000,000	香港ドル	9,491,300	0.43
	CHINA PETROLEUM&CHEM CORP. H	174,004,000	香港ドル	111,358,885	5.04
	CHINA RAILWAY CONSTRUCTION CORP. -H-	14,907,500	香港ドル	19,465,667	0.88
	CHINA RAILWAY GROUP LTD -H-	29,851,000	香港ドル	17,447,815	0.79
	CHINA RESOURCES LAND	30,632,000	香港ドル	47,428,628	2.15
	CHINA SHENHUA ENERGY CO. -H-	29,490,500	香港ドル	66,437,050	3.01
	CHINA SHIPPING CONTAINER -H-	26,000,000	香港ドル	4,629,525	0.21
	CHINA SHIPPING DEVELOPMENT -H-	27,618,000	香港ドル	26,156,056	1.18
	CHINA SOUTH LOCOMOTIVE -H-	20,281,000	香港ドル	9,263,532	0.42
	CHINA TELECOM CORP. LTD -H-	148,952,000	香港ドル	61,500,732	2.78
	CHINA VANKE CO. LTD -B-	11,199,854	香港ドル	11,705,268	0.53
	DATANG INT. POWER GENERATION -H-	13,990,000	香港ドル	6,137,346	0.28
	DONGFENG MOTOR -H-	22,800,000	香港ドル	11,796,772	0.53
	HUANENG POWER INTERNATIONAL -H-	30,000,000	香港ドル	19,896,118	0.90
	IND & COM BOC -H-	278,000,000	香港ドル	144,555,229	6.54
	INNER MONG. YITAI COAL CO. B	2,398,670	米ドル	11,002,699	0.50
	JIANGSU EXPRESSWAY CO. H	31,108,000	香港ドル	21,112,604	0.96
	MAANSHAN IRON & STEEL CO. H	41,000,000	香港ドル	14,442,104	0.65
	PETROCHINA CO. LTD /-H-	127,642,000	香港ドル	101,780,842	4.61
	PICC PROPERTY & CASUALTY -H-	18,790,000	香港ドル	10,255,365	0.46
	PING AN INSURANCE GRP CO. -H-	14,300,000	香港ドル	85,335,894	3.86
	SHANGHAI ELECTRIC GROUP CO. -H-	24,896,000	香港ドル	7,163,387	0.32
SINOFERT HOLDINGS LTD	10,214,000	香港ドル	4,494,012	0.20	
ZHEJIANG EXPRESSWAY CO. LTD H	32,100,000	香港ドル	23,401,163	1.06	
ZIJIN MINING GROUP -H-	46,198,000	香港ドル	32,903,812	1.49	
ZTE CORP. -H-	4,049,999	香港ドル	16,486,871	0.75	
	小 計			1,556,805,850	70.45
香港	BEIJING ENTERPRISES HOLDING LTD	3,440,000	香港ドル	14,336,559	0.65
	CHINA MOBILE LTD	18,360,500	香港ドル	159,908,755	7.23
	CHINA OVERSEAS LAND&INVESTMENT	32,371,202	香港ドル	50,789,784	2.30
	CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS	13,600,000	香港ドル	28,497,640	1.29
	CHINA UNICO (HK)	46,958,000	香港ドル	50,167,666	2.27
	CNOOC LTD	105,867,000	香港ドル	104,907,320	4.75
	DENWAY MOTORS LTD	35,200,000	香港ドル	13,625,357	0.62
	GUANGDONG INVESTMENT LTD	2,422,000	香港ドル	975,018	0.04
	JIAN EPAYMENT SYSTEM LTD	6,080,000	香港ドル	129,441	0.01
	SHANGHAI INDUSTRIAL HOLDINGS	9,701,000	香港ドル	26,848,978	1.21
	SINO-OCEAN LAND HOLDINGS LTD	55,000,000	香港ドル	36,192,354	1.64
	小 計			486,378,872	22.01
株式合計				2,171,010,266	98.24

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券 合計	2,171,010,266	98.24
---------------------------	---------------	-------

その他譲渡可能有価証券

株式

種類	国/ 地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
株式	バミュー ダ諸島	GOME ELECTRICAL APPLIANCE HOLDING	64,000,000	香港ドル	9,248,727	0.42
小 計					9,248,727	0.42
株式合計					9,248,727	0.42

その他譲渡可能有価証券 合計	9,248,727	0.42
----------------	-----------	------

注1) 当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年4月1日から翌年3月31日までであり、本書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の有価証券明細表は、平成21年3月31日現在における当該証券投資信託の状況であります。

注2) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

財務諸表に対する注記

重要な会計方針の要約

1) 財務諸表の表示

当財務諸表は、ルクセンブルグにおいて適用される法定の報告要件に従い表示しております。

2) 有価証券の評価

公設の外国金融商品市場に上場されている有価証券並びにその他の金融商品は、直近の取得可能価格で評価し、その他の規制のある市場で取引されている有価証券並びにその他の金融商品については、直近の取得可能価格もしくは複数のディーラーから入手した価格により評価しております。

それらの価格が適切な有価証券やその他の金融商品の価値を正しく反映していない場合には、取締役会が慎重かつ誠実な立場において、予想可能な売却価格をもとに決定しています。また、上場されていないあるいは市場において取引されていないその他の金融商品は、市場慣行に照らし合わせて評価しております。

3) 為替換算

ファンドの通貨以外の有価証券の取得原価、収益並びに費用は、取引日の為替レートで計上しております。また、報告日の有価証券の評価額、その他流動資産並びにその他流動負債は、平成21年3月31日時点の為替レートで換算しております。

4) 手数料等

マネジментフィー

マネジментフィーは純資産額にシェアクラス(クラスJ年率0.6%)ごとに定められた料率をもとに計算されています。また、マネジментフィーは毎日算出し積み立てられ、毎月払い出されます。

事務手数料等

カストディーフィー、名義書換事務代行会社報酬などの事務手数料を負担するために、シェアクラスごとに固定のレート(クラスJ年率0.3%)を設定しています。事務手数料の引当金は毎日固定レートをもとに計算のうえ積み立てられ、毎月払い出されます。

(3) 附属明細表

(平成21年9月30日現在)

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券
株式

種類	国/ 地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
株式	バミュー ダ諸島	CHINA RESOURCES GAS GROUP LTD	2,268,000	香港ドル	1,855,352	0.06
		CHINA YURUN FOOD GROUP LTD	27,011,000	香港ドル	58,203,781	1.78
		SKYWORTH DIGITAL HLD LTD	16,190,000	香港ドル	7,499,553	0.23
		小 計			67,558,686	2.07
	ケイマン 諸島	ALIBABA CO.	9,107,000	香港ドル	21,151,536	0.65
		CH HS TRANSMISS EQ GR CO.LTD	24,367,000	香港ドル	49,991,164	1.53
		CHINA DONGXIANG (GROUP) CO. LTD	73,290,000	香港ドル	48,891,046	1.50
		CN RESO CEMENT	4,350,000	香港ドル	2,189,011	0.07
		GOLDEN EAGLE RETAIL GROUP LTD	13,800,000	香港ドル	23,148,161	0.71
		TENCENT HOLDINGS	7,553,800	香港ドル	122,126,698	3.75
		XINYI GLASS HOLDING CO.LTD	21,446,000	香港ドル	15,053,562	0.46
	小 計			282,551,178	8.67	
	中華人民 共和国	ALUMINIUM CORP. OF CHINA-H-	30,000,000	香港ドル	32,748,068	1.00
		ANGANG STEEL COMPANY LTD -H-	11,000,000	香港ドル	20,665,605	0.63
		BANK OF CHINA LTD -H-	425,352,000	香港ドル	223,925,064	6.87
		BANK OF COMMUNICATIONS CO. -H-	38,107,000	香港ドル	46,416,332	1.42
		BYD COMPANY LIMITED -H-	1,780,000	香港ドル	14,664,760	0.45
		CHINA CITIC BANK -H-	50,656,000	香港ドル	33,399,953	1.02
		CHINA COAL ENERGY CO. LTD-H-	25,828,000	香港ドル	33,792,692	1.04
		CHINA CONSTRUCTION BANK CO. -H-	378,964,000	香港ドル	302,679,264	9.27
		CHINA COSCO HOLDINGS -H-	27,499,000	香港ドル	32,927,514	1.01
		CHINA LIFE INSURANCE CO.LTD -H-	53,316,000	香港ドル	232,180,318	7.11
		CHINA NATIONAL BUILDING MATERIAL -H-	16,568,000	香港ドル	38,993,209	1.20
		CHINA NATIONAL MATERIAL CO. -H-	22,214,000	香港ドル	19,003,533	0.58
		CHINA PETROLEUM&CHEM CORP. H	97,776,000	香港ドル	83,140,330	2.55
		CHINA RAILWAY GROUP LTD -H-	45,851,000	香港ドル	39,401,895	1.21
		CHINA RESOURCES LAND	22,554,000	香港ドル	49,414,605	1.52
		CHINA SHENHUA ENERGY CO.-H-	26,337,000	香港ドル	115,032,098	3.53
		CHINA SHIPPING CONTAINER -H-	82,000,000	香港ドル	29,837,128	0.92
		CHINA SHIPPING DEVELOPMENT -H-	10,918,000	香港ドル	13,805,852	0.42
		CHINA VANKE CO. LTD -B-	11,199,854	香港ドル	14,075,550	0.43
		DONGFENG MOTOR -H-	41,800,000	香港ドル	44,442,405	1.36
		IND & COM BOC -H-	293,015,000	香港ドル	220,798,828	6.77
INNER MONG. YITAI COAL CO.B		2,398,670	米ドル	13,207,077	0.41	
JIANGXI COPPER CO. LTD H		30,453,000	香港ドル	68,135,467	2.09	
MAANSHAN IRON & STEEL CO. H		31,000,000	香港ドル	18,719,817	0.57	
NINE DRAGONS PAPER HOLDINGS LTD		41,506,000	香港ドル	53,448,496	1.64	
PETROCHINA CO. LTD /-H-		120,642,000	香港ドル	136,363,047	4.18	
PICC PROPERTY & CASUALTY -H-		18,790,000	香港ドル	12,922,545	0.40	
PING AN INSURANCE GRP CO.-H-		10,300,000	香港ドル	81,734,687	2.51	
SHANGHAI ELECTRIC GROUP CO. -H-		49,168,000	香港ドル	23,727,294	0.73	
SHIMAO PROPERTY HOLDING LTD	13,000,000	香港ドル	22,041,075	0.68		
SINOPHARM GROUP CO. -H-	14,863,600	香港ドル	37,666,872	1.16		
ZIJIN MINING GROUP -H-	29,198,000	香港ドル	28,670,273	0.88		
ZTE CORP. -H-	5,264,998	香港ドル	27,785,331	0.85		
小 計			2,165,766,984	66.41		
		CHINA MERCHANTS HOLDINGS	6,568,000	香港ドル	21,780,123	0.67

香港	CHINA MOBILE LTD	16,660,500	香港ドル	162,518,906	4.98
	CHINA OVERSEAS LAND&INVESTMENT	37,233,202	香港ドル	80,519,017	2.47
	CHINA RESOURCES ENTERPRISE LTD	11,120,000	香港ドル	32,355,297	0.99
	CHINA UNICO (HK)	15,696,000	香港ドル	22,237,471	0.68
	CNOOC LTD	99,867,000	香港ドル	134,271,483	4.12
	COSCO PACIFIC LTD	9,820,000	香港ドル	14,089,979	0.43
	DENWAY MOTORS LTD	61,346,000	香港ドル	27,308,598	0.84
	FUSHAN INTERNAT ENERGY GROUP	15,000,000	香港ドル	10,064,418	0.31
	POLY(HONG KONG) INVESTMENTS LTD	18,000,000	香港ドル	20,972,699	0.64
	SHANGHAI INDUSTRIAL HOLDINGS	7,141,000	香港ドル	32,203,292	0.99
	SINO-OCEAN LAND HOLDINGS LTD	23,613,153	香港ドル	21,388,738	0.66
	TIANJIN DEVELOPMENT HOLDING LTD	4,248,000	香港ドル	2,241,826	0.07
	小 計				581,951,847
株式合計				3,097,828,695	95.00

株式以外の有価証券

種類	国/ 地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
SADR (スポンサー付き 米国預託証 書)	ケイマン諸 島	PERFECT WORLD CO LTD/SADR -B-	950,000	米ドル	44,887,500	1.38
		小 計			44,887,500	1.38
SADR合計					44,887,500	1.38

種類	国/ 地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
ADR (米国 預託証書)	ケイマン 諸島	NETEASE COM INC. / ADR	460,000	米ドル	20,874,800	0.64
		SUNTECH POWER HLDGS/ADR	1,000,000	米ドル	15,450,000	0.47
		小 計			36,324,800	1.11
ADR合計					36,324,800	1.11

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券 合計	3,179,040,995	97.49
----------------------------------	----------------------	--------------

注1) 当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年4月1日から翌年3月31日までであり、本書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の有価証券明細表は、平成21年9月30日現在における当該証券投資信託の状況であります。

(4) 一株当たり情報

平成22年5月10日現在の株数(クラスJ)	166,146.86
一株当たり純資産額(クラスJ)	72.456

当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年4月1日から翌年3月31日までであり、本書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の一株当たり情報は、平成22年5月10日現在における当該証券投資信託の状況であります。

3. 「GIF HONG KONG EQUITY CLASS-J」の状況

当ファンドは米ドル建てルクセンブルグ籍の会社型投資信託であり、平成21年3月31日に会計年度を終了し、添付財務諸表はルクセンブルグの諸法規に準拠して作成され、独立の監査人により財務書類の監査を受けております。これら投資証券の「純資産計算書」、「有価証券明細表」は、HSBCインベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）エス・エーから入手した資料に基づき、その一部を抜粋・翻訳したものです。なお、以下の内容はGIF HONG KONG EQUITYの全てのクラスを合算しております。

また、開示対象ファンドの決算日におけるクラスJの一株当たり情報につきましては、（４）一株当たり情報にて記載しております。

（１）純資産計算書

対象年月日	（平成21年3月31日現在）
科目	金額（米ドル）
資産	
有価証券	360,048,447
投資にかかる未実現利益又は損失（ ）	77,646,616
銀行預金	9,318,580
有価証券売却に係る未収入金	360,879
その他未収入金	1,244,586
その他流動資産	787,650
資産合計	294,113,526
負債	
有価証券購入に係る未払金	153,191
その他未払金	2,974,095
その他流動負債	292,207
負債合計	3,419,493
純資産額	290,694,033
平成21年3月31日現在の株数（クラスJ）	850,000.000
一株当たり純資産額（クラスJ）	4.61

（２）附属明細表

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券
株式

種類	国/ 地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 （米ドル）	投資 比率 （％）
株式	バミューダ 諸島	CHINA YURUN FOOD GROUP LTD	1,155,000	香港ドル	1,472,390	0.51
		ESPRIT HOLDINGS LTD	663,200	香港ドル	3,380,070	1.16
		KERRY PROPERTIES LTD	502,000	香港ドル	1,211,237	0.42
		小 計			6,063,697	2.09
	ケイマン 諸島	SOHO CHINA LTD	3,013,000	香港ドル	1,212,935	0.42
		SUN HUNG KAI PROPERTIES LTD	1,195,700	香港ドル	10,706,947	3.68
		TENCENT HOLDINGS LIMITED	653,200	香港ドル	4,846,163	1.67
		WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	4,341,000	香港ドル	2,016,398	0.69
		小 計			18,782,443	6.46
	イギリス	STANDARD CHARTERED PLC	74,150	香港ドル	896,468	0.31
		小 計			896,468	0.31
		ANHUI CONCH CEMENT CO. -H-	146,000	香港ドル	805,328	0.28
		BANK OF CHINA LTD -H-	36,276,000	香港ドル	12,029,193	4.14
		CHINA CONSTRUCTION BANK CO. -H-	42,244,000	香港ドル	23,982,898	8.24

中華人民 共和国	CHINA LIFE INSURANCE CO. LTD -H-	5,407,000	香港ドル	17,929,718	6.17
	CHINA NATIONAL BUILDING MATERIAL -H-	708,000	香港ドル	1,048,719	0.36
	CHINA PETROLEUM&CHEM CORP. H	15,358,000	香港ドル	9,828,796	3.38
	CHINA RAILWAY CONSTRUCTION CORP. -H-	1,058,500	香港ドル	1,382,151	0.48
	CHINA RESOURCES LAND	496,000	香港ドル	767,975	0.26
	CHINA SHENHUA ENERGY CO. -H-	2,105,500	香港ドル	4,743,331	1.63
	IND & COM BOC -H-	39,681,000	香港ドル	20,633,439	7.10
	PETROCHINA CO. LTD /-H-	11,948,000	香港ドル	9,527,252	3.28
	PING AN INSURANCE GRP CO. -H-	939,000	香港ドル	5,603,525	1.93
	小 計				108,282,325
香港	BANK OF EAST ASIA LTD	1,290,400	香港ドル	2,490,806	0.86
	BEIJING ENTERPRISES HOLDING LTD	311,000	香港ドル	1,296,125	0.45
	CHEUNG KONG HOLDINGS	1,180,000	香港ドル	10,162,890	3.50
	CHINA EVERBRIGHT LTD	1,078,000	香港ドル	1,674,670	0.58
	CHINA INSURANCE INTERNATIONAL HOLDING	954,000	香港ドル	1,533,735	0.53
	CHINA MOBILE LTD	2,944,000	香港ドル	25,640,443	8.81
	CHINA OVERSEAS LAND&INVESTMENT	2,740,080	香港ドル	4,299,132	1.48
	CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS	1,002,000	香港ドル	2,099,606	0.72
	CHINA UNICO (HK)	4,352,040	香港ドル	4,649,510	1.60
	CLP HOLDINGS LTD	1,245,000	香港ドル	8,554,073	2.94
	CNOOC LTD	12,661,000	香港ドル	12,546,228	4.31
	GUANGDONG INVESTMENT LTD	3,628,000	香港ドル	1,460,514	0.50
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	1,925,000	香港ドル	4,520,496	1.56
	HANG SENG BANK LTD	1,238,200	香港ドル	12,469,460	4.28
	H.K.EXCHANGES AND CLEARING LTD	669,600	香港ドル	6,324,271	2.18
	HONGKONG & CHINA GAS	2,545,000	香港ドル	4,012,758	1.38
	HONGKONG ELECTRIC HOLDINGS LTD	1,024,500	香港ドル	6,080,703	2.09
	HOPEWELL HIGHWAY INFRASTR.	19,900	香港ドル	11,221	0.00
	HOPEWELL HOLDINGS LTD	199,000	香港ドル	522,518	0.18
	HSBC HOLDINGS PLC	2,687,205	香港ドル	14,787,807	5.08
	HUTCHISON WHAMP	1,841,261	香港ドル	9,027,821	3.11
	LI & FUNG LTD	1,469,000	香港ドル	3,449,667	1.19
	MASS TRANSIT RAILWAY CORP.	1,616,924	香港ドル	3,888,835	1.34
NEW WORLD DEVELOPMENT CO. LTD	1,720,000	香港ドル	1,715,505	0.59	
SHUN TAK HOLDINGS LTD	2,340,000	香港ドル	727,641	0.25	
THE WHARF HOLDING	932,124	香港ドル	2,313,997	0.80	
小 計				146,260,432	50.31
株式合計				280,285,365	96.42

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券 合計	280,285,365	96.42
----------------------------------	--------------------	--------------

その他譲渡可能有価証券
株式以外の有価証券

種類	国/ 地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
新株予約権 付証券・エ クイティリ ンク証券	イギリス	RIGHTS HSBC 03.04.09	1,119,669	香港ドル	2,116,466	0.73
小 計					2,116,466	0.73
新株予約権付証券・エクイティリンク証券合計					2,116,466	0.73

その他譲渡可能有価証券 合計	2,116,466	0.73
-----------------------	------------------	-------------

注1) 当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年4月1日から翌年3月31日までであり、本書における

開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の有価証券明細表は、平成21年3月31日現在における当該証券投資信託の状況であります。

注2) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

財務諸表に対する注記

重要な会計方針の要約

1) 財務諸表の表示

当財務諸表は、ルクセンブルグにおいて適用される法定の報告要件に従い表示しております。

2) 有価証券の評価

公設の外国金融商品市場に上場されている有価証券並びにその他の金融商品は、直近の取得可能価格で評価し、その他の規制のある市場で取引されている有価証券並びにその他の金融商品については、直近の取得可能価格もしくは複数のディーラーから入手した価格により評価しております。

それらの価格が適切な有価証券やその他の金融商品の価値を正しく反映していない場合には、取締役会が慎重かつ誠実な立場において、予想可能な売却価格をもとに決定しています。また、上場されていないあるいは市場において取引されていないその他の金融商品は、市場慣行に照らし合わせて評価しております。

3) 為替換算

ファンドの通貨以外の有価証券の取得原価、収益並びに費用は、取引日の為替レートで計上しております。また、報告日の有価証券の評価額、その他流動資産並びにその他流動負債は、平成21年3月31日時点の為替レートで換算しております。

4) 手数料等

マネジメンフィー

マネジメンフィーは純資産額にシェアクラス（クラスJ年率0.6%）ごとに定められた料率をもとに計算されています。また、マネジメンフィーは毎日算出し積み立てられ、毎月払い出されます。

事務手数料等

カストディーフィー、名義書換事務代行会社報酬などの事務手数料を負担するために、シェアクラスごとに固定のレート（クラスJ年率0.25%）を設定しています。事務手数料の引当金は毎日固定レートをもとに計算のうえ積み立てられ、毎月払い出されます。

(3) 附属明細表

(平成21年9月30日現在)

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券 株式

種類	国/ 地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
株式	バミュー ダ諸島	CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE HOLDING	338,000	香港ドル	1,208,066	0.29
		CHINA RESOURCES GAS GROUP LTD	832,000	香港ドル	680,623	0.16
		ESPRIT HOLDINGS LTD	828,100	香港ドル	5,566,914	1.32
		JOHNSON ELECTRIC HOLDINGS LTD	1,703,500	香港ドル	716,562	0.17
		KERRY PROPERTIES LTD	415,500	香港ドル	2,222,233	0.53
		LOUDONG GENERAL	10,710,000	香港ドル	1,575,391	0.37
		MINMETALS LAND LTD	8,814,000	香港ドル	2,251,813	0.54
		POU SHENG INTL HOLDINGS	9,647,000	香港ドル	1,518,610	0.36
		SKYWORTH DIGITAL HLD LTD	9,664,000	香港ドル	4,476,571	1.06
		小 計			20,216,783	4.80
	ケイマン 諸島	ALIBABA CO.	1,237,500	香港ドル	2,874,166	0.68
		ASIA CEMENT(CN) HOLDINGS CORP.	2,404,500	香港ドル	1,520,250	0.36
		BAWANG INTL HLDG /REG-S	5,360,000	香港ドル	2,178,559	0.52
		CN RESO CEMENT	276,000	香港ドル	138,889	0.03
		COMBA TELECOM SYSTEMS HOLDINGS	1,614,000	香港ドル	1,645,223	0.39
		DAPHNE INTERNATIONAL HLDGS LTD	3,826,000	香港ドル	2,769,503	0.66
		GEELY AUTOMOBILE HLD LTD	7,290,000	香港ドル	1,984,742	0.47
		LUMENA RESOURCES CORP	5,884,000	香港ドル	2,125,812	0.51
		SHUI ON LAND LTD	1,882,900	香港ドル	1,081,138	0.26

	TENCENT HOLDINGS	797,600	香港ドル	12,895,265	3.06
	XINYI GLASS HOLDING CO.LTD	3,056,000	香港ドル	2,145,094	0.51
	小 計			31,358,641	7.45
中華人民 共和国	BANK OF CHINA LTD -H-	42,506,000	香港ドル	22,377,134	5.32
	CHINA BLUECHEMICAL LTD -H-	2,694,000	香港ドル	1,459,960	0.35
	CHINA CITIC BANK -H-	5,049,000	香港ドル	3,329,050	0.79
	CHINA CONSTRUCTION BANK CO. -H-	44,635,000	香港ドル	35,650,058	8.47
	CHINA LIFE INSURANCE CO.LTD -H-	4,197,000	香港ドル	18,277,080	4.34
	CHINA NATIONAL BUILDING MATERIAL -H-	510,000	香港ドル	1,200,298	0.29
	CHINA NATIONAL MATERIAL CO. -H-	1,400,000	香港ドル	1,197,666	0.28
	CHINA PETROLEUM&CHEM CORP. H	10,006,000	香港ドル	8,508,245	2.02
	CHINA RAILWAY CONSTRUCTION CORP. -H-	1,004,500	香港ドル	1,335,000	0.32
	CHINA SHENHUA ENERGY CO. -H-	2,488,000	香港ドル	10,866,836	2.58
	CHINA SHIPPING CONTAINER -H-	4,670,000	香港ドル	1,699,261	0.40
	DALIAN PORT PDA CO. LTD -H-	3,934,000	香港ドル	1,619,269	0.38
	IND & COM BOC -H-	30,580,000	香港ドル	23,043,285	5.48
	JIANGXI COPPER CO. LTD H	620,000	香港ドル	1,387,186	0.33
	MAANSHAN IRON & STEEL CO. H	1,722,000	香港ドル	1,039,856	0.25
	NINE DRAGONS PAPER HOLDINGS LTD	4,857,000	香港ドル	6,254,502	1.49
	PETROCHINA CO. LTD /-H-	12,200,000	香港ドル	13,789,801	3.28
	PING AN INSURANCE GRP CO. -H-	886,500	香港ドル	7,034,738	1.67
	ZHUZHOU CSR TIMES ELECTRIC -H-	1,517,000	香港ドル	2,638,576	0.63
		小 計			162,707,801
シンガ ポール	YANLORD LAND GROUP LTD	1,231,000	シンガポール ドル	1,984,573	0.47
	小 計			1,984,573	0.47
香港	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	1,247,500	香港ドル	2,736,425	0.65
	CATHAY PACIFIC AIRWAYS	832,000	香港ドル	1,314,010	0.31
	CHEUNG KONG HOLDINGS	821,000	香港ドル	10,418,653	2.48
	CHINA MERCHANTS HOLDINGS	606,000	香港ドル	2,009,555	0.48
	CHINA MOBILE LTD	3,372,000	香港ドル	32,892,995	7.82
	CHINA OVERSEAS LAND&INVESTMENT	1,826,080	香港ドル	3,949,007	0.94
	CHINA RESOURCES POWER HOLDINGS	2,319,400	香港ドル	5,392,927	1.28
	CLP HOLDINGS LTD	756,000	香港ドル	5,130,995	1.22
	CNOOC LTD	8,782,000	香港ドル	11,807,426	2.81
	COSCO PACIFIC LTD	690,000	香港ドル	990,029	0.24
	FUSHAN INTERNAT ENERGY GROUP	2,836,000	香港ドル	1,902,846	0.45
	HANG SENG BANK LTD	253,700	香港ドル	3,656,518	0.87
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	121,000	香港ドル	796,250	0.19
	H.K.EXCHANGES AND CLEARING LTD	646,600	香港ドル	11,722,118	2.79
	HONGKONG & CHINA GAS	1,110,000	香港ドル	2,804,334	0.67
	HONGKONG ELECTRIC HOLDINGS LTD	339,500	香港ドル	1,861,756	0.44
	HSBC HOLDINGS PLC	3,474,474	香港ドル	40,303,504	9.58
	HUTCHISON WHAMP	970,261	香港ドル	7,004,590	1.66
	KINGBOARD CHEMICALS HOLDINGS	614,000	香港ドル	2,333,177	0.55
	LI & FUNG LTD	2,217,000	香港ドル	8,939,429	2.12
	MASS TRANSIT RAILWAY CORP.	609,924	香港ドル	2,117,006	0.50
	NEW WORLD DEVELOPMENT CO. LTD	1,484,000	香港ドル	3,193,920	0.76
	POLY(HONG KONG)INVESTMENTS LTD	3,735,000	香港ドル	4,351,835	1.03
	SUN HUNG KAI PROPERTIES LTD	781,700	香港ドル	11,518,615	2.74
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	2,737,500	香港ドル	2,271,220	0.54
	THE WHARF HOLDING	1,409,124	香港ドル	7,481,921	1.78
	WING HANG BANK	353,000	香港ドル	3,473,031	0.83

		小 計			192,374,092	45.73
株式合計					408,641,890	97.12

株式以外の有価証券

種類	国/ 地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
SADR(スポンサー付き 米国預託証 書)	ケイマン 諸島	SHANDA GAMES /SADR	443,300	米ドル	5,097,950	1.21
小 計					5,097,950	1.21
SADR合計					5,097,950	1.21

種類	国/ 地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
ADR(米国 預託証書)	ケイマン 諸島	AIRMEDIA GROUP INC/ADR	237,700	米ドル	1,742,341	0.41
小 計					1,742,341	0.41
ADR合計					1,742,341	0.41

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券 合計					415,482,181	98.74
---------------------------	--	--	--	--	-------------	-------

その他譲渡可能有価証券

株式

種類	国/ 地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
株式	バミュー ダ諸島	GOME ELECTRICAL APPLIANCE HOLDING	6,374,000	香港ドル	1,702,458	0.40
小 計					1,702,458	0.40
株式合計					1,702,458	0.40

その他譲渡可能有価証券 合計					1,702,458	0.40
----------------	--	--	--	--	-----------	------

(4) 一株当たり情報

平成22年5月10日現在の株数(クラスJ)	919,938.224
一株当たり純資産額(クラスJ)	6.961

当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年4月1日から翌年3月31日までであり、本書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の一株当たり情報は、平成22年5月10日現在における当該証券投資信託の状況であります。

[次へ](#)

4. 「GIF KOREAN EQUITY CLASS-J」の状況

当ファンドは米ドル建てルクセンブルグ籍の会社型投資信託であり、平成21年3月31日に会計年度を終了し、添付財務諸表はルクセンブルグの諸法規に準拠して作成され、独立の監査人により財務書類の監査を受けております。これら投資証券の「純資産計算書」、「有価証券明細表」は、HSBCインベストメント・ファンズ（ルクセンブルグ）エス・エーから入手した資料に基づき、その一部を抜粋・翻訳したものです。なお、以下の内容はGIF KOREAN EQUITY の全てのクラスを合算しております。

また、開示対象ファンドの決算日におけるクラスJの一株当たり情報につきましては、（4）一株当たり情報にて記載しております。

（1）純資産計算書

対象年月日	（平成21年3月31日現在）
科目	金額（米ドル）
資産	
有価証券	99,036,674
投資にかかる未実現利益又は損失（ ）	18,589,548
銀行預金	258,140
その他未収入金	2,516,270
その他流動資産	906,355
資産合計	84,127,891
負債	
その他未払金	332,339
その他流動負債	111,784
負債合計	444,123
純資産額	83,683,768
平成21年3月31日現在の株数（クラスJ）	-
一株当たり純資産額（クラスJ）	-

（2）附属明細表

外国金融商品市場で取引される 譲渡可能有価証券
株式

種類	国/ 地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 （米ドル）	投資 比率 （%）
株式	韓国	AMORE PACIFIC CORP. (NEW)	2,860	韓国ウォン	1,261,346	1.51
		CHEIL INDUSTRIAL INC.	82,800	韓国ウォン	2,259,881	2.70
		DAELIM INDUSTRIAL CO. LTD	31,200	韓国ウォン	1,184,274	1.42
		DOOSAN INFRACORE CO. LTD	40,170	韓国ウォン	426,931	0.51
		GS ENGINEERING&CONSTRUCTION CORP.	35,000	韓国ウォン	1,546,136	1.85
		HOTEL SHILLA	45,300	韓国ウォン	550,232	0.66
		HYUNDAI DEVELOPMENT CO. ENGINEERING&CONSTRUCTION	33,300	韓国ウォン	810,154	0.97
		HYUNDAI ENGINEERING&CONSTRUCTION CO.	24,300	韓国ウォン	1,036,565	1.24
		HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES	15,341	韓国ウォン	2,168,397	2.59
		HYUNDAI MOBIS	20,200	韓国ウォン	1,162,526	1.39
		HYUNDAI MOTOR CO. LTD	45,800	韓国ウォン	1,837,794	2.20
		KANGWON LAND INC.	66,450	韓国ウォン	660,596	0.79

KB FINANCIAL GROUP INC.	90,690	韓国ウォン	2,160,494	2.58
KOREA ELECTRIC POWER CORP.	105,410	韓国ウォン	1,939,581	2.32
KOREA EXCHANGE BANK	528,000	韓国ウォン	2,366,813	2.83
KOREA ZINC CO. LTD	3,400	韓国ウォン	277,777	0.33
KT CORPORATION	52,200	韓国ウォン	1,453,013	1.74
KT FREETEL LTD	32,200	韓国ウォン	644,873	0.77
KT&G CORPORATION	46,600	韓国ウォン	2,563,946	3.06
LG CHEMICAL LTD	31,600	韓国ウォン	2,056,212	2.46
LG CORP.	57,300	韓国ウォン	2,038,253	2.44
LG DISPLAY CO. LTD	50,700	韓国ウォン	1,028,204	1.23
LG ELECTRONICS INC.	51,300	韓国ウォン	3,390,017	4.04
LG HOUSEHOLD & HEALTHCARE LTD	3,400	韓国ウォン	369,959	0.44
LOTTE SHOPPING LTD	4,850	韓国ウォン	667,998	0.80
MEGASTUDY CO. LTD	27,800	韓国ウォン	3,989,730	4.76
NHN CORPORATION	14,000	韓国ウォン	1,528,422	1.83
NONG SHIM CO. LTD	19,192	韓国ウォン	2,983,300	3.56
POSCO	19,250	韓国ウォン	5,073,019	6.05
SAMSUNG C&T CORP.	65,500	韓国ウォン	1,882,421	2.25
SAMSUNG ELECTROMECHANICS CO.	22,900	韓国ウォン	807,967	0.97
SAMSUNG ELECTRONICS CO. LTD	20,300	韓国ウォン	8,336,478	9.95
SAMSUNG FINE CHEMICALS	37,090	韓国ウォン	1,169,181	1.40
SAMSUNG FIRE&MARINE INSURANCE	21,010	韓国ウォン	2,430,437	2.90
SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES	30,200	韓国ウォン	558,966	0.67
SAMSUNG SECURITIES CO. LTD	29,800	韓国ウォン	1,245,324	1.49
SAMSUNG TECHWIN CO. LTD	29,400	韓国ウォン	960,780	1.15
SHINHAN FINANCIAL GROUP	137,887	韓国ウォン	2,452,431	2.93
SHINSEGAE CO. LTD	2,450	韓国ウォン	762,566	0.91
SK ENERGY	23,900	韓国ウォン	1,529,253	1.83
SK TELECOM CO. LTD	17,800	韓国ウォン	2,470,925	2.95
S-OIL CORP.	23,380	韓国ウォン	951,681	1.14
S1 CORPORATION	20,400	韓国ウォン	682,888	0.82
WOORI INVESTMENT&SECURITIES CO.	83,500	韓国ウォン	1,020,261	1.22
YUHAN CORP.	19,686	韓国ウォン	2,633,101	3.15
	小 計		79,331,103	94.80
株式合計			79,331,103	94.80

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券 合計			79,331,103	94.80
---------------------------	--	--	------------	-------

その他の外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券
株式

種類	国/ 地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
株式	韓国	KIWOOM SECURITIES CO. LTD	34,000	韓国ウォン	1,116,023	1.33
		小 計			1,116,023	1.33
株式合計					1,116,023	1.33

その他の外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券 合計			1,116,023	1.33
-------------------------------	--	--	-----------	------

注1) 当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年4月1日から翌年3月31日までであり、本書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の有価証券明細表は、平成21年3月31日現在における当該証券投資信託の状況であります。

注2) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

財務諸表に対する注記

重要な会計方針の要約

1) 財務諸表の表示

当財務諸表は、ルクセンブルグにおいて適用される法定の報告要件に従い表示しております。

2) 有価証券の評価

公設の外国金融商品市場に上場されている有価証券並びにその他の金融商品は、直近の取得可能価格で評価し、その他の規制のある市場で取引されている有価証券並びにその他の金融商品については、直近の取得可能価格もしくは複数のディーラーから入手した価格により評価しております。

それらの価格が適切な有価証券やその他の金融商品の価値を正しく反映していない場合には、取締役会が慎重かつ誠実な立場において、予想可能な売却価格をもとに決定しています。また、上場されていないあるいは市場において取引されていないその他の金融商品は、市場慣行に照らし合わせて評価しております。

3) 為替換算

ファンドの通貨以外の有価証券の取得原価、収益並びに費用は、取引日の為替レートで計上しております。また、報告日の有価証券の評価額、その他流動資産並びにその他流動負債は、平成21年3月31日時点の為替レートで換算しております。

4) 手数料等

マネジメントフィー

マネジメントフィーは純資産額にシェアクラス（クラスJ年率0.6%）ごとに定められた料率をもとに計算されています。また、マネジメントフィーは毎日算出し積み立てられ、毎月払い出されます。

事務手数料等

カストディーフィー、名義書換事務代行会社報酬などの事務手数料を負担するために、シェアクラスごとに固定のレート（クラスJ年率0.30%）を設定しています。事務手数料の引当金は毎日固定レートをもとに計算のうえ積み立てられ、毎月払い出されます。

(3) 附属明細表

(平成21年9月30日現在)

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券
株式

種類	国/ 地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資 比率(%)
株式	韓国	AMORE PACIFIC CORP. (NEW)	2,180	韓国ウォン	1,562,092	1.25
		BUSAN BANK	55,700	韓国ウォン	619,490	0.50
		CHEIL INDUSTRIAL INC.	27,200	韓国ウォン	1,180,042	0.94
		DAELIM INDUSTRIAL CO. LTD	21,000	韓国ウォン	1,289,037	1.03
		DAEWOO SHIPBUILDING & MARINE ENGINEERING CO.	32,400	韓国ウォン	473,131	0.38
		DONGBU INSURANCE CO. LTD	36,570	韓国ウォン	1,122,383	0.90
		DONGKUK STRUCTURES & CONSTRUCT	141,000	韓国ウォン	1,215,046	0.97
		DOOSAN INFRACORE CO. LTD	25,600	韓国ウォン	370,572	0.30
		GS ENGINEERING&CONSTRUCTTI ON CORP.	20,000	韓国ウォン	1,565,556	1.25
		GS HOLDINGS CORP.	16,800	韓国ウォン	465,693	0.37
		HAN KOOK TIRE MANUFACTURING CO.	64,300	韓国ウォン	1,280,152	1.02
		HANA FINANCIAL GROUP INC.	40,700	韓国ウォン	1,402,905	1.12
		HANJIN HEAVY INDUSTR	35,700	韓国ウォン	718,330	0.57
		HANJIN SHIPPING CO LTD	42,900	韓国ウォン	748,474	0.60
		HANWHA CHEMICAL CORP.	80,700	韓国ウォン	876,983	0.70
		HONAM PETROCHEMICAL CO. LTD	13,200	韓国ウォン	994,043	0.79
		HYNIX SEMICONDUCTOR INC	273,800	韓国ウォン	4,602,633	3.68
		HYOSUNG CORPORATION	16,750	韓国ウォン	962,745	0.77
		HYUNDAI DEPARTMENT STORE CO.	12,700	韓国ウォン	1,186,053	0.95
		HYUNDAI DEVELOPMENTCO.ENGINEERING&CONSTRUCTION	8,500	韓国ウォン	308,866	0.25
HYUNDAI ENGINEERING&CONSTRUCTION CO.	16,400	韓国ウォン	891,110	0.71		
HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES	6,050	韓国ウォン	924,561	0.74		

HYUNDAI MIPO DOCKYARD CO. LTD	3,400	韓国ウォン	359,382	0.29
HYUNDAI MOBIS	29,100	韓国ウォン	4,088,826	3.27
HYUNDAI MOTOR CO. LTD	79,100	韓国ウォン	7,487,883	5.99
HYUNDAI SECURITIES CO LTD	73,000	韓国ウォン	1,016,423	0.81
HYUNDAI STEEL CO.	7,400	韓国ウォン	478,734	0.38
KB FINANCIAL GROUP INC.	115,635	韓国ウォン	5,939,534	4.75
KIA MOTORS CORP.	63,000	韓国ウォン	994,858	0.80
KOREA ELECTRIC POWER CORP.	61,000	韓国ウォン	1,854,046	1.48
KOREA EXCHANGE BANK	257,910	韓国ウォン	3,032,673	2.42
KOREA GAS CORP	8,150	韓国ウォン	368,801	0.29
KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO	28,200	韓国ウォン	837,963	0.67
KOREA KUHMO PETROCHEMICAL	24,000	韓国ウォン	562,378	0.45
KOREAN AIR	18,200	韓国ウォン	741,686	0.59
KT CORPORATION	42,620	韓国ウォン	1,463,658	1.17
KT&G CORPORATION	28,100	韓国ウォン	1,703,383	1.36
LG CHEMICAL LTD	23,333	韓国ウォン	4,338,328	3.47
LG CORP.	41,900	韓国ウォン	2,810,275	2.25
LG DISPLAY CO. LTD	139,300	韓国ウォン	4,009,207	3.20
LG ELECTRONICS INC.	53,500	韓国ウォン	5,700,398	4.56
LS CORP.	6,100	韓国ウォン	533,427	0.43
NCSOFT CORPORATION	4,300	韓国ウォン	616,968	0.49
NHN CORPORATION	6,400	韓国ウォン	942,730	0.75
NONG SHIM CO. LTD	3,100	韓国ウォン	669,819	0.54
POSCO	24,800	韓国ウォン	10,253,882	8.19
SAMSUNG C&T CORP.	20,500	韓国ウォン	946,805	0.76
SAMSUNG ELECTROMECHANICS CO.	35,400	韓国ウォン	3,050,542	2.44
SAMSUNG ELECTRONICS CO.LTD	18,000	韓国ウォン	12,454,829	9.95
SAMSUNG FIRE&MARINE INSURANCE	18,500	韓国ウォン	3,785,267	3.03
SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES	27,000	韓国ウォン	586,829	0.47
SAMSUNG SDI CO. LTD	18,300	韓国ウォン	2,314,968	1.85
SAMSUNG TECHWIN CO. LTD	11,300	韓国ウォン	896,052	0.72
SHINHAN FINANCIAL GROUP	143,627	韓国ウォン	5,731,148	4.58
SHINSEGAE CO. LTD	3,650	韓国ウォン	1,843,816	1.47
SK ENERGY	10,100	韓国ウォン	1,080,437	0.86
SK HOLDINGS CO. LTD	7,600	韓国ウォン	725,895	0.58
SK TELECOM CO. LTD	6,000	韓国ウォン	929,655	0.74
WOORI FINANCE HOLDINGS CO LTD	135,600	韓国ウォン	1,836,234	1.47
WOORI INVESTMENT&SECURITIES CO.	67,500	韓国ウォン	959,901	0.77
小計			122,707,537	98.08
株式合計			122,707,537	98.08

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券 合計	122,707,537	98.08
---------------------------	-------------	-------

その他の外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券
株式

種類	国/ 地域	銘柄名	数量	通貨	評価額金額 (米ドル)	投資比率 (%)
株式	韓国	INDUSTRIAL BANK OF KOREA	89,400	韓国ウォン	1,096,764	0.88
		小計			1,096,764	0.88
		株式合計			1,096,764	0.88

その他の外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券 合計	1,096,764	0.88
-------------------------------	-----------	------

(4) 一株当たり情報

平成22年5月10日現在の株数(クラスJ)	489,637.75
一株当たり純資産額(クラスJ)	13.386

当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年4月1日から翌年3月31日までであり、本書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の一株当たり情報は、平成22年5月10日現在における当該証券投資信託の状況であります。

5. 「H S B C インド株式ファンド（適格機関投資家専用）」の状況

(1) 貸借対照表

科目	対象年月日	(平成22年 5月10日現在)
	金額(円)	
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券		875,297,230
流動資産合計		875,297,230
資産合計		875,297,230
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬		219,002
未払委託者報酬		2,409,001
流動負債合計		2,628,003
負債合計		2,628,003
純資産の部		
元本等		
元本		1,126,000,000
剰余金		
剰余金又は欠損金()		253,330,773
(分配準備積立金)		105,879,711
元本等合計		872,669,227
純資産合計		872,669,227
負債純資産合計		875,297,230

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象年月日	(自平成21年 5月12日 至平成22年 5月10日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券	移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	資産・負債の状況は、平成22年 5月10日現在であります。当該投資信託受益証券の計算期間は原則として毎年11月30日から翌年11月29日までとなっております。	

(貸借対照表に関する注記)

(平成22年 5月10日現在)	
1. 受益権の総数	1,126,000,000口
2. 元本の欠損	
「投資信託財産の計算に関する規則」 (平成12年総理府令第133号)第55条 の6第10号に規定する額	253,330,773円
3. 1口当たり純資産額	0.7750円
(1万口当たり純資産額)	7,750円)

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

開示対象ファンドの計算期間(平成21年5月12日から平成22年5月10日まで)より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(1) 金融商品の状況に関する事項

(自 平成21年 5 月12日 至 平成22年 5 月10日)
<p>1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品の運用をしております。</p> <p>2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、親投資信託受益証券及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(3) 附属明細表」に記載しております。これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに晒されております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、投資リスクの管理は各運用拠点のチーフ・インベストメント・オフィサー(CIO)、コンプライアンス・オフィサー、投資モニタリングマネジャー、ポートフォリオ分析チームによる複眼的な管理体制を採っております。 各運用拠点のチーフ・インベストメント・オフィサー(CIO)は、主に運用ガイドラインの遵守及びパフォーマンス等のポートフォリオの運用状況の管理を行います。 コンプライアンス・オフィサーは、運用部門からは完全に独立しており、法令・諸規則等に基づいた遵守状況のモニタリングを行っております。 投資モニタリングマネジャーは、主にポートフォリオモニタリングシステムを通じ、ポートフォリオの運用状況を把握しており、必要な場合、運用部門に対し改善を求める権限を持っております。改善の要求と結果は、コンプライアンス・オフィサーにも同様に報告されます。 ポートフォリオ分析チームは、運用部門から完全に独立したチームであり、ポートフォリオの各種リスク特性を示す要因分析を行い、定期的にチーフ・インベストメント・オフィサー(CIO)、運用担当者、コンプライアンス・オフィサー、投資モニタリングマネジャーに対し分析結果が報告されます。</p> <p>4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(自 平成21年 5 月12日 至 平成22年 5 月10日)
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありませぬ。</p> <p>2. 時価の算定方法 (1) 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 金銭債務 貸借対照表上に計上している金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(有価証券に関する注記)

(自 平成21年5月12日 至 平成22年 5月10日)

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	88,410,155
合 計	88,410,155

(注)「当期間」とは、当該投資信託受益証券の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間(平成21年12月1日から平成22年 5月10日まで)を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

(自 平成21年5月12日 至 平成22年 5月10日)

該当事項はございません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自 平成21年5月12日 至 平成22年 5月10日)

該当事項はございません。

(重要な後発事象に関する注記)

(自 平成21年5月12日 至 平成22年 5月10日)

該当事項はございません。

(その他の注記)

本書における開示対象ファンドの計算期間における元本額の変動

(平成22年 5月10日現在)	
期首元本額:	524,000,000円
期中追加設定元本額:	1,350,000,000円
期中一部解約元本額:	748,000,000円

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はございません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	口数	評価額(円)
親投資信託 受益証券	H S B C インド マザーファンド	366,847,121	875,297,230
	合 計	366,847,121	875,297,230

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はございません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

「H S B C インド株式ファンド(適格機関投資家専用)」は、「H S B C インドマザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

なお、開示対象ファンドの計算期間末日における「H S B C インドマザーファンド」の状況は次の通りです。

「H S B C インドマザーファンド」の状況
以下に記載した情報は監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

科目	対象年月日	(平成22年 5月10日現在)
		金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金		8,624,257,734
金銭信託		777,942
コール・ローン		321,267,608
株式		76,872,355,620
新株予約権証券		2,070,000
オプション証券等		50,365,606,587
未収入金		1,109,900,428
未収配当金		22,977,000
未収利息		440
流動資産合計		137,319,213,359
資産合計		137,319,213,359
負債の部		
流動負債		
未払金		1,832,285,011
未払解約金		518,607,098
流動負債合計		2,350,892,109
負債合計		2,350,892,109
純資産の部		
元本等		
元本		56,565,790,214
剰余金		
剰余金又は欠損金()		78,402,531,036
元本等合計		134,968,321,250
純資産合計		134,968,321,250
負債純資産合計		137,319,213,359

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

対象年月日 項目	(自 平成21年 5月12日 至 平成22年 5月10日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式、新株予約権証券及びオプション証券等（以下「有価証券」という）移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 外国金融商品市場（以下「海外取引所」という）に上場されている有価証券 原則として海外取引所における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券等の場合は同期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 海外取引所に上場されていない有価証券 金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価額情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、取得価額または委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>外国為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、開示対象ファンドの計算期間末日において、わが国における対顧客先物売買取相場の仲値を適用して計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物売買取相場が発表されていない通貨については、対顧客電信売買取相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金の計上基準 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 外貨建資産等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条に基づいて処理しております。 (2) 資産・負債の状況は、平成22年 5月10日現在であります。当該親投資信託の計算期間は原則として毎年11月30日から翌年11月29日までとなっております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

(平成22年 5月10日現在)	
1. 受益証券の総数	56,565,790,214口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.3860円 23,860円)
3. 「オプション証券等」には、現地国での外貨投資制限を避けるために、非居住者に対してブローカーが発行する未上場証券であるP-Noteを計上しております。当該P-Noteは、金融商品取引法第2条第1項第19号に規定する「オプションを表示する証券又は証書」に相当するものであります。	

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

開示対象ファンドの計算期間（平成21年5月12日から平成22年 5月10日まで）より「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(1)金融商品の状況に関する事項

（自 平成21年 5 月12日
至 平成22年 5 月10日）

1. 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品の運用をしており、

2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(3) 附属明細表」に記載しております。これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに晒されております。

また、当ファンドは、信託財産に属する資産の効率的な運用に資することを目的として、為替予約取引を行っております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による価格変動リスクを有しております。なお、取引先の契約不履行による信用リスクについては、当社は優良な金融機関とのみ取引を行っているため、限定的と考えられます。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、投資リスクの管理は各運用拠点のチーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）、コンプライアンス・オフィサー、投資モニタリングマネジャー、ポートフォリオ分析チームによる複眼的な管理体制を採っております。

各運用拠点のチーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）は、主に運用ガイドラインの遵守及びパフォーマンス等のポートフォリオの運用状況の管理を行います。

コンプライアンス・オフィサーは、運用部門からは完全に独立しており、法令・諸規則等に基づいた遵守状況のモニタリングを行っております。

投資モニタリングマネジャーは、主にポートフォリオモニタリングシステムを通じ、ポートフォリオの運用状況を把握しており、必要な場合、運用部門に対し改善を求める権限を持っております。改善の要求と結果は、コンプライアンス・オフィサーにも同様に報告されます。

ポートフォリオ分析チームは、運用部門から完全に独立したチームであり、ポートフォリオの各種リスク特性を示す要因分析を行い、定期的にチーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）、運用担当者、コンプライアンス・オフィサー、投資モニタリングマネジャーに対し分析結果が報告されます。

4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(自 平成21年 5 月12日 至 平成22年 5 月10日)	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
(1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。	
(2) 派生商品評価勘定 デリバティブ取引については、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。	
(3) 金銭債権及び金銭債務 貸借対照表上に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

(有価証券に関する注記)

(自 平成21年 5月12日 至 平成22年 5月10日)

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた 評価差額（円）
株 式	1,483,971,831
新株予約権証券	-
オプション証券等	729,201,714
合 計	2,213,173,545

(注) 「当期間」とは当該親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間（平成21年12月1日から平成22年 5月10日まで）を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

(自 平成21年 5月12日 至 平成22年 5月10日)

該当事項はございません。

(関連当事者との取引に関する注記)

(自 平成21年 5月12日 至 平成22年 5月10日)

名 称	関係内容	取引内容	取引の種類別 の取引金額 (円)	当該計算期間末 における取引残 高 (円)
The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited	運用委託会 社の親会社	オプション 証券等の売 買委託手数 料	3,949,855円	

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

社内規定により取引業者の選定を行っております。また、各資産の売買においては、社内基準に基づき最良執行を行っており、個々の取引条件はその結果として決定されております。

2. 取引条件の変更及び当該変更が財務諸表に与えている影響

該当事項はございません。

(重要な後発事象に関する注記)

(自 平成21年 5月12日 至 平成22年 5月10日)

該当事項はございません。

（その他の注記）

本書における開示対象ファンドの計算期間における元本等の変動

（平成22年 5月10日現在）

期首元本額：	51,610,594,000円
期中追加設定元本額：	32,013,536,972円
期中一部解約元本額：	27,058,340,758円
期末元本額：	56,565,790,214円
元本の内訳：*	
H S B C インド オープン	48,523,400,525円
H S B C インド株式ファンド（適格機関投資家専用）	366,847,121円
H S B C インド株式ファンド（3ヶ月決算型）	7,675,542,568円

*当該親投資信託の受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本であります。

（3）附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

種類	通貨	銘柄	株数	評価額単価	評価額金額
株式	米ドル	ICICI BANK LTD SPON ADR	100,000	38.36	3,836,000.00
		INDIABULLS REAL ES-GDR REG S	119,519	3.394	405,647.48
		STERLITE INDUSTRIES INDI-ADR	900,000	15.29	13,761,000.00
		DOCTOR REDDY'S LAB-ADR	557,800	25.30	14,112,340.00
		COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	700,000	47.52	33,264,000.00
小計	銘柄数：	5		65,378,987.48	
	組入時価比率：	4.5%		(6,038,403,283) 7.9%	
オーストラリアドル	GUJARAT NRE COKING COAL LTD	19,105,454	0.69	13,182,763.26	
小計	銘柄数：	1		13,182,763.26	
	組入時価比率：	0.8%		(1,092,191,936) 1.4%	
英ポンド		HIRCO PLC-W/I	1,648,000	1.29	2,125,920.00
		CAIRN ENERGY PLC	16,400,000	3.766	61,762,400.00
		INDIAN FILM CO LTD/THE	1,100,000	0.395	434,500.00
		UNITECH CORPORATE PARKS-W/I	18,000,000	0.2975	5,355,000.00
小計	銘柄数：	4		69,677,820.00	
	組入時価比率：	7.1%		(9,544,467,783) 12.4%	
シンガポールドル	INDIABULLS PROPERTIES INVEST	23,246,820	0.285	6,625,343.70	
小計	銘柄数：	1		6,625,343.70	
	組入時価比率：	0.3%		(441,711,664) 0.6%	
インドルピー		INDIABULLS POWER LTD	11,000,000	30.05	330,550,000.00
		RURAL ELECTRIFICATION CORPORATION LTD	131,819	252.20	33,244,751.80
		ADANI POWER LTD	600,000	117.05	70,230,000.00
		GVK POWER & INFRASTRUCTURE	2,404,102	43.40	104,338,026.80
		SINTEX INDUSTRIES LIMITED	1,504,874	296.20	445,743,678.80
		TATA STEEL LIMITED	939,000	558.35	524,290,650.00
		USHA MARTIN LTD	3,431,258	87.10	298,862,571.80
		EXIDE INDUSTRIES LIMITED	1,126,250	119.60	134,699,500.00
		CROMPTON GREAVES LIMITED	250,000	245.90	61,475,000.00
		MARUTI SUZUKI INDIA LTD	2,490,000	1,279.00	3,184,710,000.00
		GAMMON INFRASTRUCTURE PROJEC	5,090,585	26.20	133,373,327.00
		UNITED BANK OF INDIA	642,732	79.65	51,193,603.80

	BANK OF INDIA	700,000	347.75	243,425,000.00
	INDIABULLS FINANCIAL SERVICES LTD	250,000	146.60	36,650,000.00
	ANANT RAJ INDUSTRIES LTD	4,000,000	120.05	480,200,000.00
	UNITECH LIMITED	1,996,500	73.30	146,343,450.00
	GUJARAT NRE COKE LIMITED	7,653,261	75.300	576,290,553.30
	IRB INFRASTRUCTURE DEVELOPER	808,995	266.00	215,192,670.00
	RPG ITOCHU FINANCE	685	474.60	325,101.00
	DR. REDDY'S LABORATORIES	2,000,000	1,205.60	2,411,200,000.00
	INDIABULLS REAL ESTATE LTD	7,100,000	154.05	1,093,755,000.00
	JINDAL STEEL & POWER LTD	6,825,900	649.30	4,432,056,870.00
	BHARAT FORGE LIMITED	698,083	258.25	180,279,934.75
	GAMMON INDIA LIMITED	1,000,000	216.45	216,450,000.00
	LARSEN & TOUBRO LIMITED	294,043	1,517.35	446,166,146.05
	MAHINDRA & MAHINDRA LIMITED	1,789,866	524.00	937,889,784.00
	MAHINDRA & MAHINDRA LIMITED	779,000	524.00	408,196,000.00
	ADITYA BIRLA NUVO LIMITED	1,467,000	767.25	1,125,555,750.00
	GITANJALI GEMS LTD	50,000	109.85	5,492,500.00
	GITANJALI GEMS LTD	2,089,000	109.85	229,476,650.00
	BHARTI AIRTEL LIMITED	2,500,000	287.50	718,750,000.00
	KOTAK MAHINDRA BANK LTD	105,768	712.35	75,343,834.80
	STATE BANK OF INDIA	600,000	2,226.15	1,335,690,000.00
	IVRCL ASSETS & HOLDINGS LTD	1,270,193	185.10	235,112,724.30
	IVRCL INFRASTRUCTURES & PROJ	5,600,000	159.15	891,240,000.00
	SIMPLEX INFRASTRUCTURES LTD	306,963	493.60	151,516,936.80
	JAIPRAKASH ASSOCIATES LTD	1,058,298	129.85	137,419,995.30
	MADHUCON PROJECTS LIMITED	1,165,170	153.25	178,562,302.50
	HCL-INFOSYSTEMS LTD	800,000	123.10	98,480,000.00
	INFOSYS TECHNOLOGIES LTD	468,000	2,616.85	1,224,685,800.00
	HCL TECHNOLOGIES LTD	11,100,000	385.55	4,279,605,000.00
	BHARAT HEAVY ELECTRICALS	50,000	2,382.15	119,107,500.00
	GLENMARK PHARMACEUTICALS LTD	1,300,000	279.65	363,545,000.00
	AUROBINDO PHARMA LIMITED	256,000	883.30	226,124,800.00
	PURAVANKARA PROJECTS LTD	2,700,000	101.70	274,590,000.00
小計	銘柄数：	45		28,867,430,412.80
	組入時価比率：	44.3%		(59,755,580,954) 77.7%
合計				(76,872,355,620) (76,872,355,620)

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄名	数量	評価額単価	評価額金額
新株予約権 証券	インドルピー	BHARAT FORGE-CW13	500,000	2.00	1,000,000.00
	小計	銘柄数：	1		1,000,000.00
		組入時価比率：	0.0%		(2,070,000) 100.0%
	合計				(2,070,000) (2,070,000)

種類	通貨	銘柄名	数量	評価額単価	評価額金額
オプション 証券等	米ドル	RADICO KHAITAN LTD 05MAY2014(BNP)	3,420,000	2.742366	9,378,891.72
		GAMMON INFRASTRUCTURE 01APR2015(BNP)	11,244,590	0.574800	6,463,390.33
		INDIABULLS REAL ESTATE LTD01APR2015(BNP)	2,550,000	3.379692	8,618,214.60
		PENINSULA LAND LISTED CTF 01APR2015(BNP)	2,362,218	1.497332	3,537,024.60
		INDIABULLS REAL ESTATE LTD 27MAR2017(DB)	2,000,000	3.379692	6,759,384.00
		ITC LTD 03MAY2012 (JPM)	1,195,535	5.685473	6,797,181.96
		GUJARAT NRE COKE LTD 01APR2015(BNP)	500,000	1.652001	826,000.50
		IRB INFRASTRUCTURE 01APR2015(BNP)	1,120,000	5.835755	6,536,045.60

SIMPLEX INFRASTRUCTURE 05MAY2014(BNP)	227,402	10.829055	2,462,548.76
INDIABULLS FINANCIAL 05MAY2015(BNP)	2,400,000	3.216247	7,718,992.80
HCL TECHNOLOGIES LTD 21NOV2018 (HSBC)	855,500	8.458554	7,236,292.94
HCL INFOSYSTEMS LTD 01APR2015 (BNP)	1,725,000	2.700682	4,658,676.45
HCL TECHNOLOGIES LTD 01APR2015(BNP)	600,000	8.458554	5,075,132.40
HCL- INFOSYSTEMS LTD 30JAN2017 (DB)	700,000	2.700682	1,890,477.40
LUPIN LIMITED 01APR2015(BNP)	290,218	39.423158	11,441,310.06
INDIABULLS POWER LTD 13OCT2014(JPM)	18,500,000	0.659265	12,196,402.50
INDIABULLS POWER LTD 24OCT2012(CITI)	1,500,000	0.659265	988,897.50
TATA POWER CO LTD 05MAY2014(BNP)	11,000	28.146549	309,612.03
TATA POWER CO LTD 25NOV2019(HSBC)	50,000	28.146549	1,407,327.45
GVK POWER&INFRASTRUCTURE 26MAR2020(HSBC)	3,500,000	0.952150	3,332,525.00
RURAL ELECTRIFICATION CORP 03MAR2015(MS)	5,032,941	5.532998	27,847,252.48
KALPATARU POWER TRANS 29APR2015(MS)	634,428	23.019421	14,604,165.22
USHA MARTIN LTD 05MAY2014(BNP)	36,217	1.910881	69,206.37
JAI BALAJI INDUSTRIES LTD 22OCT2014(JPM)	1,942,000	4.431664	8,606,291.48
NAGARJUNA CONSTRUCTION CO 1SEP2014(JPM)	3,600,000	3.727424	13,418,726.40
INFOSYS TECHNOLOGIES LTD 17JAN2017(DB)	111,856	57.410886	6,421,752.06
BHARAT HEAVY ELECTRICALS 07JAN2019(HSBC)	50,000	52.261820	2,613,091.00
LARSEN & TOUBRO LTD 07APR2014(MS)	300,000	33.289034	9,986,710.20
LARSEN & TOUBRO LTD 12NOV2018(HSBC)	150,000	33.289034	4,993,355.10
MARUTI SUZUKI INDIA LTD 14JAN2019(HSBC)	960,000	28.059890	26,937,494.40
UNITED SPIRITS LIMITED 22OCT2018 (HSBC)	670,000	26.679932	17,875,554.44
GITANJALI GEMS LTD 01APR2015(BNP)	453,269	2.409991	1,092,374.21
BHARTI AIRTEL LTD 05MAY2014(BNP)	4,900,000	6.307442	30,906,465.80
STATE BANK OF INDIA 09JUN2014(MS)	400,000	48.839347	19,535,738.80
STATE BANK OF INDIA 25AUG2014(JPM)	400,000	48.839347	19,535,738.80
INDIABULLS REAL ESTATE LTD19MAY2014(JPM)	300,000	3.379692	1,013,907.60
UNITECH LIMITED 10JUL2014(JPM)	3,117,731	1.608123	5,013,694.92
UNITECH LIMITED 01APR2015 (BNP)	13,000,000	1.608123	20,905,599.00
UNITECH LIMITED 20JAN2010(CITIGROUP)	2,036,759	1.608123	3,275,358.99
UNITECH LTD 21APR2014 (MS)	3,321,111	1.608123	5,340,754.98
UNITECH LTD 23APR2019(HSBC)	19,419,314	1.608123	31,228,645.48
RELIANCE INDUSTRIES 07NOV2016(DB)	1,701,000	22.658526	38,542,152.72
JAI PRAKASH ASSOCIATES LTD19JUNE2019-HSBC	6,000,000	2.848770	17,092,620.00
HINDUSTAN CONSTRUCTION LTD 30JUN2014(MS)	250,000	2.609636	652,409.00
IVRCL INFRASTRUCTURES 24OCT2012 (CITI)	226,083	3.491581	789,387.10
HINDUSTAN CONSTRUCTION CO 05MAY2015(BNP)	3,250,000	2.609636	8,481,317.00
SIMPLEX INFRASTRUCTURE 08OCT2014(MS)	27,823	10.829055	301,296.79
JAI PRAKASH ASSOCIATES LTD 26MAY2014(JPM)	2,900,000	2.848770	8,261,433.00
IVRCL INFRASTRUCTURES 14FEB2014 (JPM)	644,000	3.491581	2,248,578.16
HINDUSTAN CONSTRUCTION CO30JUNE2014(JPM)	3,600,000	2.609636	9,394,689.60
IVRCL INFRASTRUCTURES 25AUG2014 (JPM)	644,000	3.491581	2,248,578.16
INDIABULLS FINANCIAL LTD 30SEP2014(JPM)	4,500,000	3.216247	14,473,111.50
INDIABULLS SECURITIES LTD 28APR2014(MS)	2,700,000	0.658168	1,777,053.60
INDIABULLS FINANCIAL 24OCT2012(CITI)	3,550,000	3.216247	11,417,676.85
HCL TECHNOLOGIES LTD 01SEP2010(ML)	65,000	8.458554	549,806.01
HCL INFOSYSTEMS LTD 06OCT2014(ML)	1,000,000	2.700682	2,700,682.00
HCL TECHNOLOGIES LTD 15SEP2014(JPM)	600,000	8.458554	5,075,132.40
HCL INFOSYSTEMS LTD 01OCT2014(JPM)	377,676	2.700682	1,019,982.77
HCL TECHNOLOGIES LTD 18MAR2013(JPM)	500,000	8.458554	4,229,277.00
BHARAT HEAVY ELECTRICALS 13JAN2014(MS)	100,000	52.261820	5,226,182.00
BHARAT HEAVY ELECTRICALS 05MAY2014(BNP)	50,000	52.261820	2,613,091.00
BHARAT HEAVY ELECTRICALS 25AUG2014(JPM)	351,000	52.261820	18,343,898.82
GLENMARK PHARMACEUTICALS 01APR2015(BNP)	1,591,502	6.135221	9,764,216.49
AUROBINDO PHARMA LTD 22OCT2012(MS)	65,000	19.378656	1,259,612.64

小計	銘柄数：	64		545,318,390.94 (50,365,606,587)
	組入時価比率：	37.3%		100.0%
合計				(50,365,606,587) (50,365,606,587)

有価証券明細表注記

- 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
- 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
- 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。
- 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 新株予約権証券 時価比率	組入オプション 証券等時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 5銘柄 オプション証券等 64銘柄	4.5 %	-	37.3 %	44.3 %
オーストラリア ドル	株式 1銘柄	0.8 %	-	-	0.9 %
英ポンド	株式 4銘柄	7.1 %	-	-	7.5 %
シンガポール ドル	株式 1銘柄	0.3 %	-	-	0.3 %
インドルピー	株式 45銘柄 新株予約権証券 1銘柄	44.3 %	0.0 %	-	47.0 %

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はございません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

6. VIETNAM GROWTH FUND LIMITEDの状況

(1) 附属明細表

(平成21年12月31日現在)

外国金融商品市場で取引される有価証券

種類	国/ 地域	銘柄名	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
	ベトナム	Vinamilk	49,360,466	21.16
		Hoang Anh Gia Lai	20,184,858	8.65
		PV Drilling	19,706,486	8.45
		FPT	14,654,459	6.28
		Vinh Son-Song Hinh	9,115,195	3.91
		REE	8,799,340	3.77
		Domesco	7,344,388	3.15
		SSI	7,174,521	3.08
		Sacombank	6,294,623	2.70
		VFMVF1	5,986,432	2.57
		Hoa Phat Group	5,741,699	2.46
		BCCI	5,661,291	2.43
		Phu My Fertilizer	4,610,488	1.98

株式		Tay Ninh Rubber	3,621,273	1.55
		PVSC	3,420,098	1.47
		Dong Phu Rubber	2,579,633	1.11
		Pha Lai Power	2,247,135	0.96
		Eximbank	2,091,022	0.90
		Gemadept	1,796,714	0.77
		Sudico	1,072,439	0.46
		Imexpharm	276,652	0.12
		CII	242,654	0.10
		Sudico Right	234,596	0.10
		小計	182,216,462	78.13
	ベトナム 以外	Olympus Pacific	11,641,835	4.99
		Vedan	1,610,901	0.69
		Zedex Minerals	1,294,794	0.55
		Asian Minerals	710,503	0.30
小計	15,258,033	6.53		
株式合計			197,474,495	84.66

外国金融商品市場で取引される有価証券 合計	197,474,495	84.66
------------------------------	--------------------	--------------

外国金融商品市場以外で取引される有価証券

種類	国/地域	銘柄名	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
株式	ベトナム	Sabeco	2,999,310	1.29
		TD B00	2,705,774	1.16
		Mekophar	845,284	0.36
		VOSA	656,759	0.28
		An Phu Binh Duong	511,389	0.22
		小計	7,718,516	3.31
株式合計			7,718,516	3.31

プライベート・エ クイティ	ベトナム	VRICL-Tiberon	17,026,496	7.30
		小計	17,026,496	7.30
プライベート・エクイティ合計			17,026,496	7.30

貸付金	ベトナム	Vinashin Loan 1.5% 25/06/2015	1,712,500	0.73
		小計	1,712,500	0.73
貸付金合計			1,712,500	0.73

外国金融商品市場以外で取引される有価証券 合計	26,457,512	11.34
--------------------------------	-------------------	--------------

(2) 一株当たり情報

平成22年 5月10日現在の株数	49,000.00
一株当たり純資産額	10.00

当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年1月1日から12月31日までであり、本書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の一株当たり情報は、平成22年 5月10日現在における当該証券投資信託の状況であります。

7. VIETNAM ENTERPRISE INVESTMENTS LIMITEDの状況

(1) 附属明細表

(平成21年12月31日現在)

外国金融商品市場で取引される有価証券

種類	国/ 地域	銘柄名	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
株式	ベトナム	ACB	96,477,056	22.16
		Sacombank	52,681,527	12.1
		Vinamilk	47,798,772	10.98
		Hoang Anh Gia Lai	32,739,866	7.52
		REE	20,520,817	4.71
		PV Drilling	14,869,630	3.42
		FPT	14,026,829	3.22
		Hoa Phat Group	10,123,422	2.33
		Phu My Fertilizer	10,084,085	2.32
		CII	10,025,690	2.30
		Vinh Son-Song Hinh	7,175,034	1.65
		VFMVF1	6,963,851	1.60
		Pha Lai Power	5,624,026	1.29
		Sudico	3,261,995	0.75
		Sudico Right	713,561	0.16
		DIG	265,572	0.06
		SSI	91,455	0.02
			小 計	333,443,188
	ベトナム以外	Olympus Pacific	5,827,981	1.34
		Vedan	1,986,629	0.46
		Asian Minerals	755,141	0.17
		小 計	8,569,751	1.97
株式合計			342,012,939	78.56

外国金融商品市場で取引される有価証券 合計	342,012,939	78.56
------------------------------	--------------------	--------------

外国金融商品市場以外で取引される有価証券

種類	国/ 地域	銘柄名	評価額金額 (米ドル)	投資 比率 (%)
株式	ベトナム	VP Bank	16,500,081	3.79
		Sabeco	2,684,804	0.62
		小 計	19,184,885	4.41
株式合計			19,184,885	4.41

プライベート ・エクイティ	ベトナム	VRICL/Tiberon	23,804,432	5.47
		Danao	11,222,998	2.58
		VFMVF2	8,519,635	1.96
		VIFS	1,324,015	0.30
		PDD	1,210,000	0.28
		Pacific Ocean	657,800	0.15
		小 計	46,738,880	10.74
プライベート・エクイティ合計			46,738,880	10.74

貸付金	ベトナム	Vinashin Loan 1.5 25/6/2015	8,425,500	1.94
		Danao - Loan 8.5% 3/8/2011	2,251,846	0.52
		Danao - Loan 8.5% 27/6/2010	1,017,604	0.23
		小 計	11,694,950	2.69

貸付金合計			11,694,950	2.69
ワラント	ベトナム	FPT Warrant	617,712	0.14
		小 計	617,712	0.14
		ワラント合計	617,712	0.14
債券	ベトナム	HAG Bond 0% 7/10/2010	7,305,590	1.68
		FPT Bond 7% 9/10/2012	3,788,084	0.87
		小 計	11,093,674	2.55
		債券合計	11,093,674	2.55
外国金融商品市場以外で取引される有価証券 合計			89,330,101	20.52

(2) 一株当たり情報

平成22年 5月10日現在の株数	700,000.00
一株当たり純資産額	1.80

当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年1月1日から12月31日までであり、本書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の一株当たり情報は、平成22年 5月10日現在における当該証券投資信託の状況であります。

8. EUROPARTNERS MULTI INVESTMENT FUND TURKEYの状況

(1) 附属明細表

(平成21年9月30日現在)

外国金融商品市場で取引される譲渡可能有価証券
株式

銘柄	数量	通貨	評価金額 (米ドル)	投資比率 (%)
Ford Otomotiv Sanayi AS	28,000	トルコリラ	175,164.81	0.69
Otokar Otobus Karoseri Sana AS	5,000	トルコリラ	47,087.31	0.19
Tofas Turk Otomobil Fabrikasi	80,000	トルコリラ	224,942.82	0.89
Akbank	295,000	トルコリラ	1,706,578.77	6.74
Albaraka Turk Katilim Banka AS	40,000	トルコリラ	55,159.42	0.22
Asya Katilim Bankasi AS B	220,000	トルコリラ	458,764.97	1.81
Finansbank AS	95,000	トルコリラ	466,500.74	1.84
Fortis Bank AS	35,000	トルコリラ	41,436.84	0.16
Sekerbank TAS	235,000	トルコリラ	395,197.09	1.56
Turk Ekonomi Bankasi AS	160,000	トルコリラ	196,959.50	0.78
Turkiye Garanti Bankasi AS Reg	518,000	トルコリラ	1,951,298.27	7.7
Turkiye Halk Bankasi AS	147,000	トルコリラ	870,173.55	3.44
Turkiye Is Bankasi AS	483,000	トルコリラ	1,884,434.28	7.44
Turkiye Sinai Kalkinma Bk AS	230,000	トルコリラ	227,431.72	0.9
Turkiye Vakiflar Bankasi Tao	270,000	トルコリラ	617,516.48	2.44
Yapi Kredi Bankasi AS	452,000	トルコリラ	985,120.41	3.89
Trakya Cam Sanayii AS	80,000	トルコリラ	97,941.61	0.39
Turk Traktor ve Ziraat Maki AS	8,000	トルコリラ	44,396.61	0.18
Dogan Sirketler Grubu Hgs AS	270,000	トルコリラ	203,417.19	0.8
Koza Anadolu Meta Mad Isle AS	30,000	トルコリラ	66,998.52	0.26
Arcelik AS	110,000	トルコリラ	318,175.70	1.26
GSD Holding AS	120,000	トルコリラ	58,926.41	0.23
Turk Sise Cam	210,000	トルコリラ	223,193.87	0.88
Vestel Elekt Sanayi Ticaret AS	40,000	トルコリラ	63,231.54	0.25
Alarko Holding AS	20,000	トルコリラ	54,890.35	0.22
Global Yatirim Holding AS	98,000	トルコリラ	57,352.35	0.23
Tekfen Holding AS	55,000	トルコリラ	158,347.91	0.63
Petrol Ofisi AS	56,000	トルコリラ	273,106.42	1.08
Turcas Petrol AS	50,000	トルコリラ	150,006.73	0.59
Turkiye Petrol Rafinerileri AS	62,500	トルコリラ	1,034,239.20	4.08
Aygaz AS	60,000	トルコリラ	234,091.21	0.92
Bim Birlesik Magazalar AS	17,000	トルコリラ	691,847.17	2.73
Anadolu Efes Biracilik Malt Sa	89,000	トルコリラ	969,864.12	3.83
Tat Konserve	30,000	トルコリラ	59,330.01	0.23
Ulker Biskuvi Sanayi AS	38,000	トルコリラ	91,510.83	0.36
Fenerbahce Sp Hizr San Tica AS	1,500	トルコリラ	53,982.24	0.21
Net Holding AS Shares	130,000	トルコリラ	48,970.81	0.19
Aksigorta AS	40,000	トルコリラ	142,607.29	0.56
Anadolu Anonim Turk Sigorta	170,000	トルコリラ	149,804.92	0.59
Anadolu Hayat Sigorta AS	55,000	トルコリラ	128,750.17	0.51
Yapi Kredi Sigorta AS	8,000	トルコリラ	49,239.88	0.19
Haci Omer Sabanci Holding AS	327,000	トルコリラ	1,264,798.87	4.99
Ihlas Holding AS	150,000	トルコリラ	52,468.72	0.21

KOC Holding AS B	220,000	トルコリラ	577,155.93	2.28
Adana Cimento Sanayi TAS A	20,000	トルコリラ	81,393.78	0.32
Akcansa Cimento AS	18,000	トルコリラ	72,649.00	0.29
Bagfas Bandirma Gubre Fabrik	2,600	トルコリラ	130,297.32	0.51
Enka Insaat Ve Sanayi A.S	117,500	トルコリラ	497,948.34	1.97
Eregli Demir ve Celik Fabrikal	250,000	トルコリラ	1,076,281.45	4.25
Gubre Fabrikalari TAS	10,000	トルコリラ	51,796.04	0.2
Izmir Demir Celik Sanayii AS	30,000	トルコリラ	48,432.67	0.19
Kardemir Kara Dem Sana Tica AS D	300,000	トルコリラ	127,135.75	0.5
Park Elekt Mad San Ve Tic A.S. Reg Shares	24,000	トルコリラ	49,401.32	0.2
Petkim Petrokimya Holding AS	35,000	トルコリラ	176,577.43	0.7
Tire Kutsan Oluklu	30,000	トルコリラ	51,257.90	0.2
Dogan Gazetecilik AS Shares	8,000	トルコリラ	9,955.60	0.04
Dogan Yayin Holding AS	60,000	トルコリラ	43,589.40	0.17
Hurriyet Gazetecilik Matbaac	45,000	トルコリラ	40,562.36	0.16
EIS Eczacibasi Ilac San ve Tic	110,000	トルコリラ	117,651.02	0.46
Selcuk Ecz Depo Ticar ve Sa AS Shares	43,000	トルコリラ	69,998.65	0.28
Is Gayrimenkul Yatirim Orta AS	115,000	トルコリラ	126,866.68	0.5
Sinpas Gayrim	50,000	トルコリラ	181,622.49	0.72
Dogus Otomotiv Ser ve Tica AS	19,000	トルコリラ	65,182.30	0.26
Turk Telekomunikasyon AS	271,000	トルコリラ	813,036.46	3.21
Turkcell Iletisim Hizmet	271,000	トルコリラ	1,932,328.80	7.63
Reysas Logistics	20,000	トルコリラ	50,854.30	0.2
TAV Havalimanlari Holding AS	60,000	トルコリラ	164,671.06	0.65
Turk Hava Yollari AO	240,000	トルコリラ	623,166.96	2.46
Ak Enerji Elek Uretimi Oto AS	15,000	トルコリラ	140,252.93	0.55
Zorlu Enerji Elektrik Ure AS	14,000	トルコリラ	30,135.88	0.12
合計			24,395,459.45	96.31

新株引受権証券

銘柄	数量	通貨	評価金額 (米ドル)	投資比率 (%)
Zorlu Enerji Elektrik Ure AS D roits de sousc 02.10.09	14,000	トルコリラ	54,150.41	0.21

その他譲渡可能有価証券
株式

銘柄	数量	通貨	評価金額 (米ドル)	投資比率 (%)
Coca Cola Icecek Sanayi AS	37,000	トルコリラ	261,334.59	1.03

(2) 一株当たり情報

平成22年 5月10日現在の株数	42,282
一株当たり純資産額	91,712.99

当該証券投資信託の計算期間は、原則として、毎年10月1日から翌年9月30日までであり、本書における開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の一株当たり情報は、平成22年 5月10日現在において知りうる当該証券投資信託の状況であります。

9. 「H S B C マネープールファンド（適格機関投資家専用）」の状況

(1) 貸借対照表

科目	対象年月日	(平成22年5月10日現在)
	金額(円)	
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		188,375,288
国債証券		1,299,882,845
未収利息		258
流動資産合計		1,488,258,391
資産合計		1,488,258,391
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬		59,782
未払委託者報酬		59,779
流動負債合計		119,561
負債合計		119,561
純資産の部		
元本等		
元本		1,468,630,012
剰余金		
剰余金又は欠損金()		19,508,818
元本等合計		1,488,138,830
純資産合計		1,488,138,830
負債純資産合計		1,488,258,391

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	対象年月日	(平成22年5月10日現在)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあつては、日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(但し、売気配相場は使用しない)、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	資産・負債の状況は、平成22年5月10日現在であります。当該投資信託受益証券の計算期間は原則として毎年3月11日から翌年3月10日までとなっております。	

(貸借対照表に関する注記)

(平成22年5月10日現在)	
1. 受益権の総数	1,468,630,012口
2. 1口当たり純資産額	1.0133円
(1万口当たり純資産額)	10,133円)

(金融商品に関する注記)

(追加情報)

開示対象ファンドの計算期間(平成21年5月12日から平成22年5月10日まで)より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」

（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(1) 金融商品の状況に関する事項

（自 平成21年 5 月12日
至 平成22年 5 月10日）

1. 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品の運用をしております。

2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、国債証券、金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(3) 附属明細表」に記載しております。これらは、株価変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに晒されております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、投資リスクの管理は各運用拠点のチーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）、コンプライアンス・オフィサー、投資モニタリングマネジャー、ポートフォリオ分析チームによる複眼的な管理体制を採っております。

各運用拠点のチーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）は、主に運用ガイドラインの遵守及びパフォーマンス等のポートフォリオの運用状況の管理を行います。

コンプライアンス・オフィサーは、運用部門からは完全に独立しており、法令・諸規則等に基づいた遵守状況のモニタリングを行っております。

投資モニタリングマネジャーは、主にポートフォリオモニタリングシステムを通じ、ポートフォリオの運用状況を把握しており、必要な場合、運用部門に対し改善を求める権限を持っております。改善の要求と結果は、コンプライアンス・オフィサーにも同様に報告されます。

ポートフォリオ分析チームは、運用部門から完全に独立したチームであり、ポートフォリオの各種リスク特性を示す要因分析を行い、定期的にチーフ・インベストメント・オフィサー（CIO）、運用担当者、コンプライアンス・オフィサー、投資モニタリングマネジャーに対し分析結果が報告されます。

4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

（自 平成21年 5 月12日
至 平成22年 5 月10日）

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

金融商品は時価または時価の近似値と考えられる帳簿価額で計上しているため、貸借対照表計上額と時価との間に重要な差額はありません。

2. 時価の算定方法

(1) 国債証券

「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。

(2) 金銭債権及び金銭債務

貸借対照表上に計上している金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

（自平成21年5月12日 至 平成22年 5月10日）

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた 評価差額
国 債 証 券	-
合 計	-

(注) 「当期間」とは、当該投資信託受益証券の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期

間末日までの期間（平成22年3月11日から平成22年 5月10日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

（自 平成21年5月12日 至 平成22年 5月10日）

該当事項はございません。

（関連当事者との取引に関する注記）

（自 平成21年5月12日 至 平成22年 5月10日）

該当事項はございません。

（重要な後発事象に関する注記）

（自 平成21年5月12日 至 平成22年 5月10日）

該当事項はございません。

（その他の注記）

本書における開示対象ファンドの計算期間における元本額の変動

（平成22年 5月10日現在）	
期首元本額：	437,030,012円
期中追加設定元本額：	3,413,600,000円
期中一部解約元本額：	2,382,000,000円

（3） 附属明細表

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はございません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額（円）	評価額（円）	備考
国債証券	第73回国庫短期証券	300,000,000	299,971,900	
	第89回国庫短期証券	600,000,000	599,973,377	
	第97回国庫短期証券	400,000,000	399,937,568	
	合計	1,300,000,000	1,299,882,845	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はございません。

第3 デリバティブ取引等及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はございません。

2【ファンドの現況】

以下は平成22年6月末日現在のファンドの現況であります。

【純資産額計算書】

資産総額	5,917,611,635円
負債総額	42,833,629円
純資産総額（ - ）	5,874,778,006円
発行済口数	9,096,106,612口
1口当たり純資産額（ / ）	0.6459円

（参考）H S B C アジア・プラス マザーファンド

資産総額	13,019,297,980円
負債総額	98,689,831円
純資産総額（ - ）	12,920,608,149円
発行済口数	19,081,175,187口
1口当たり純資産額（ / ）	0.6771円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換

該当事項はありません。

委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継するものが存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

（2）受益者に対する特典

該当事項はありません。

（3）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前記の申請のある場合には、前記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

前記に規定する振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（4）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（5）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。

（6）償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として購入申込者として）に支払います。

（7）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、換金申込の受付、換金代金および償還金の支払い等については、投資信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

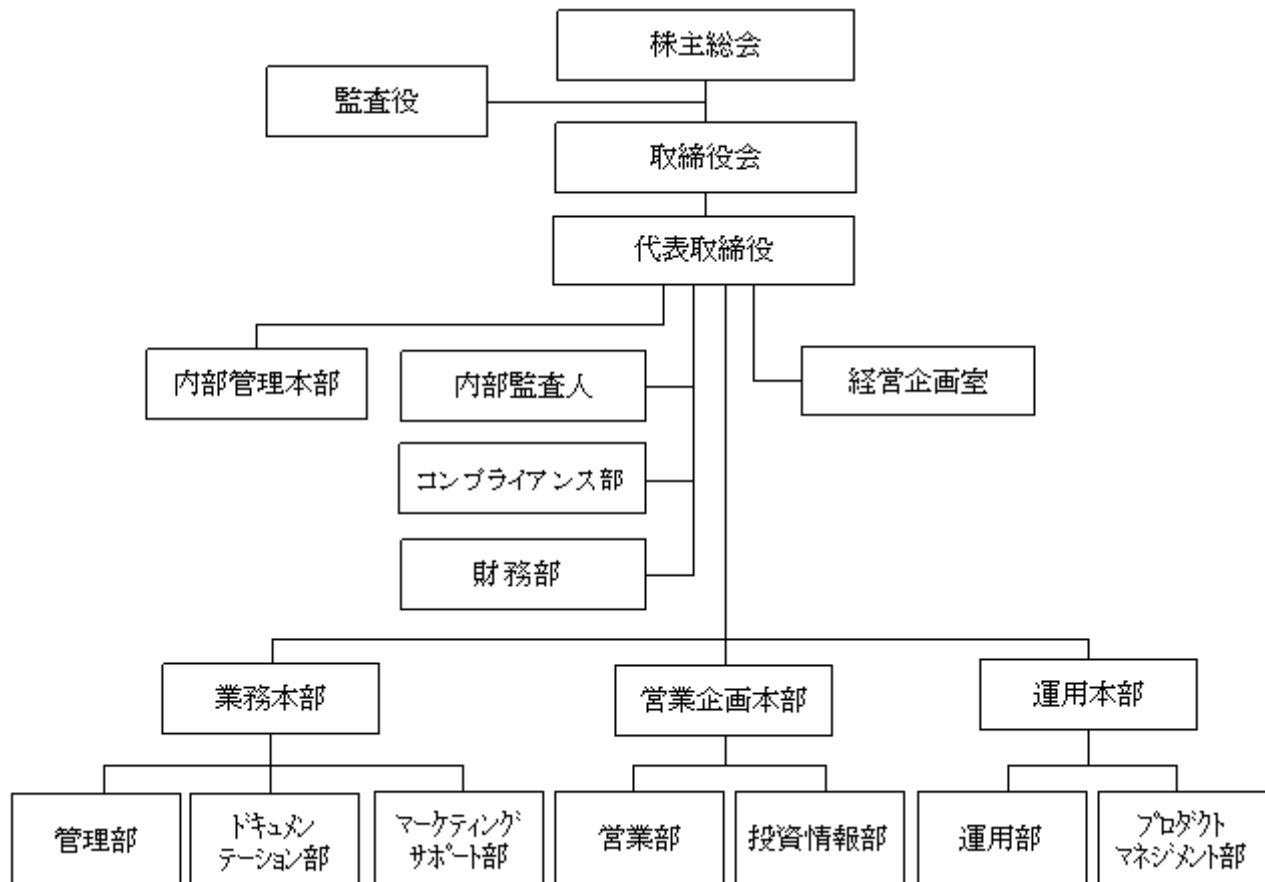
(1) 資本金の額（本書提出日現在）

資本金	495百万円
発行可能株式総数	24,000株
発行済株式総数	2,100株

直近5ヶ年における資本金の額の増減
該当事項ありません。

(2) 委託会社の機構

組織図（本書提出日現在）



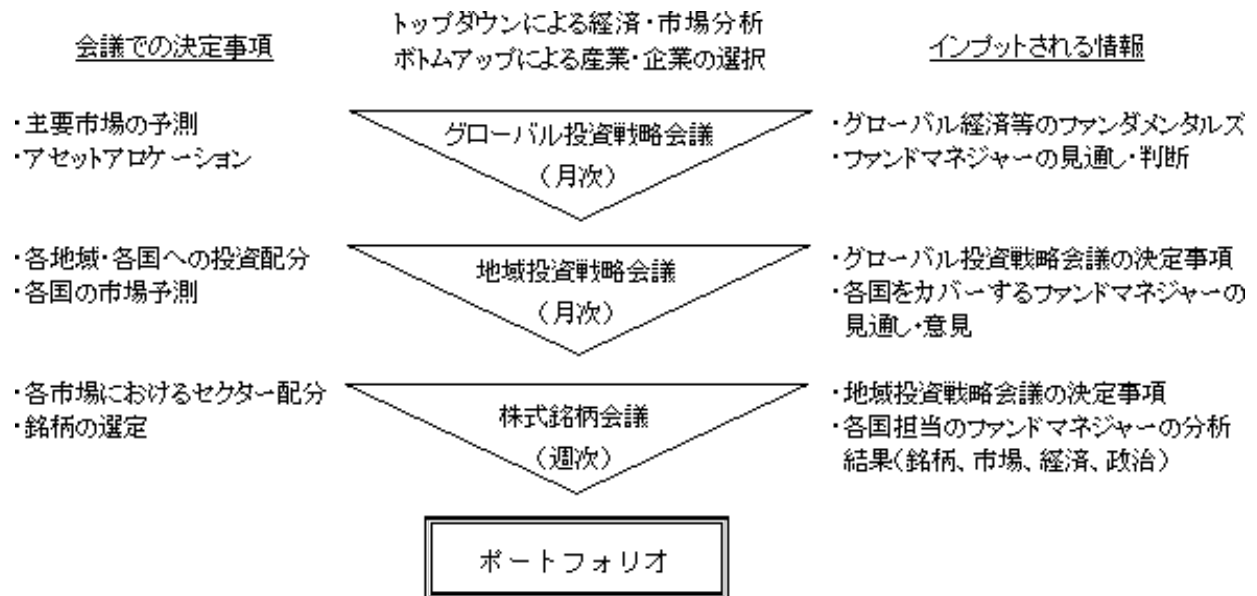
経営体制

当社業務執行の最高機関である取締役会は3名以上の取締役で構成されます。取締役の選任は株主総会において、発行済株式総数の2分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会を終結時までとし、補欠または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とします。

取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役1名を選任します。

投資運用の意思決定機構



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者（登録番号：関東財務局長（金商）第308号）として、その運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

平成22年6月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。（親投資信託は、ファンド数および純資産総額の合計から除いています。）

基本的性格	ファンド数	純資産総額
追加型株式投資信託	30	858,709 百万円
合 計	30	858,709 百万円

3【委託会社等の経理状況】

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令 第52号）により作成しております。
- なお、前事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）及び当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
預金	*4	5,883,888	*4	4,277,258
前払費用	*5	41,216	*5	16,631
未収入金		30,732		46,919
未収委託者報酬		524,682		1,504,856
未収投資助言報酬		15,054		20,379
未収収益		5,146		7,748
未収消費税等		53,167		-
繰延税金資産		58,928		122,348
流動資産計		6,612,817		5,996,141
固定資産				
有形固定資産				
建物附属設備	*1		*1	
器具備品		9,437		31,532
有形固定資産計		7,010		8,232
投資その他の資産		16,448		39,765
長期前払費用	*5	13,575	*5	-
敷金		65,213		43,905
繰延税金資産		4,236		775
その他		3,800		1,800
投資その他の資産計		86,825		46,480
固定資産計		103,274		86,245
資産合計		6,716,091		6,082,386
負債の部				
流動負債				
預り金		1,599		-
未払金	*4	299,004	*4	645,039
未払費用		307,103		958,979
未払法人税等	*2	15,239	*2	880,258
未払消費税等		-		109,318
賞与引当金		38,112		41,448
流動負債計		661,058		2,635,044
固定負債				
長期未払金		-	*5	4,625
役員退職慰労引当金		17,212		20,952
固定負債計		17,212		25,578
負債合計		678,270		2,660,622

（単位：千円）

	前事業年度 （平成21年3月31日）	当事業年度 （平成22年3月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	495,000	495,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,542,820	2,926,763
利益剰余金計	5,542,820	2,926,763
株主資本計	6,037,820	3,421,763
純資産合計	6,037,820	3,421,763
負債・純資産合計	6,716,091	6,082,386

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		7,259,840		9,928,824
投資助言報酬		99,217		103,117
その他営業収益		-		27,757
営業収益計		7,359,058		10,059,699
営業費用				
支払手数料	*2	2,891,466	*2	4,006,177
広告宣伝費		59,693		33,957
調査費				
調査費		21,437		22,904
委託調査費		1,367,756		1,924,479
調査費計		1,389,194		1,947,383
委託計算費		98,331		117,711
営業雑費				
通信費		18,813		22,222
印刷費		181,713		167,431
協会費		4,766		4,014
諸会費		793		550
営業雑費計		206,086		194,218
営業費用計		4,644,772		6,299,448
一般管理費				
給料				
役員報酬	*1	69,145	*1	67,381
給料・手当	*3	690,359	*3	648,616
賞与		38,352		203,091
賞与引当金繰入額		38,112		41,448
給料計		835,969		960,536
交際費		2,619		2,538
旅費交通費		34,005		27,792
租税公課		12,341		17,912
不動産賃借料		58,909		39,148
役員退職慰労引当金繰入		3,598		3,740
固定資産減価償却費		7,770		8,020
弁護士費用等		20,104		22,865
保険料		6,699		5,263
諸経費		247,489	*2	246,788
一般管理費計		1,229,507		1,334,605
営業利益		1,484,777		2,425,645
営業外収益				
受取利息		11,362		279
為替差益		5,982		827
消費税還付収入		6,481		854
その他		270		249
営業外収益計		24,096		2,210

（単位：千円）

	前事業年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日)
営業外費用		
雑損失	3,714	2,878
営業外費用計	3,714	2,878
經常利益	1,505,160	2,424,978
特別利益		
固定資産売却益	1,693	616
特別利益計	1,693	616
特別損失		
固定資産除却損	486	145
特別損失計	486	145
税引前当期純利益	1,506,367	2,425,449
法人税、住民税及び事業税	479,387	1,071,033
法人税等調整額	167,499	59,958
当期純利益	859,481	1,414,374

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	495,000	495,000
当期末残高	495,000	495,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,683,339	5,542,820
当期変動額		
当期純利益	859,481	1,414,374
自己株式の消却	-	4,030,431
当期変動額合計	859,481	2,616,057
当期末残高	5,542,820	2,926,763
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	4,030,431
自己株式の消却	-	4,030,431
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-
株主資本合計		
前期末残高	5,178,339	6,037,820
当期変動額		
当期純利益	859,481	1,414,374
自己株式の取得	-	4,030,431
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	859,481	2,616,057
当期末残高	6,037,820	3,421,763
純資産合計		
前期末残高	5,178,339	6,037,820
当期変動額		
当期純利益	859,481	1,414,374
自己株式の取得	-	4,030,431
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	859,481	2,616,057
当期末残高	6,037,820	3,421,763

重要な会計方針

項目	前事業年度 自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日	当事業年度 自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日
1 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産除く） 定額法により償却しております。 なお主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物附属設備 5年 器具備品 3～5年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（1～3年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前に開始する事業年度に属するもの及び個々のリース資産で重要性が乏しいと認められるものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p>
2 引当金の計上基準	<p>(1) 退職給付引当金 従業員に対する退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額を退職給付引当金として計上しております。但し、当事業年度には対象従業員が居ない為、引当計上はしておりません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の内任中の貢献に報いるために、役員退職慰労金制度の内規に基き当事業年度末における要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
4 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	同左

会計方針の変更

前事業年度 自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日	当事業年度 自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日

<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。なお、これによる影響額は軽微であります。</p>	
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度（平成21年3月31日現在）	当事業年度（平成22年3月31日現在）																												
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">8,528千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">4,413千円</td> </tr> </table> <p>2 未払法人税等の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">法人税</td> <td style="text-align: right;">7,864千円</td> </tr> <tr> <td>事業税</td> <td style="text-align: right;">4,674千円</td> </tr> <tr> <td>住民税</td> <td style="text-align: right;">2,699千円</td> </tr> </table> <p>3 当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行の香港上海銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">- "</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000 "</td> </tr> </table>	建物附属設備	8,528千円	器具備品	4,413千円	法人税	7,864千円	事業税	4,674千円	住民税	2,699千円	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	借入実行残高	- "	差引額	1,000,000 "	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">5,436千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">5,847千円</td> </tr> </table> <p>2 未払法人税等の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">法人税</td> <td style="text-align: right;">572,005千円</td> </tr> <tr> <td>事業税</td> <td style="text-align: right;">72,102千円</td> </tr> <tr> <td>地方法人特別税</td> <td style="text-align: right;">84,232千円</td> </tr> <tr> <td>住民税</td> <td style="text-align: right;">151,917千円</td> </tr> </table> <p>3 当座貸越契約及び貸出コミットメント</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	建物附属設備	5,436千円	器具備品	5,847千円	法人税	572,005千円	事業税	72,102千円	地方法人特別税	84,232千円	住民税	151,917千円
建物附属設備	8,528千円																												
器具備品	4,413千円																												
法人税	7,864千円																												
事業税	4,674千円																												
住民税	2,699千円																												
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,000,000千円																												
借入実行残高	- "																												
差引額	1,000,000 "																												
建物附属設備	5,436千円																												
器具備品	5,847千円																												
法人税	572,005千円																												
事業税	72,102千円																												
地方法人特別税	84,232千円																												
住民税	151,917千円																												

<p>4 関係会社に対する債権及び債務 各科目に含まれているものは、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">預金</td> <td style="width: 40%;">5,807,081千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>1,323千円</td> </tr> </table> <p>5 当社が採用するグループ会社株式による報酬制度に係る費用については、当社負担相当額を前払費用に計上し、権利確定期間（3年）に亘って費用処理しております。なお、未償却残高は前払費用および長期前払費用に計上しております。</p>	預金	5,807,081千円	未払金	1,323千円	<p>4 関係会社に対する債権及び債務 各科目に含まれているものは、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">預金</td> <td style="width: 40%;">4,234,934千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>9,319千円</td> </tr> </table> <p>5 当社が採用するグループ会社株式による報酬制度に係る費用については、当社負担相当額を権利確定期間（3年）に亘って費用処理しております。</p>	預金	4,234,934千円	未払金	9,319千円
預金	5,807,081千円								
未払金	1,323千円								
預金	4,234,934千円								
未払金	9,319千円								

(損益計算書関係)

前事業年度 自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日	当事業年度 自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日												
<p>1 役員報酬の限度額は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; margin-left: 40px;"> <tr> <td style="width: 10%;">取締役</td> <td style="width: 10%;">年額</td> <td style="width: 80%;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>年額</td> <td>50,000千円</td> </tr> </table> <p>2 関係会社に係る営業費用 各科目に含まれているものは、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; margin-left: 40px;"> <tr> <td style="width: 10%;">支払手数料</td> <td style="width: 40%;">31,185千円</td> </tr> </table> <p>3 給料・手当には、被出向者に係る退職給付費用相当額112,200千円が含まれております。</p>	取締役	年額	300,000千円	監査役	年額	50,000千円	支払手数料	31,185千円	<p>1 役員報酬の限度額は次の通りであります。</p> <p style="text-align: center;">同 左</p> <p>2 関係会社に係る営業費用 各科目に含まれているものは、次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; margin-left: 40px;"> <tr> <td style="width: 10%;">支払手数料</td> <td style="width: 40%;">42,844千円</td> </tr> <tr> <td>諸経費</td> <td>29,611千円</td> </tr> </table> <p>3 給料・手当には、被出向者に係る退職給付費用相当額86,353千円が含まれております。</p>	支払手数料	42,844千円	諸経費	29,611千円
取締役	年額	300,000千円											
監査役	年額	50,000千円											
支払手数料	31,185千円												
支払手数料	42,844千円												
諸経費	29,611千円												

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	9,900	-	-	9,900

2．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	9,900	-	7,800	2,100

（変動事由の概要）

減少の内訳は、次の通りであります。

自己株式の消却による減少 7,800株

2．自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	-	7,800	7,800	-

（変動事由の概要）

当社は、平成21年6月17日開催の株主総会において、会社法第156条第1項及び当社定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。また、取得した自己株式は平成21年6月22日開催の取締役会において、7,800株の消却の決議をいたしました。

1．自己株式取得の理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、自己株式の取得を行うものです。

2．取得の内容

取得方法 株主からの取得

取得対象株式の種類 当社普通株式

取得しうる株式の総数 7,800株（発行済株式総数9,900株に対する割合78.8%）

株式の取得価額の総額 4,030百万円

買付期間 平成21年6月17日～平成21年9月30日

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

- 1．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
該当事項はありません。
- 2．オペレーティング・リース取引
リース契約の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

当社は、内部管理規程に基づく安全性及びカウンターパーティー・リスクを重視した運用を自己資金運用の基本方針としております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、当社が運用を委託している信託財産から回収を行っており、回収のリスクは僅少と判断しております。未収投資助言報酬は、投資助言先ごとに期日管理及び残高管理をしており、回収期日はすべて1年以内となっております。営業債務である未払金、未払費用は、1年以内の支払期日となっております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表 計上額	時価	差額
（1）預金	4,277,258	4,277,258	-
（2）未収委託者報酬	1,504,856	1,504,856	-
（3）未収投資助言報酬	20,379	20,379	-
資産計	5,802,493	5,802,493	-
（1）未払金	645,039	645,039	-
（2）未払費用	958,979	958,979	-
負債計	1,604,019	1,604,019	-

注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産項目（1）預金、（2）未収委託者報酬、（3）未収投資助言報酬

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債項目（1）未払金、（2）未払費用

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日	当事業年度 自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
千円	千円
繰延税金資産	繰延税金資産
減価償却の償却超過額	減価償却の償却超過額
1,394	775
退職給付引当金及び役員退職慰労金損金算入限度超過額	退職給付引当金及び役員退職慰労金損金算入限度超過額
7,005	8,525
未払費用否認	未払費用否認
41,514	41,682
賞与引当金否認	賞与引当金否認
15,511	16,864
未払事業税	長期未払金否認
1,902	1,882
前払費用	貸倒引当金否認
14,029	406
繰延税金資産小計	未払事業税等
81,358	63,397
評価性引当額	前払費用
18,193	501
繰延税金資産の合計	繰延税金資産小計
63,165	134,032
	評価性引当額
	10,909
	繰延税金資産の合計
	123,123
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
%	%
法定実効税率	法定実効税率
40.7	40.7
(調整)	(調整)
評価性引当額	評価性引当額
0.2	0.3
住民税均等割	住民税均等割
0.2	0.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	交際費等永久に損金に算入されない項目
1.8	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率
42.9	41.7

（関連当事者との取引）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

1 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited *3	香港	22,494百万香港ドル	銀行業	間接100%	資金の預金	*1 資金の預入		預金	5,807,081
							*2 支払手数料	31,185	未払金	1,323

日常業務に関わる資金の出入りであるため、取引金額の記載を行っておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針

*1 当該預金は定期預金3,011,774千円を含んでおり、預け入れ更新日の利率表に基づき、利息を授受しております。残額については、全額当座預金であり、無利息となっております。

*2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。

*3 当該預金並びに当該会社との取引内容につきましては、The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limitedの東京支店に対するものです。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management Ltd *2	英国 ロンドン	146,275千ポンド	投資運用業	なし	事務委託等	事務委託	61,462	未払費用	21,553
同一の親会社を持つ会社	Halbis Capital Management (UK) Ltd	英国 ロンドン	17,800千ポンド	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	107,074	未払費用	2,223
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (HK) Ltd *2	香港	30,000千香港ドル	投資運用業	なし	事務委託・投資運用契約、役員の兼任	事務委託	6,933	未払費用	7,144
							*1 支払投資運用報酬	18,972		
同一の親会社を持つ会社	Halbis Capital Management (HK) Ltd	香港	5,000千香港ドル	投資運用業	なし	投資運用契約、役員の兼任	*1 支払投資運用報酬	692,690	未払費用	87,047
同一の親会社を持つ会社	Sinopia Asset Management (Asia Pacific) Ltd	香港	6,000千香港ドル	投資運用業	なし	投資運用契約、役員の兼任	共通発生経費立替分	25,412	未収収益	3,105
							*1 支払投資運用報酬	742	未払費用	39
同一の親会社を持つ会社	Sinopia Asset Management SA	フランス パリ	3,387千ユーロ	投資運用業	なし	投資運用契約	マネージメントフィー	1,503	未収収益	618
							*1 支払投資運用報酬	121,181	未払費用	27,566

同一の親会社を持つ会社	HSBC Bank Brasil SA	ブラジル	2,178百万 ブラジルレアル	銀行業	なし	投資運用 契約	*1 支払投資 運用報酬	427,095	未払費用	115,207
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (France) *2	フランス パリ	6,460千 ユーロ	投資 運用業	なし	パフォーマンス レベル・ アグリーメント	*3 投資助言報酬	1,920	未払費用	1,920

取引条件及び取引条件の決定方針

*1 当該会社との投資運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。

*2 HSBC Investment Groupは英文名称をHSBC Global Asset Management Groupに変更しました。

*3 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率で計算された金額を受け取っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited (非上場)

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 行使等の被 所有者割合	関連当 事者 との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited *4	香港	22,494百万 香港ドル	銀行業	間接 100%	資金の 預金	*1 資金の 預入		預金	4,234,934
							*2 支払手 数料	42,844	未払 金	9,319
							*3 諸経費	29,611		

日常業務に関わる資金の出入りであるため、取引金額の記載を行っておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針

*1 当該預金は定期預金1,005,246千円を含んでおり、預け入れ更新日の利率表に基づき、利息を授受しております。残額については、全額当座預金であり、無利息となっております。

*2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。

*3 当該会社とのサービス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。

*4 当該預金並びに当該会社との取引内容につきましては、The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limitedの東京支店に対するものです。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 行使等の被 所有者割合	関連当 事者 との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management Ltd	英国 ロンドン	146,275千 ポンド	投資 運用業	なし	事務委託等	事務委託	29,961	未払費用	16,830
同一の親会社を持つ会社	Halbis Capital Management (UK) Ltd	英国 ロンドン	17,800千 ポンド	投資 運用業	なし	投資運用 契約	*1 支払投資 運用報酬	86,851	未払費用	4,261

同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (HK) Ltd	香港	30,000千香港ドル	投資運用業	なし	事務委託・投資運用契約、役員の兼任	事務委託	24,768	未払費用	10,888
							*1 支払投資運用報酬	13,849		
同一の親会社を持つ会社	Halbis Capital Management (HK)Ltd	香港	5,000千香港ドル	投資運用業	なし	投資運用契約、役員の兼任	*1 支払投資運用報酬	874,821	未払費用	244,962
同一の親会社を持つ会社	Sinopia Asset Management (Asia Pacific) Ltd	香港	6,000千香港ドル	投資運用業	なし	投資運用契約、役員の兼任	共通発生経費立替分	27,757	未収収益	7,748
							*1 支払投資運用報酬	635	未払費用	-
同一の親会社を持つ会社	Sinopia Asset Management SA	フランスパリ	3,387千ユーロ	投資運用業	なし	投資運用契約	マネージメントフィー	1,156	未収収益	-
							*1 支払投資運用報酬	75,055	未払費用	34,993
同一の親会社を持つ会社	HSBC Bank Brasil SA	ブラジル	4,284百万ブラジルレアル	銀行業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	872,058	未払費用	572,322

取引条件及び取引条件の決定方針

*1 当該会社との投資運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited (非上場)

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日		当事業年度 自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日	
1株当たり純資産額	609,880.89円	1株当たり純資産額	1,629,411.21円
1株当たり当期純利益	86,816.29円	1株当たり当期純利益	367,179.22円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前事業年度 自平成20年4月 1日 至平成21年3月31日	当事業年度 自平成21年4月 1日 至平成22年3月31日
当期純利益(千円)	859,481	1,414,374
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	859,481	1,414,374
普通株式の期中平均株式数(株)	9,900	3,852

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下

において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

（1）定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

（2）訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称：三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額：324,279百万円（平成22年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(参考) 再信託受託会社

名 称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（平成22年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額	事業の内容
H S B C 証券会社東京支店	24,422百万円（注1） （平成22年3月末現在）	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社S B I証券	47,937百万円 （平成22年3月末現在）	
エース証券株式会社	8,831百万円 （平成22年3月末現在）	
岡三証券株式会社	5,000百万円 （平成22年3月末現在）	
東海東京証券株式会社	6,000百万円 （平成22年3月末現在）	
東武証券株式会社	420百万円 （平成22年3月末現在）	
内藤証券株式会社	3,002百万円 （平成22年3月末現在）	
日興コーディアル証券株式会社	10,000百万円 （平成22年3月末現在）	
野村証券株式会社	10,000百万円 （平成22年3月末現在）	
八十二証券株式会社	800百万円 （平成22年3月末現在）	
ばんせい山丸証券株式会社	1,558百万円 （平成22年3月末現在）	
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	6,100百万円 （平成22年3月末現在）	
フィデリティ証券株式会社	4,507百万円 （平成22年3月末現在）	
マネックス証券株式会社	7,425百万円 （平成22年3月末現在）	
丸八証券株式会社	3,251百万円 （平成22年3月末現在）	
三津井証券株式会社	558百万円 （平成22年3月末現在）	

むさし証券株式会社	5,000百万円 (平成22年5月6日現在)	
楽天証券株式会社	7,477百万円 (平成22年3月末現在)	
リテラ・クレア証券株式会社	3,794百万円 (平成22年3月末現在)	
楽天銀行株式会社	23,485百万円 (平成22年3月末現在)	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド	224億9,396万8,235香港ドル 125億3,350万米ドル（注2） (平成21年12月末現在)	

(注1) H S B C 証券会社東京支店の資本金の額は、持込資本金額です。

(注2) ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッドの資本金の額は、自己資本の額です。

(3) 投資顧問会社

名称：H S B C グローバル・アセット・マネジメント（香港）リミテッド

資本金の額：30百万香港ドル（平成21年12月末現在）

事業の内容：香港を拠点として、資産運用業務を行っています。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

当ファンドの受託会社として、信託財産に属する有価証券の保管・管理・計算等およびその信託事務処理の一部の委託等を行います。

(2) 販売会社

当ファンドの募集・販売業務、収益分配金の再投資に関する事務、収益分配金、換金代金および償還金の支払い等に関する事務等を行います。

(3) 投資顧問会社

マザーファンドの資産配分および投資対象ファンドの選定に関する投資助言を行います。

3【資本関係】

委託会社と販売会社であるH S B C 証券会社東京支店およびザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド、投資顧問会社であるH S B C グローバル・アセット・マネジメント（香港）リミテッドは、H S B C ホールディングスplc（英国）の実質的な子会社です。

第3【参考情報】

当計算期間において、ファンドに係る金融商品取引法第25条第1項に掲げる書類は、以下のとおり提出されております。

書類名	提出年月日
有価証券届出書	平成21年 8月 7日
有価証券報告書	平成21年 8月 7日
半期報告書	平成22年 2月 5日
有価証券届出書の訂正届出書	平成21年12月 1日
	平成22年 1月 8日
	平成22年 2月 5日
	平成22年 4月 5日
	平成22年 5月10日

独立監査人の監査報告書

平成22年7月12日

H S B C 投信株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 安藤 通教

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「H S B C アジア・プラス」の平成21年5月12日から平成22年5月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「H S B C アジア・プラス」の平成22年5月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

H S B C 投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月21日

H S B C 投信株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社
員 公 認 会 計 士 安 藤 通 教
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているH S B C 投信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H S B C 投信株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年 7月17日

H S B C 投信株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 安藤 通教
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている「H S B C アジア・プラス」の平成20年5月13日から平成21年5月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、「H S B C アジア・プラス」の平成21年5月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

H S B C 投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月24日

H S B C 投信株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 安藤 通教
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているH S B C 投信株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H S B C 投信株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。